

2018 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	1
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況.....	3
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	4
2) 仕事先別賃金.....	5
3) 職種別賃金.....	8
4) 年齢別賃金.....	9
5) 民間・公共別賃金（常用）.....	11
6) 大手住宅メーカーの賃金.....	12
7) 不動産建売会社の賃金.....	13
8) 大手ゼネコンの賃金.....	14
9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金.....	16
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	17
2) 仕事先別賃金.....	18
3) 職種別賃金.....	21
4) 年齢別賃金.....	22
5) 民間・公共別賃金（常用）.....	23
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	24
2) 年齢別賃金.....	25
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	27
2) 仕事先別賃金.....	28
3) 職種別賃金.....	29
4) 年齢別賃金.....	29
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	30
7. 自己負担	34
8. 製造業労働者の賃金との差.....	38

9. 設計労務単価との差	
1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職.....	39
2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種.....	40
10. 労働時間.....	42
11. 労働日数.....	44
12. 月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係.....	46
13. 契約状況.....	48
14. 建退共手帳の所持状況.....	50
15. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況.....	51
16. 事業主の標準見積書活用状況.....	55
17. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況.....	56
18. 単価引き上げ要求と賃上げ状況.....	57
19. 社会保険（厚生年金）、建退共加入状況.....	58

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的

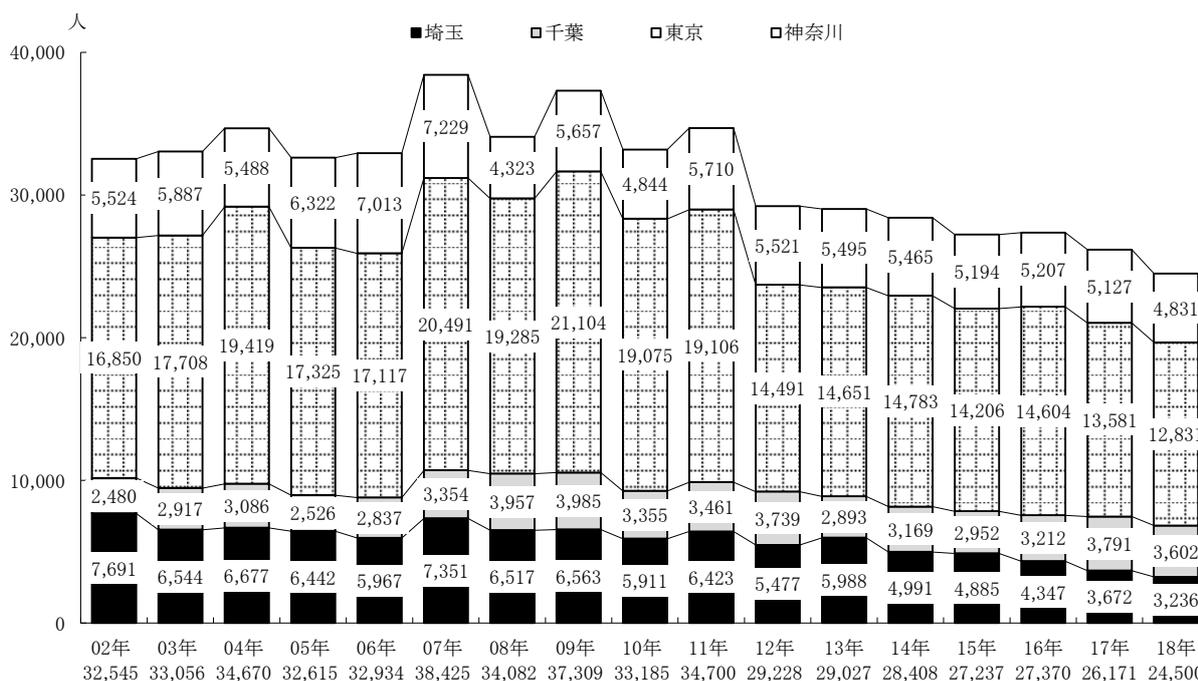
18年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（埼玉土建：4月、東京都連：5月、千葉土建、神奈川県連：6月）が、一斉に調査を実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。01年より行われ18年で18回目となる。

主要な目的は、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、アンケート調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることなどである。なお、本分析では、現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳を分析対象としている（事業主を除く）¹。

2. 調査参加組合員の概要

4組合の調査回答者数は、24,500人である。前年から1,000人以上減少しており、12年以降微減傾向が続いている（図表1）。

図表1 組合別、回答者数の推移（02～18年）

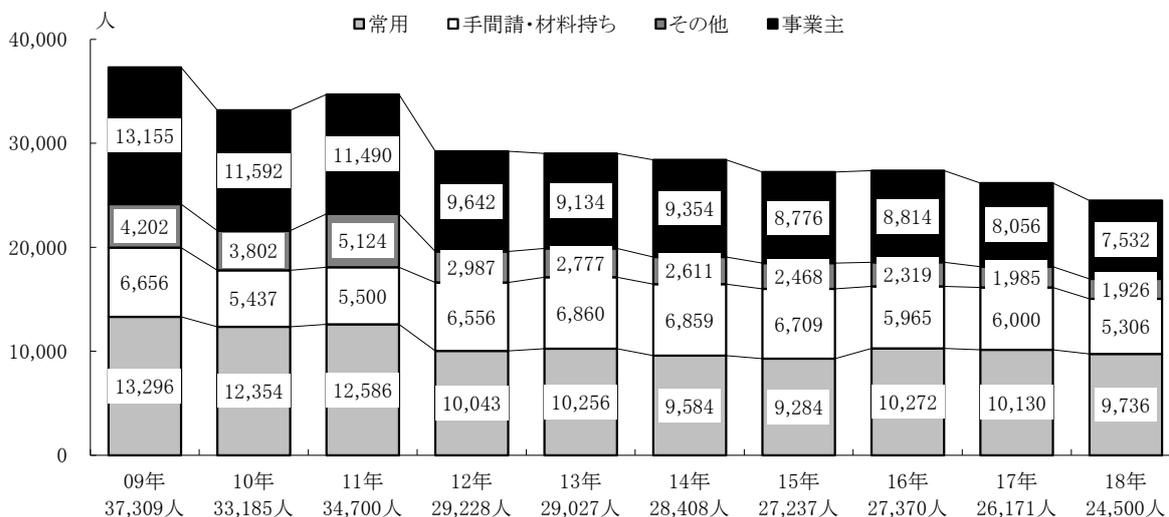


注：横軸の年の下の数値は、各年の調査回答者数（人）。

¹ 併せて経験年数5年未満を見習いとして分析対象から除外している。また、働き方についての回答がないものも除外している。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他、事業主の4つの階層別で見ると、常用9,736人（前年比394人減）、手間請と材料持ちの合計5,306人（同694人減）、事業主7,532人（同524人減）となっている（その他は「常用・手間請」両方や複数回答者）（図表2）²。

図表2 階層別回答者数の推移（09～18年）



また、回答者の職種（事業主除く）は図表3の通りである。大工が3,052人で全体の18.0%を占めている。他に電工1,706人（10.1%）、内装1,437人（8.6%）、塗装1,259人（7.4%）、配管1,143人（6.7%）、設備1,020人（6.0%）が特に多く、この6職種で56.9%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	3,052	ブロック	347	事務	185	一般運転手	87
電工	1,706	解体	332	土工	180	木工	81
内装	1,467	型枠大工	327	ビルメン	177	測量	48
塗装	1,259	造園	303	鉄骨	174	量	46
配管	1,143	タイル	253	溶接	157	表具	22
設備	1,020	鉄筋	225	建築金物	135	建材	16
とび	618	板金	201	建具	132	雑役	10
防水	562	サッシ	188	石工	126	その他	515
土木	439	設計	185	現場監督	94	未記入	453
左官	429	機械運転手	185	屋根	89	総計	16,968

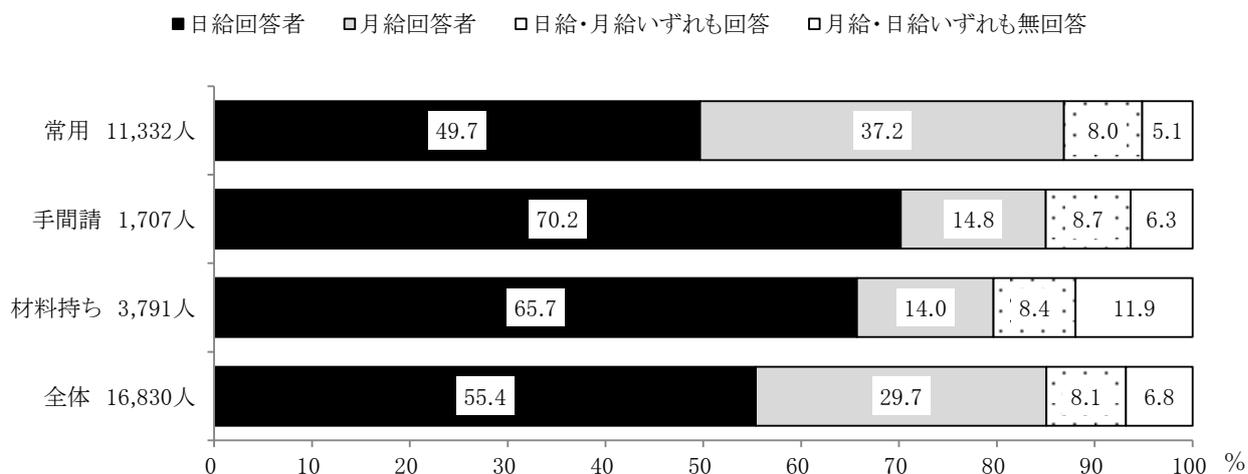
² 16年の手間請・材料持ちの減少は東京の「手間請」回答者の減少による影響が大きい。全建総連東京都連の調査票は、16年より階層に対する回答項目が変化したことから、「手間請」の回答割合が大幅に減少している。

Ⅱ. アンケート分析報告

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

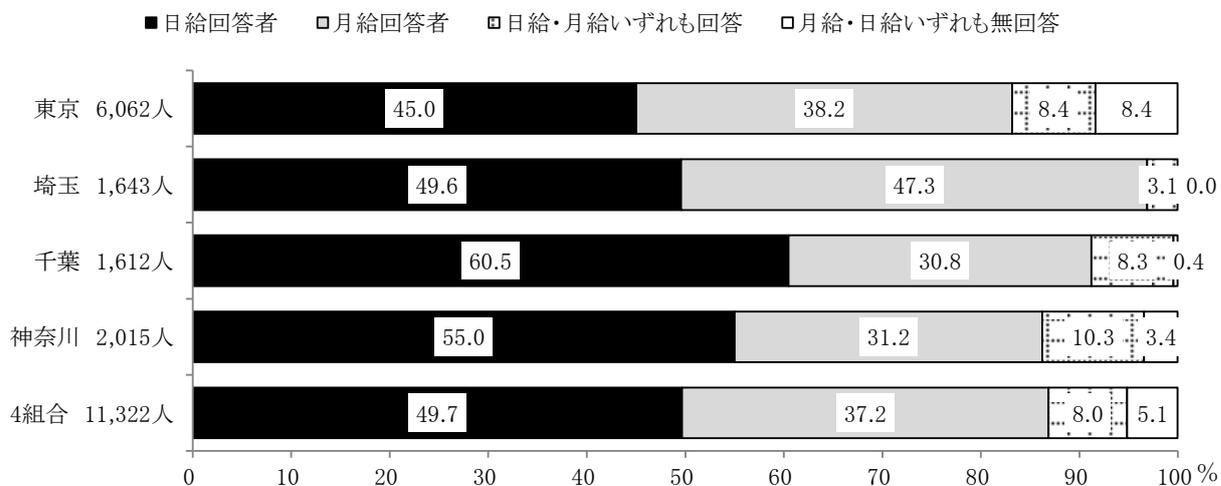
図表4は、賃金について「日給」で回答したか「月給」(固定給)で回答したかについて、働き方別にみたものである。常用は「日給」が49.7%、「月給」が37.2%、手間請は「日給」が70.2%、「月給」が14.8%、材料持ちは「日給」が65.7%、「月給」が14.0%となっている。いずれの働き方でも「月給」回答者の割合が増加して推移している。

図表4 働き方別「日給」・「月給」回答割合(18年)



図表5は、常用について、「日給」、「月給」のどちらかに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは埼玉の47.3%で、東京38.2%、神奈川31.2%、千葉30.8%と続いている。

図表5 組合別「日給」・「月給」回答割合(18年・常用)



2. 1日あたりの賃金

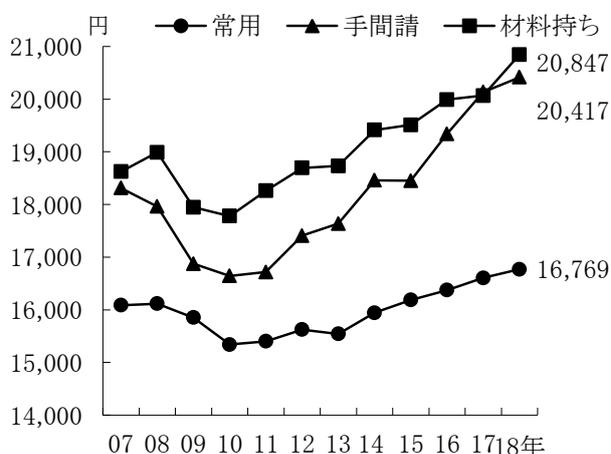
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 16,769 円 手間請 20,417 円 材料持ち 20,847 円

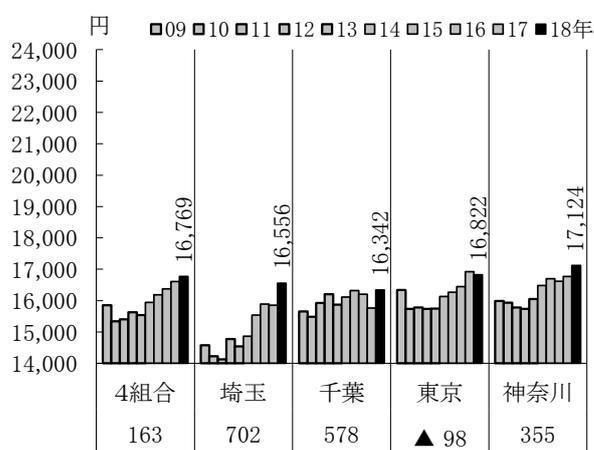
首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用 16,769 円、手間請 20,417 円、材料持ち 20,847 円であった(図表6~9)。賃金水準は、増加傾向が続いており、いずれの働き方でも07年以降最も高い。17年と比較すると、常用は163円、手間請は281円、材料持ちは781円増加している。

組合別では、埼玉、神奈川は全ての働き方で17年から増加しているが、千葉は材料持ちが107円減少している。また、東京は材料持ちが860円増加しているが、常用は98円、手間請は487円減少して推移している。特に、手間請は2年連続の減少となっている。

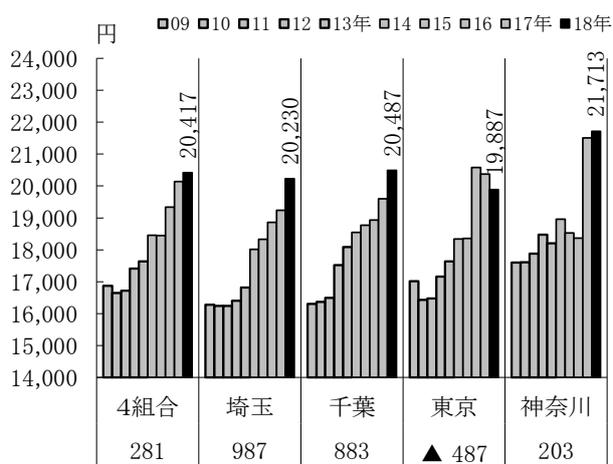
図表6 4組合平均の推移(07~18年)



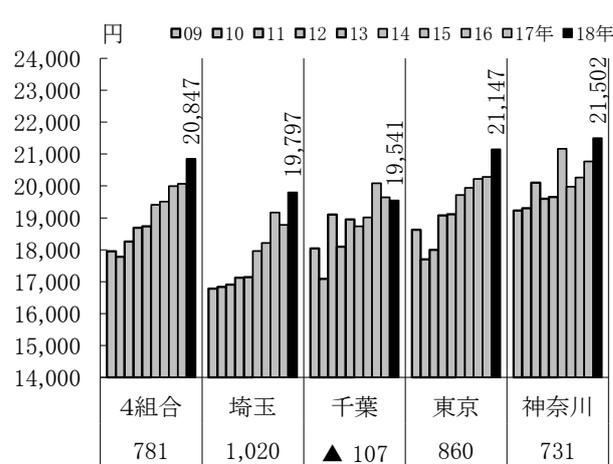
図表7 常用賃金の推移(09~18年)



図表8 手間請賃金の推移(09~18年)



図表9 材料持ち賃金の推移(09~18年)



注：図表7~9に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「232」)は17年からの増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

(1) 常用

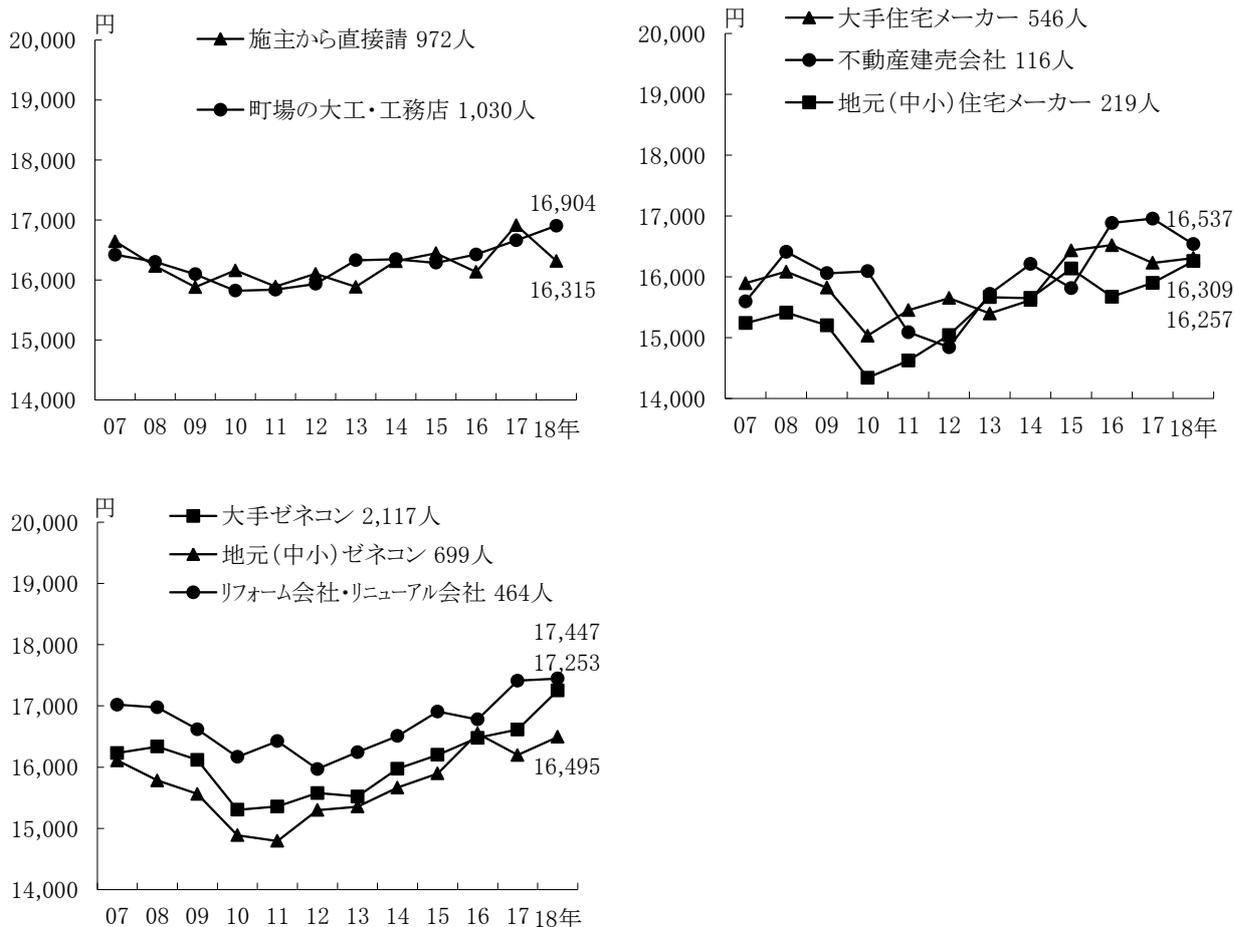
18年の常用賃金は、「大手ゼネコン」と「リフォーム会社・リニューアル会社」(1.7万円台)を除く仕事先で、1.6万円台で推移している(図表10)。

07年以降の傾向を仕事先別にみると、町場では「町場の大工・工務店」の賃金がわずかに増加しつつ推移しているが、「施主から直接請」の賃金は、年によって増減を繰り返して推移している。新丁場では、10～12年以降増加傾向を示して推移しているが、「不動産建売会社」は17年から減少している。野丁場(「大手ゼネコン」、「地元(中小)ゼネコン」)では、11～12年頃を谷として増加傾向を示して推移しており、「大手ゼネコン」の賃金は1.7万円台となった。

17年との比較では、18年に減少しているのは、「施主から直接請」、「不動産建売会社」の現場のみで、その他の現場では増加して推移している。

また、1日あたりの賃金額が最も高い現場は「リフォーム会社・リニューアル会社」で17,447円であった。

図表10 仕事先別の常用賃金の推移(07～18年)



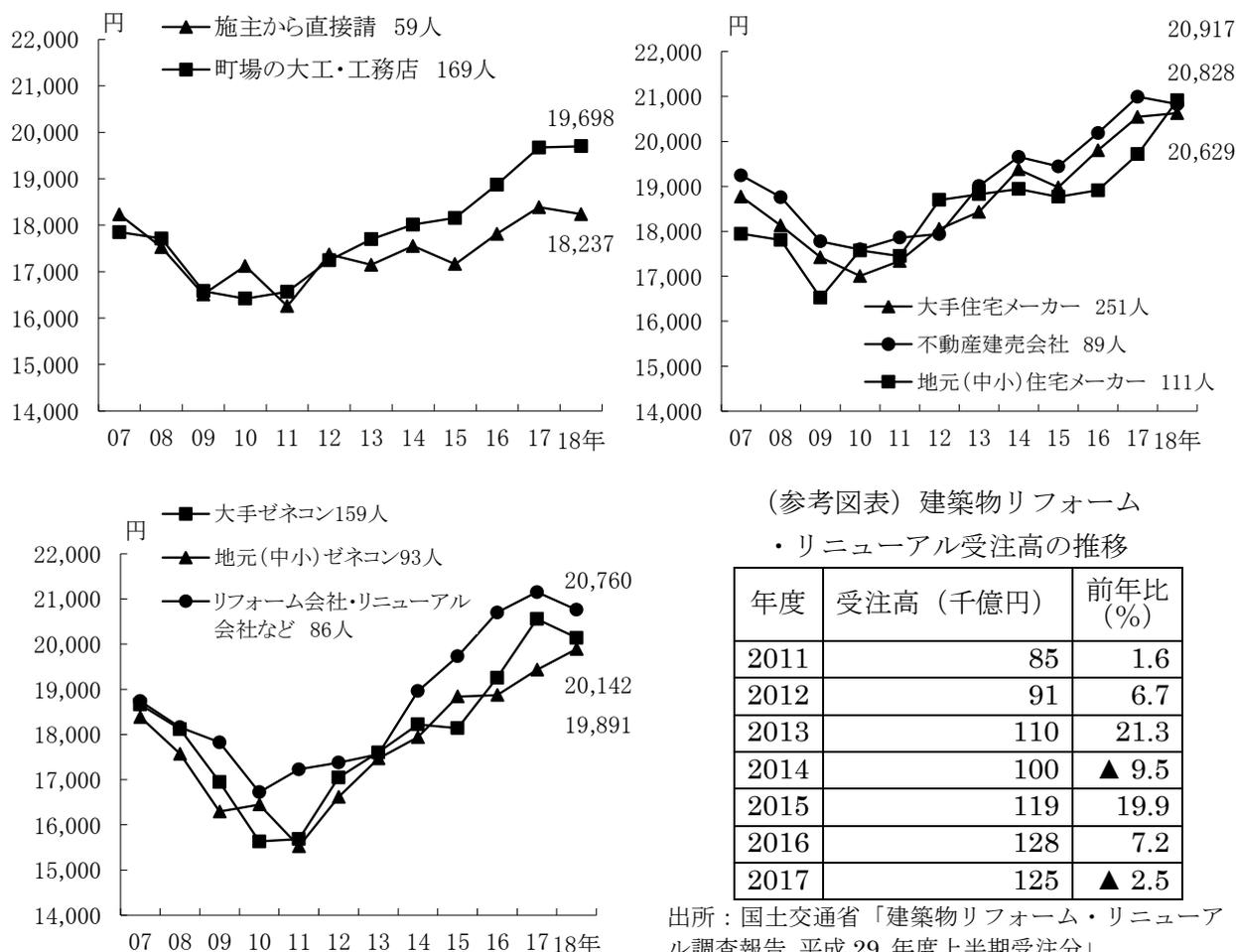
(2) 手間請

18年の手間請の1日当たりの賃金は、1.8万円台～2.0万円台となっている(図表11)。07年以降の推移をみると、いずれの仕事先でも10年前後を谷として、その後概ね増加傾向を示しつつ推移している。

仕事先別にみると、最も高いのは「地元(中小)住宅メーカー」20,917円で、17年から1,199円増加している。また、「不動産建売会社」が20,828円(17年比165円減)、「リフォーム会社・リニューアル会社など」が20,760円(同391円減)、「大手住宅メーカー」が20,629円(同83円増)と続いている。1日あたりの賃金が2万円を超えたのは16年には3現場であったが、17年は4現場、18年は5現場に増えている。

新丁場では全ての現場で2万円を超えているが、「不動産建売会社」が前年から391円減、「大手住宅メーカー」が83円増と増加傾向に陰りが出ている。2020年10月に消費税率の引き上げが予定されていることから、一定の駆け込み需要が見込まれるものの、新設住宅着工戸数は減少が見込まれており、今後の動向に注視が必要である。また、「リフォーム会社・リニューアル会社」の賃金も増加から減少に転じている。

図表11 仕事先別の手間請賃金の推移(07～18年)



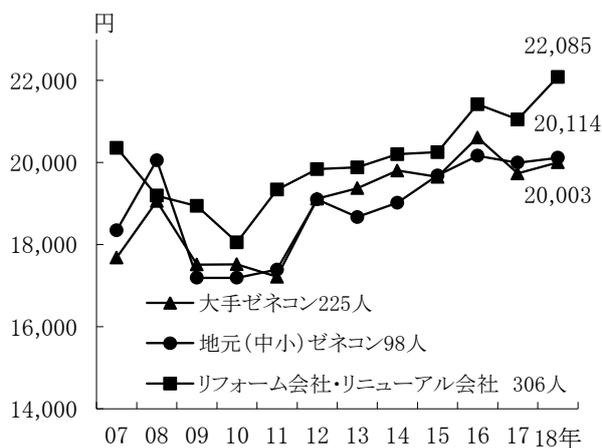
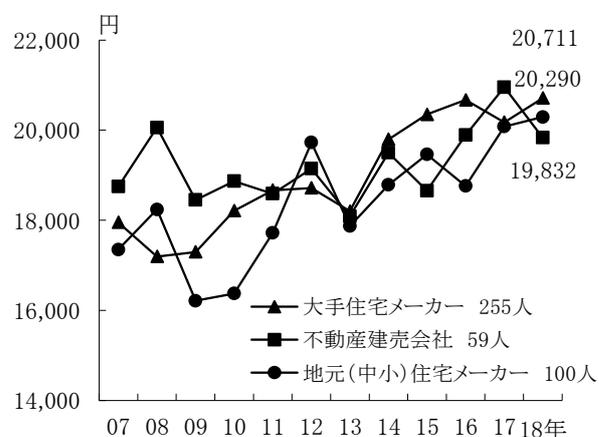
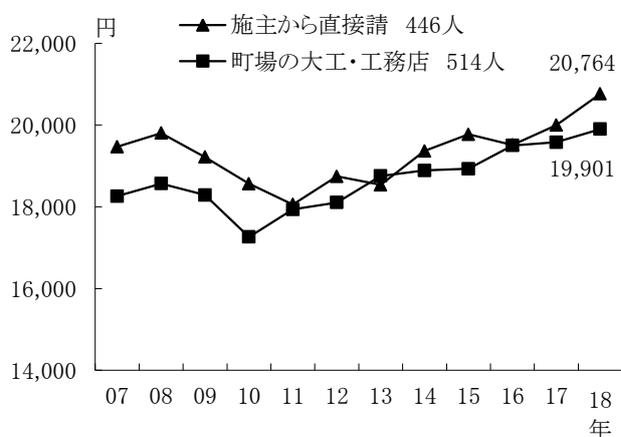
(3) 材料持ち

材料持ちの1日あたりの賃金は、1.9万円台～2.2万円台となっている(図表12)。

1日あたりの賃金が2万円未満であるのは、「町場の大工・工務店」19,901円、「不動産建売会社」19,832円のみで、その他の現場では2万円を超えている。

18年は「不動産建売会社」と「大手ゼネコン」、「地元(中小)ゼネコン」以外の現場で、1日あたり賃金が07年以降で最も高くなった。また、17年と比較して減少して推移しているのは、「不動産建売」の現場のみで、他の現場では増加して推移している。特に「リフォーム会社・リニューアル会社」の賃金は22,085円と2.2万円台となっている。

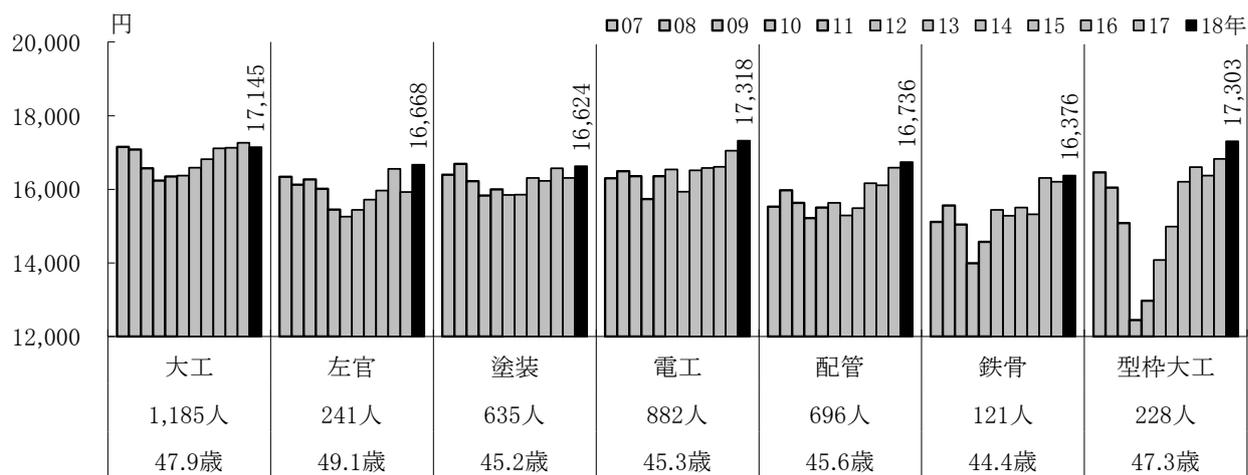
図表12 仕事先別の材料持ち賃金の推移(07～18年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4組合平均）をみると、1.7万円を超えているのは「大工」（17,145円）と「電工」（17,318円）、「型枠大工」（17,303円）となっている（図表13）。他の主な職種は「配管」16,736円、「左官」16,668円、「塗装」16,624円と続いている。最も低かったのは「鉄骨」16,376円となっている。

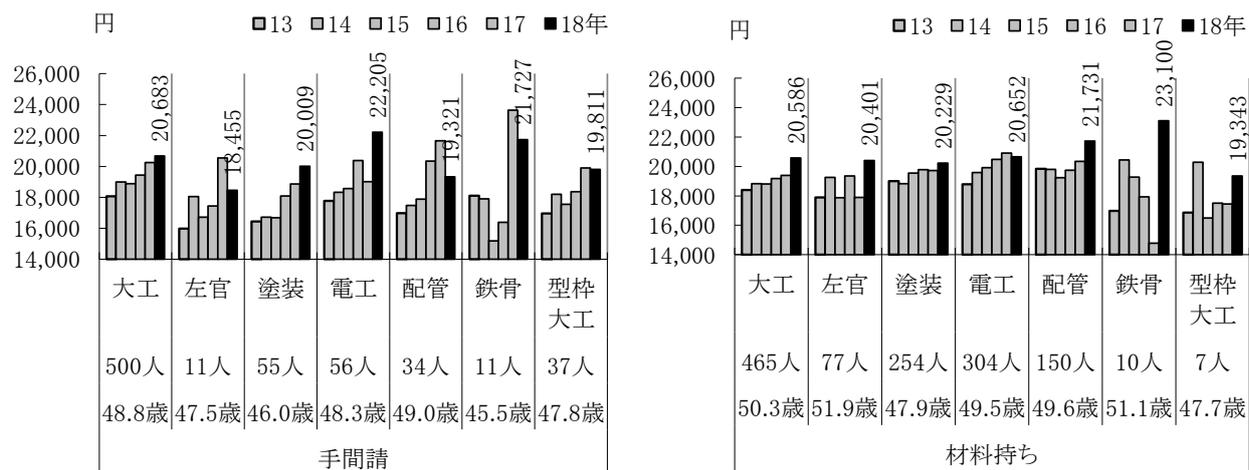
図表13 主な職種の1日あたりの常用賃金の推移（07～18年）



注：職種の下の人数と年齢（例：「大工」の下「1,185人」「47.9歳」）は、18年の回答者数と回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。手間請、材料持ちともに、「大工」の賃金が増加している。手間請は、「鉄骨」が22,205円と17年比で3,191円増加している。材料持ちは、「電工」を除いて17年から増加して推移している。

図表14 主な職種の1日あたりの賃金の推移（13～18年）



4) 年齢別賃金

18年の賃金のピークは、常用は「45～49歳」で17,390円、手間請は「25～29歳」で22,010円、材料持ちは「40～44歳」で21,436円である（図表15）。

働き方別の特徴をみると、常用は「25～29歳」の14,560円から年齢階層の増加とともに上昇し、「45～49歳」の17,390円をピークとして、その後横ばい、減少に転じている。

手間請は「25～29歳」の22,010円がピークだが、「40～49歳」まで2.1万円台を推移し、その後減少している。

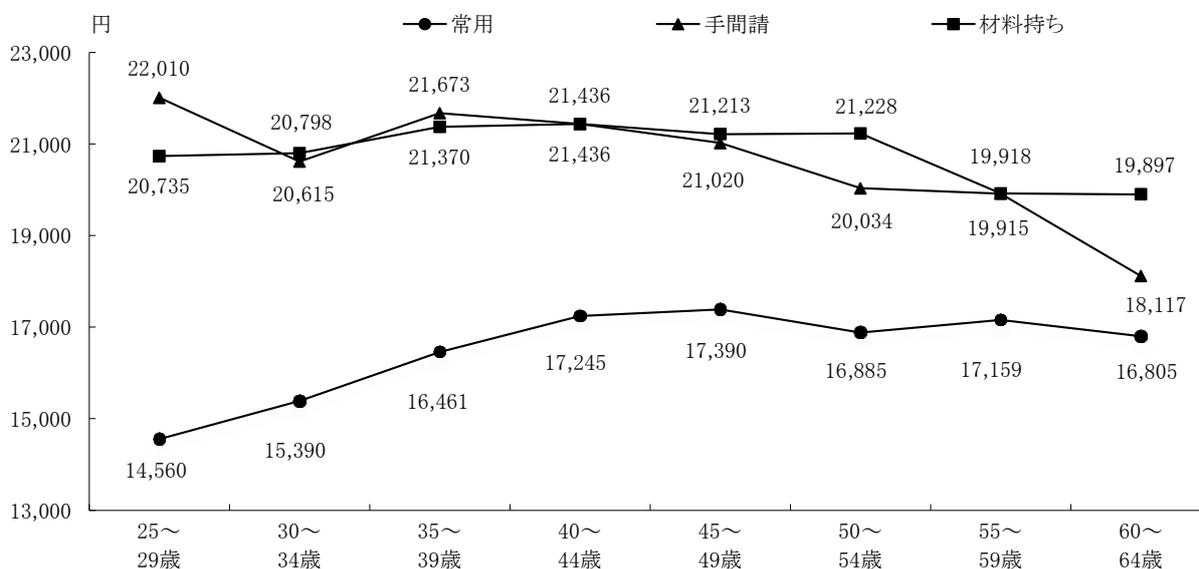
材料持ちは、「40～44歳」が21,436円でピークとなっているが、「25～29歳」から「50～54歳」まで21,000円前後で推移し、「55～59歳」以上になると減少し、2万円を下回っている。

働き方別の賃金カーブは、常用が年齢階層とともに徐々に上昇し、40歳台でピークを迎え、その後横ばい、減少して推移するのに対して、手間請と材料持ちは相対的に若年層から一定水準でほぼ横ばいで推移し、50歳台から減少するという特徴がある。

常用の賃金は、他産業の雇用労働者と同じ形の賃金カーブであるが、他産業、とりわけ大企業の賃金カーブと比較すると、ピークの水準が低い。また、手間請、材料持ちは、一人前の技能を習得するであろう30歳前後から横ばいで推移している。

賃金カーブの最高額と最低額の差をみると、常用は2,831円（17年3,757円、16年2,435円、15年1,893円）、手間請は3,892円（17年3,704円、16年2,293円、15年1,830円）、材料持ちは1,539円（17年2,142円、16年2,631円、15年1,796円）だった。

図表15 年齢別、1日あたりの平均賃金（18年）



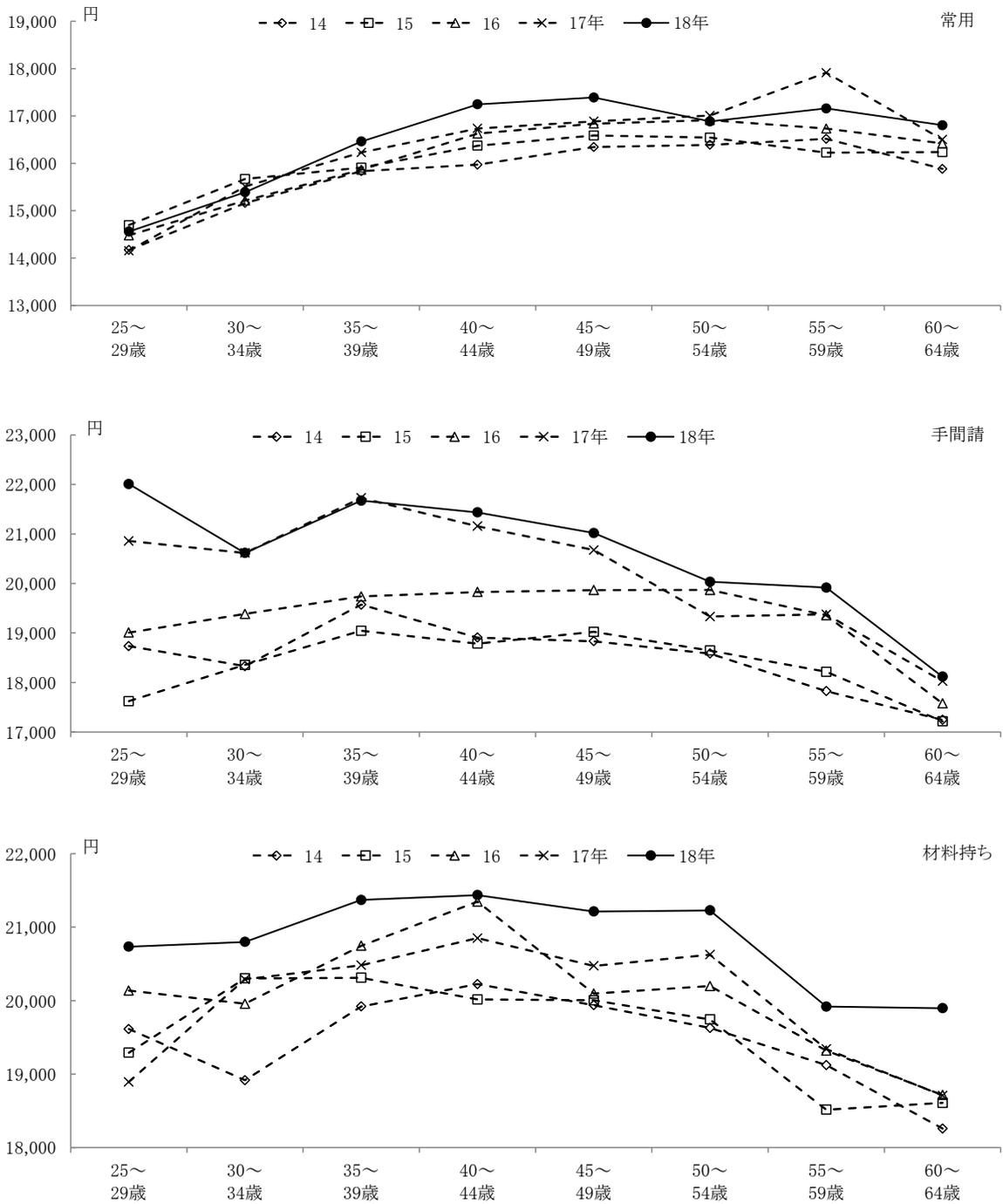
働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると、常用は、この5年間で徐々に上昇していることが分かる（図表16）。

手間請も常用と同様に、近年、徐々に上昇して推移してきており、2万円を超える階層が増えてきている。

材料持ちも、18年はこれまでよりも高い水準に上昇している。

いずれの働き方でも賃金水準の上昇傾向が全年齢階層で確認できる。

図表 16 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（14～18年）

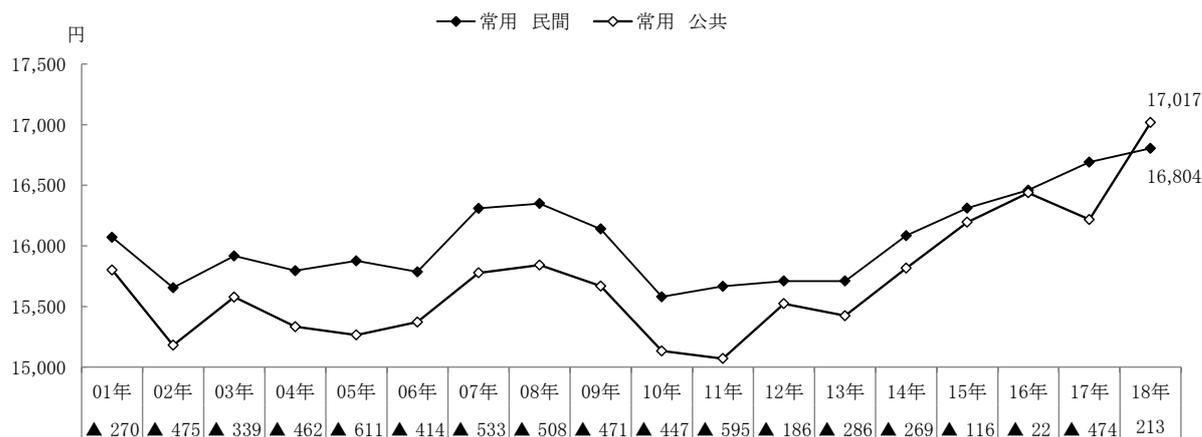


5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、民間・公共別の常用賃金の推移を示している。民間が公共を上回る形で推移してきたが、18年は01年以降、初めて公共が民間を上回った。

公共工事の現場では、設計労務単価の引き上げなど様々な取り組みが進められており、その成果が現れてきている。

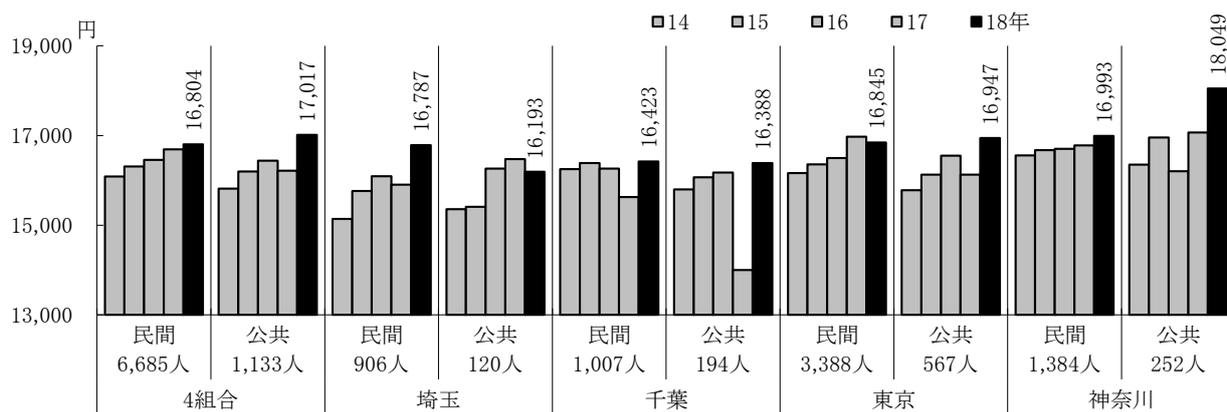
図表 17 民間・公共別の1日あたり常用賃金の推移（01～18年）



注：グラフの下の数値は「公共」－「民間」の差。

組合別に民間・公共別の1日あたり賃金をみると、東京と神奈川では公共が民間を上回っているが、埼玉と千葉では民間が公共を上回っている（図表 18）。

図表 18 組合別、民間・公共別の1日あたり常用賃金の推移（14～18年）

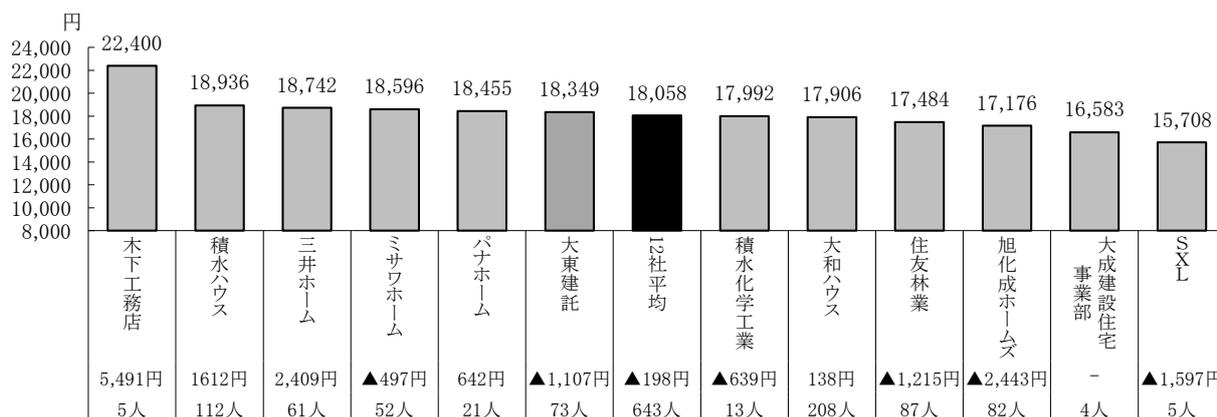


注：4組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 6,685人」）は18年の回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金をみると、高い順に「木下工務店」22,400円、「積水ハウス」18,936円、「三井ホーム」18,742円と続いている（図表19）。平均では18,058円と前年から198円減で推移している。

図表19 「大手住宅メーカー」従事者の企業別の1日あたり賃金（18年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。住宅メーカーの名称の下の数字は17年からの増減額（円）。その下の数字は18年の回答者数。

大手8社について、09年以降の推移は図表20の通りである。18年は前年から減少しているところが多いが、09年と比較すると1,774円増加している。

図表20 「大手住宅メーカー」従事者の賃金の推移（8社・08～17年）

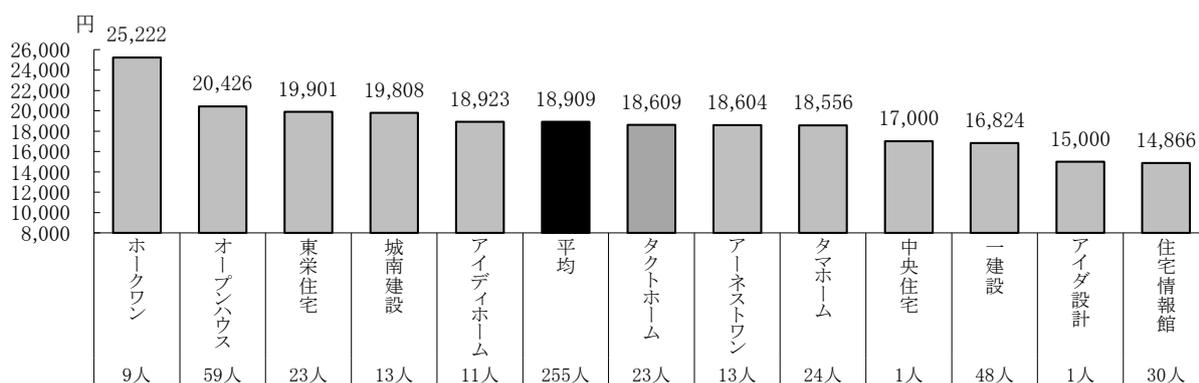
単位：円・人

	09年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年		09～18増減額
										1日あたり賃金	回答数	
積水ハウス	16,383	15,970	16,090	15,523	17,082	17,326	18,216	18,619	17,325	18,936	112	2,554
三井ホーム	15,109	15,787	15,903	15,364	18,750	19,272	18,679	18,952	19,456	18,742	61	3,633
ミサワホーム	16,652	16,536	15,667	16,477	17,581	17,654	17,573	19,177	19,093	18,596	52	1,943
パナホーム	16,290	16,425	15,615	15,781	17,097	17,456	17,514	18,240	18,631	18,455	21	2,165
大東建託	14,079	14,692	14,522	13,602	17,465	16,838	16,618	17,680	17,768	18,349	73	4,270
平均	16,284	15,947	15,915	16,167	16,937	17,427	17,731	18,171	18,257	18,058	643	1,774
大和ハウス	16,135	15,389	15,527	16,277	17,067	16,912	16,835	17,328	17,813	17,906	208	1,770
住友林業	16,388	16,541	16,362	17,178	16,146	17,201	18,813	18,905	18,699	17,484	87	1,095
旭化成	16,814	16,733	16,223	16,795	16,394	16,196	17,343	18,131	19,619	17,176	82	362

7) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金については、回答者数が4組合で255人と少ないため参考までに確認しておく、18年の不動産建売会社従事者の平均賃金は18,909円で17年（19,747円）から1,138円減少している（図表21）。

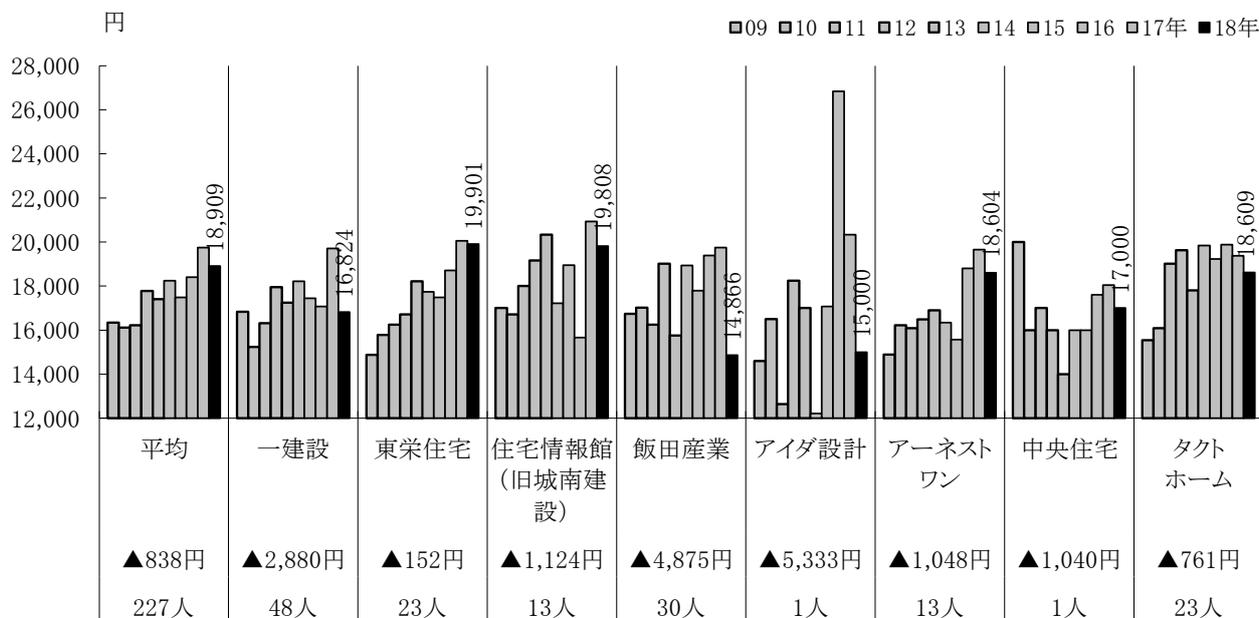
図表21 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金（18年）



注：企業名のあった回答を集計。不動産建売会社の下数字は18年の回答者数。

継続して集計している8社の1日あたりの賃金の推移は図表22の通りである。全ての企業で前年から減少して推移している。

図表22 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金の推移（09～18年）



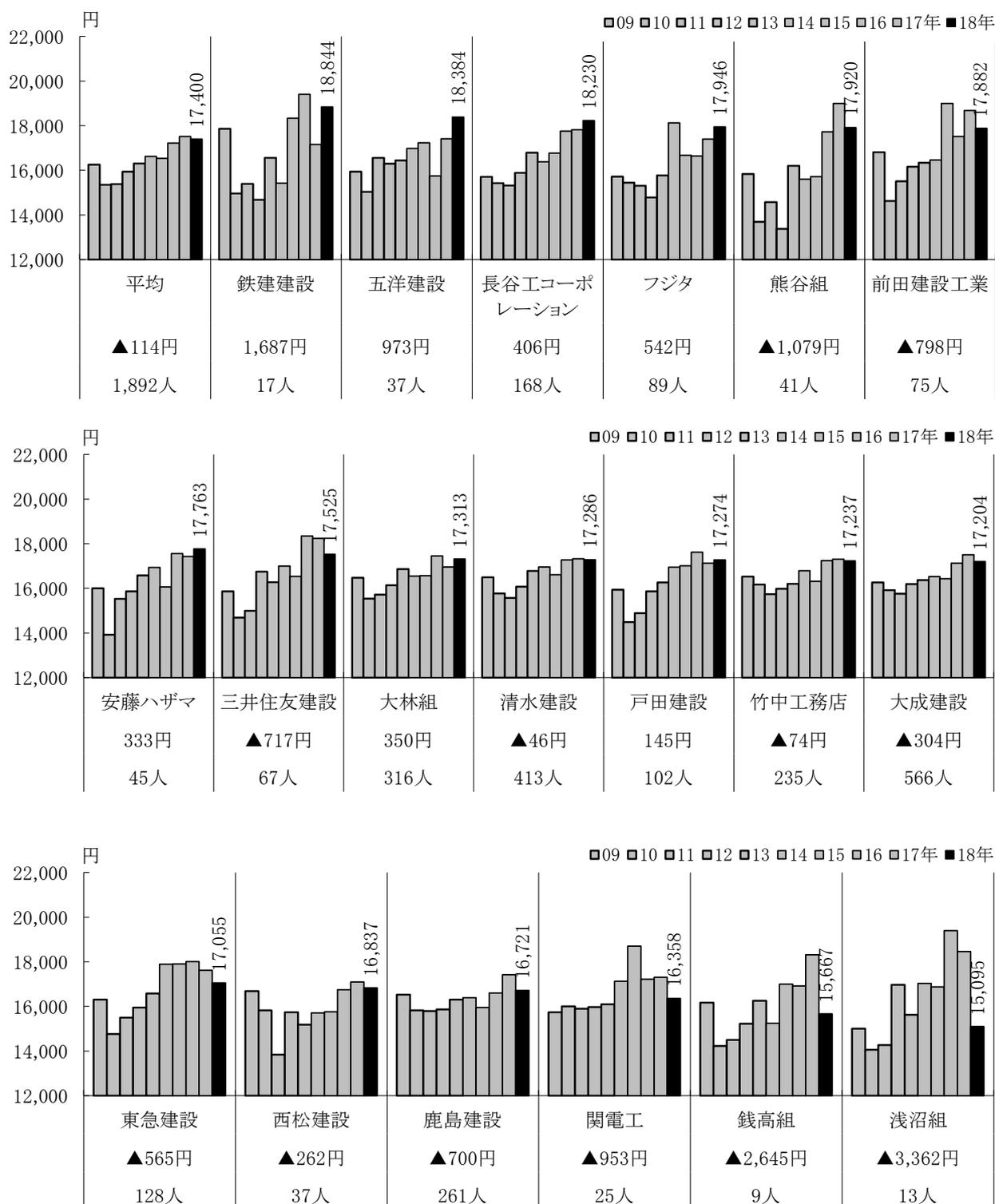
注：不動産建売会社の名称の下数字は17年からの増減額。その下数字は18年の回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

18年の大手ゼネコンの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金の平均は17,400円であった（図表23）。近年、増加傾向が続いているが、18年は前年を下回る結果となった。

企業別にみると、1.8万円台が3社、1.7万円台が11社、1.6万円台が3社、1.5万円台が2社となっている。最も高いのは「鉄建建設」18,844円、次いで「五洋建設」18,384円である。回答者数が100人以上の企業に限定すると、「長谷工コーポレーション」18,230円、「大林組」17,313円、「清水建設」17,286円、「戸田建設」17,274円、「竹中工務店」17,237円、「大成建設」17,204円、「東急建設」17,055円、「鹿島建設」16,721円となっている。

図表 23 「大手ゼネコン」 従事者の企業別の 1 日あたり賃金の推移 (09~18 年・降順)

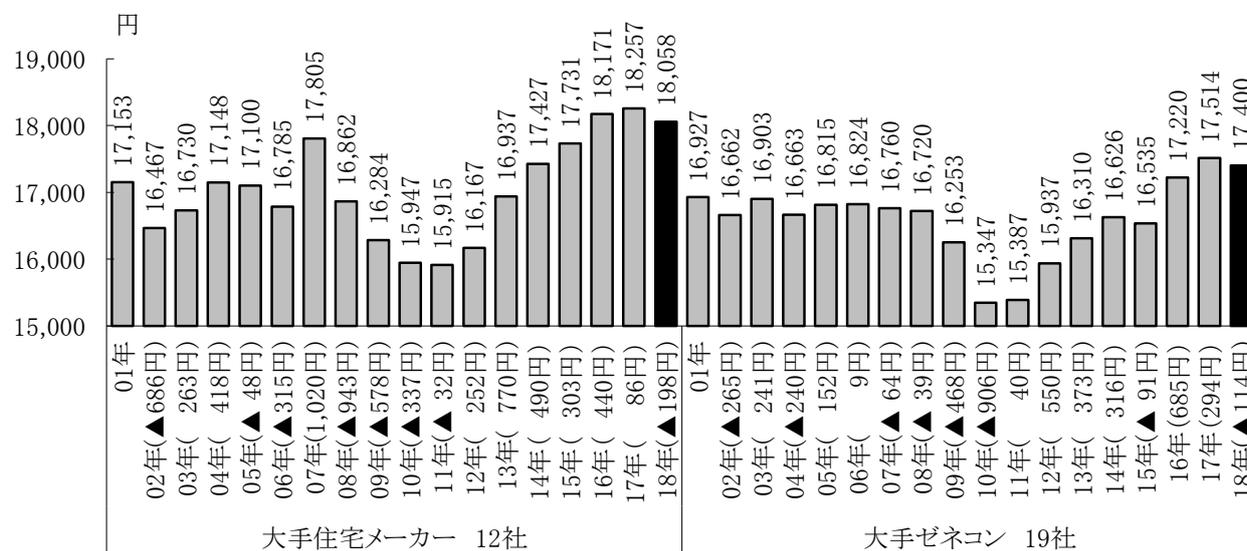


注：ゼネコンの名称の下の数字は 17 年からの増減額。その下の数字は 18 年の回答者数。これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む。

9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金

大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金は増加傾向が続いてきたが、18年は、01年以降最高水準となった17年から減少して推移している（図表24）。

図表24 「大手住宅メーカー」と「大手ゼネコン」の賃金の推移（01～18年）



注：横軸の下の西暦の()の数字は、対前年増減額（円）。

3. 1時間あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

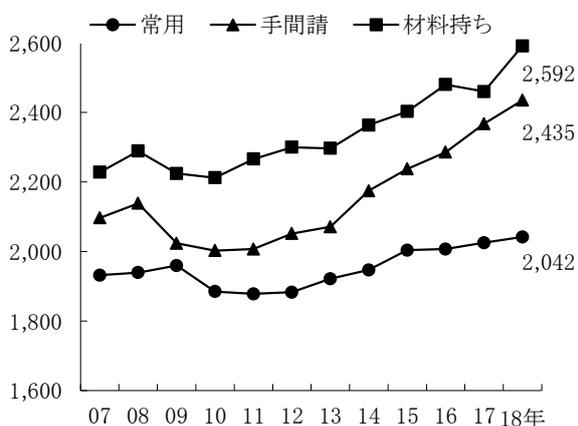
常用 2,042 円 手間請 2,435 円 材料持ち 2,592 円

首都圏 4 組合の 1 時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用 2,042 円、手間請 2,435 円、材料持ち 2,592 円で、17 年に比べて常用は 17 円増、手間請は 68 円増、材料持ちは 131 円増であった（図表 25～28）。

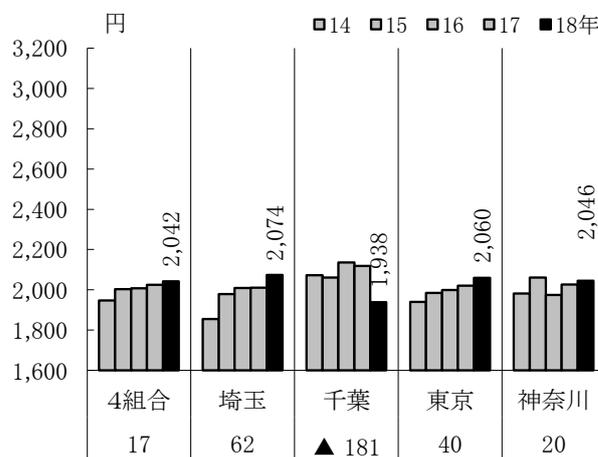
常用の 1 日あたりの労働時間を 8 時間として換算すると、16,336 円で 1.6 万円をわずかに上回る程度でしかない。

働き方別、組合別に 17 年と比較すると、常用は埼玉、東京、神奈川では増加しているが、千葉は 2 年連続で減少している。手間請は、神奈川で減少しているがその他は増加しており、材料持ちは千葉を除いて増加している。

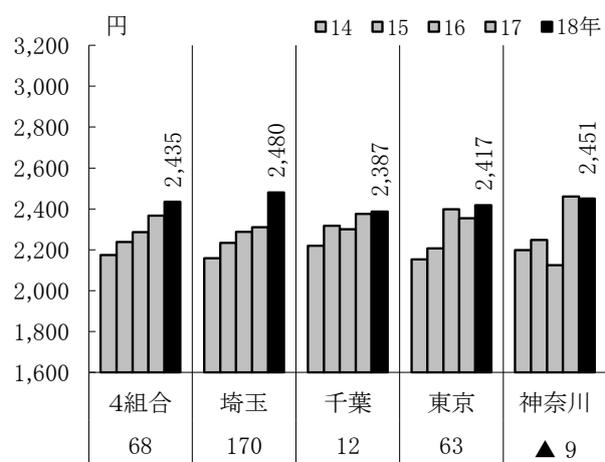
図表 25 4 組合平均の推移 (07～18 年)



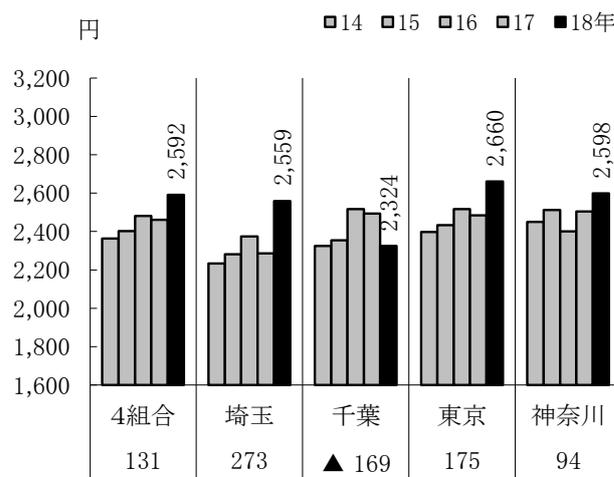
図表 26 常用賃金の推移 (14～18 年)



図表 27 手間請賃金の推移 (14～18 年)



図表 28 材料持ち賃金の推移 (14～18 年)



注：1 時間あたり賃金の算出は、1 日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。ただし、1 日あたりの労働時間が 1 時間未満の回答を除く。図表 26～28 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4 組合計」の下に「17」)は 17 年からの増減額 (円)。

2) 仕事先別賃金

(1) 常用

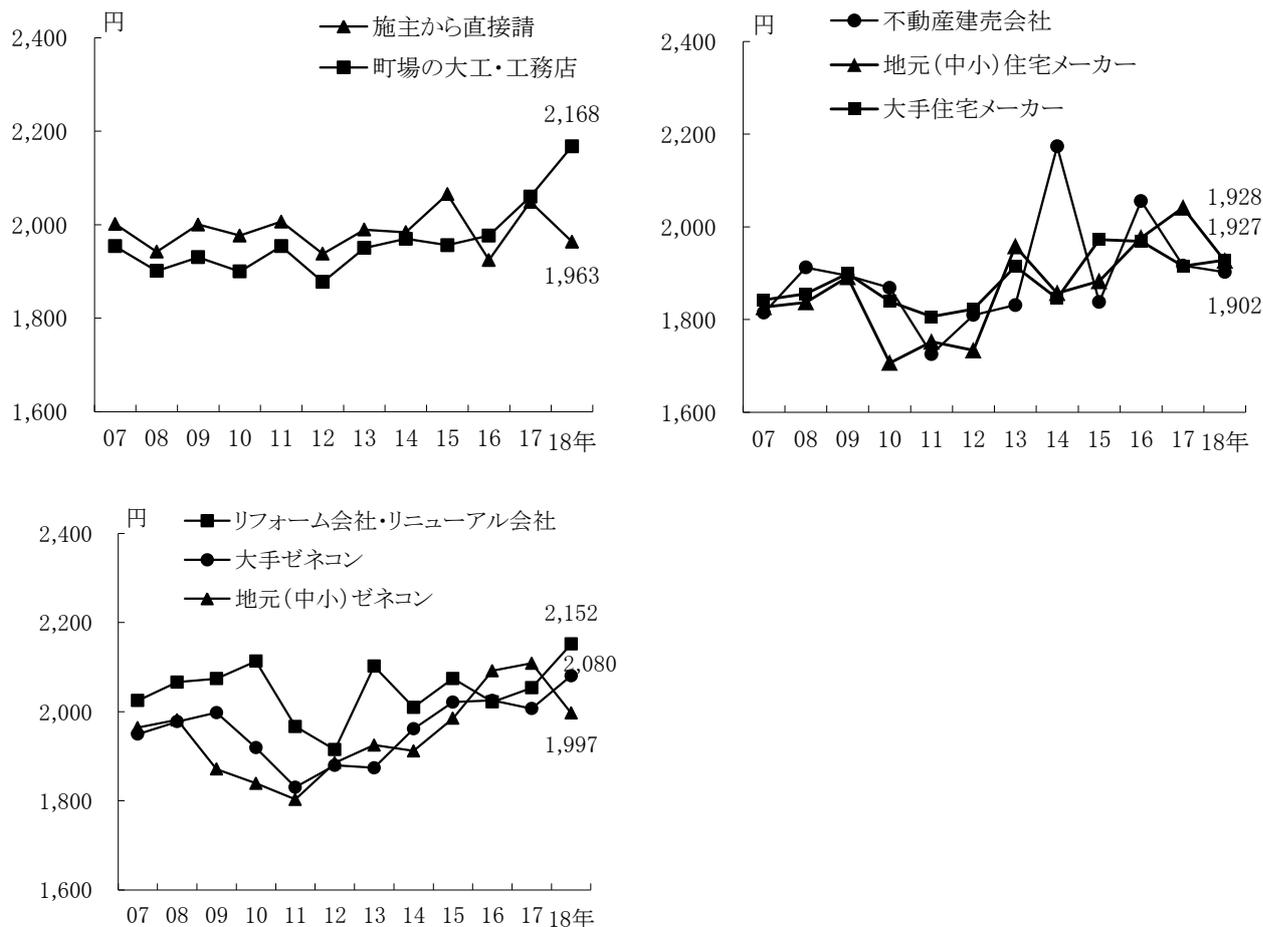
18年の1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、「町場の大工・工務店」が17年から108円増の2,168円で最も高い(図表29)。「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,152円、「大手ゼネコン」が2,080円と続いており、この3つの仕事先で1時間あたりの賃金が2,000円を超えている。

07年以降の推移を丁場別にみると、町場は資本丁場よりも緩やかに推移してきたが、「町場の大工・工務店」はこの2年、増加傾向が見て取れる。

新丁場は、年によって動きが激しく、景気や受注量の変更による影響が現れている。しかし、07～18年の12年間のうち、1時間あたりの賃金が最も低い現場をみると、「不動産建売会社」が4回、「大手住宅メーカー」が2回、「地元(中小)住宅メーカー」が3回で、計9回となっている。他方、この3つの現場のいずれかが、1時間あたりの賃金の最も高い現場であったのは14年の「不動産建売会社」のみである。

野丁場では「大手ゼネコン」が昨年の減少から増加に転じている。16年、17年と1時間あたりの賃金が最も高かった「地元(中小)ゼネコン」は17年から112円減の1,997円となっている。

図表29 仕事先別の常用賃金の推移(07～17年)



(2) 手間請

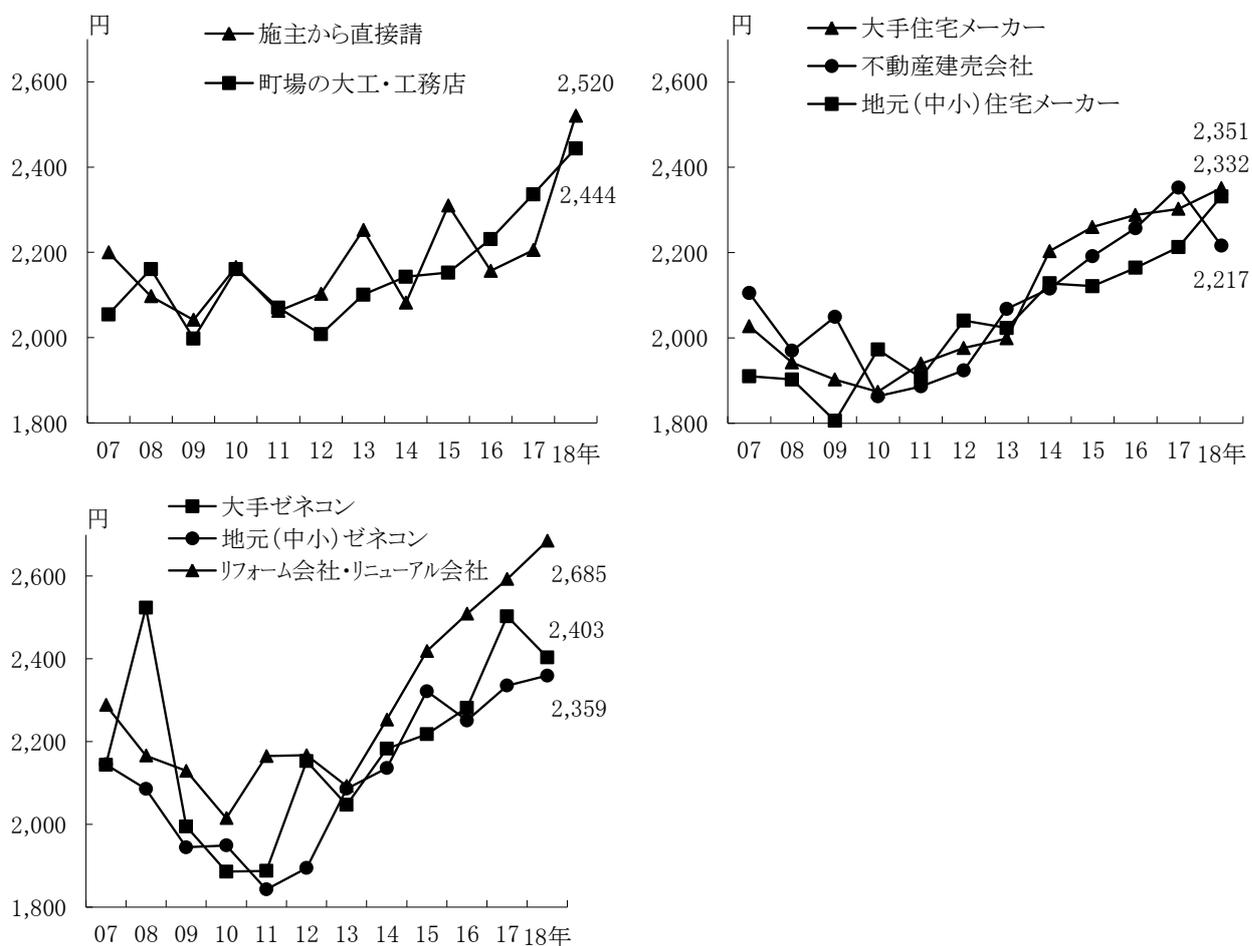
1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,685円（前年から234円増）と最も高く、他の仕事先よりも1時間あたり200円～400円ほど上回っている（図表30）。「リフォーム会社・リニューアル会社」の1時間あたりの賃金は増加が続いており、14年以降、全ての仕事先の中で最も高い。

丁場別にみると、町場ではこの2年間の増加が著しく、「施主から直接請」は2,520円、「町場の大工・工務店」は2,444円となっている。

新丁場では10年前後から増加傾向が続いているが、18年は「不動産建売会社」が前年から136円減の2,217円となった。

野丁場では、「大手ゼネコン」の現場で前年から99円減の2,403円、「地元（中小）ゼネコン」の現場は24円増の2,359円となっている。

図表30 仕事先別の手間請賃金の推移（07～18年）



(3) 仕事先別賃金指数（1日あたり・1時間あたり）

平均賃金を100.0とし、働き方別（常用・手間請）、仕事先別に1日あたり賃金、1時間あたり賃金の指数を算出したものが図表31である。

常用は、1日あたり賃金で見ると、平均を上回っているのは「町場の大工・工務店」（100.8%）、「大手ゼネコン」（102.9%）、「リフォーム会社・リニューアル会社」（104.0%）である。この3つの仕事先では、1時間あたり賃金も平均を上回っている。

1日あたり賃金が平均を下回っている仕事先のうち、1時間あたりの賃金指数から1日あたりの賃金指数を引いた値（b-a）がマイナスとなっているのは、「施主から直接請」、「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元（中小）住宅メーカー」、「地元（中小）ゼネコン」である。これらの現場では、平均よりも低い時給でより長時間労働に従事しても1日あたりの平均賃金（全仕事先）に届かないことが示されている。

手間請は、町場では1時間あたりの賃金は平均よりも高いが1日あたりの賃金は平均よりも低くなっている。新丁場では、1時間あたりの賃金が平均よりも低いながら1日あたりの賃金は平均よりも高く、長時間労働によって平均を多少超える賃金水準を確保していることが分かる。

図表31 1日あたり賃金、1時間あたり賃金の指数（18年・平均＝100.0）

単位：%

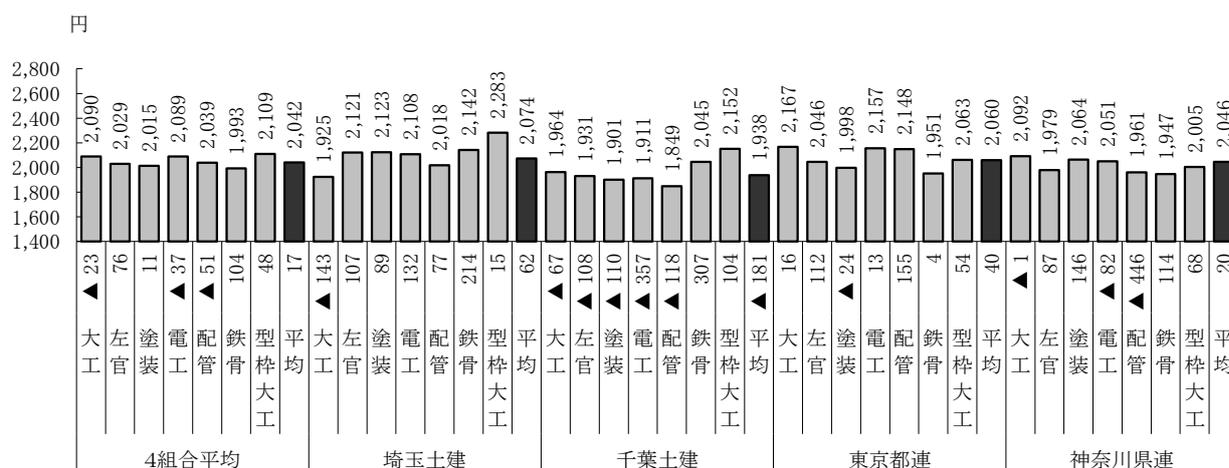
	常用			手間請		
	1日 あたり a	1時間 あたり b	b-a	1日 あたり a	1時間 あたり b	b-a
平均	100.0	100.0		100.0	100.0	
施主から直接請	97.3	96.2	▲ 1.1	89.3	103.5	14.2
町場の大工・工務店	100.8	106.2	5.4	96.5	100.4	3.9
大手住宅メーカー	97.3	94.4	▲ 2.8	101.0	96.6	▲ 4.5
不動産建売会社	98.6	93.2	▲ 5.5	102.0	91.0	▲ 11.0
地元（中小）住宅メーカー	96.9	94.4	▲ 2.6	102.5	95.8	▲ 6.7
大手ゼネコン	102.9	101.9	▲ 1.0	98.7	98.7	0.0
地元（中小）ゼネコン	98.4	97.8	▲ 0.6	97.4	96.9	▲ 0.5
リフォーム会社・リニューアル会社	104.0	105.4	1.4	101.7	110.3	8.6
その他の元請	99.2	99.3	0.1	103.8	108.8	5.1

3) 職種別賃金

主な職種別の1時間あたり賃金(4組合平均)は「型枠大工」が最も高く2,109円、「大工」2,090円、「電工」2,089円、「配管」2,039円、「左官」2,029円、「塗装」2,015円と続いている。「鉄骨」は17年から104円増だが1,993円と2,000円を下回っている(図表32)。

組合別に1時間あたりの賃金が高い職種をみると、埼玉は「型枠大工」2,283円、千葉は「型枠大工」2,152円、東京は「大工」2,167円、神奈川は「大工」2,092円である。

図表32 主な職種の1時間あたりの常用賃金(18年)



注：職種の上の数字(例：4組合平均「大工」の「▲23」)は17-18年の差(円)。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉62.3%、千葉63.6%、東京70.2%、神奈川67.8%であった(図表33)。17年と比較すると、埼玉は5.8ポイント、千葉は3.2ポイント、東京は0.6ポイント、神奈川は1.1ポイント下がっている。

図表33 1時間あたりの設計労務単価と常用賃金(大工)

単位：円、%

	1時間あたり(大工)			
	18年			17年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,088	1,925	62.3	68.1
千葉	3,088	1,964	63.6	66.8
東京	3,088	2,167	70.2	70.8
神奈川	3,088	2,092	67.8	68.9

注：「18年常用大工」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

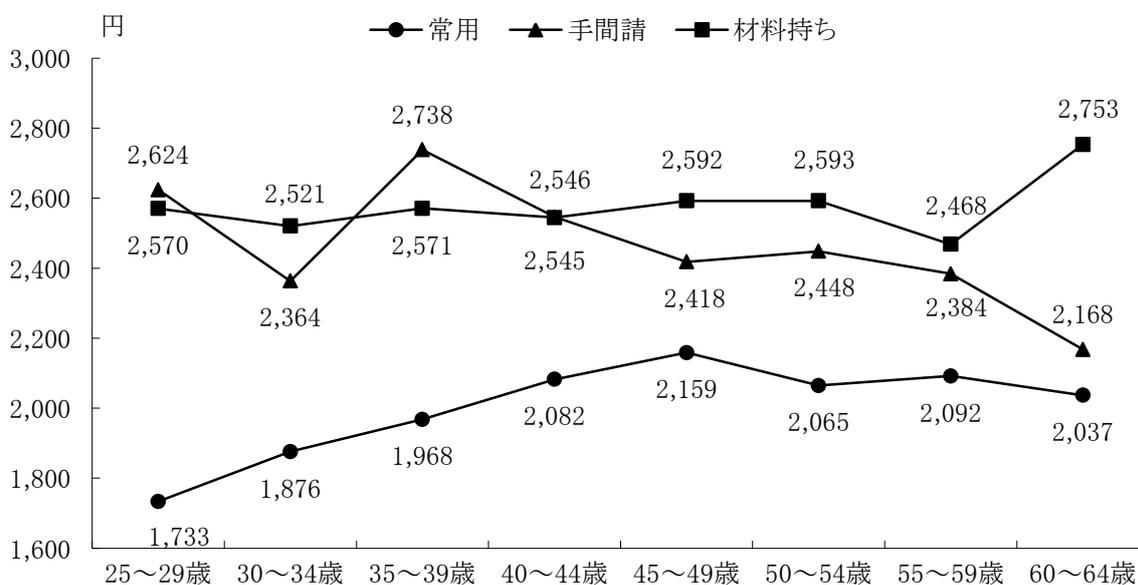
4) 年齢別賃金

図表 34 は、年齢別、1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,733 円から徐々に増加し、「45～49 歳」で 2,159 円と最も高くなり、50 歳以上で減少して推移している。

手間請は、「35～39 歳」が 2,738 円と最も高く、その後減少に転じている。手間請は、常用と異なり、ピークが相対的に若い年齢階層で、その後横ばいまたは減少して推移するという特徴がある。

材料持ちは、「60～64 歳」が 2,753 円でピークとなっている。18 年の材料持ちの 1 時間あたり賃金は、「60～64 歳」を除き、20 歳台から 2,500 円前後で推移している。

図表 34 年齢別、1 時間あたりの平均賃金（18 年）

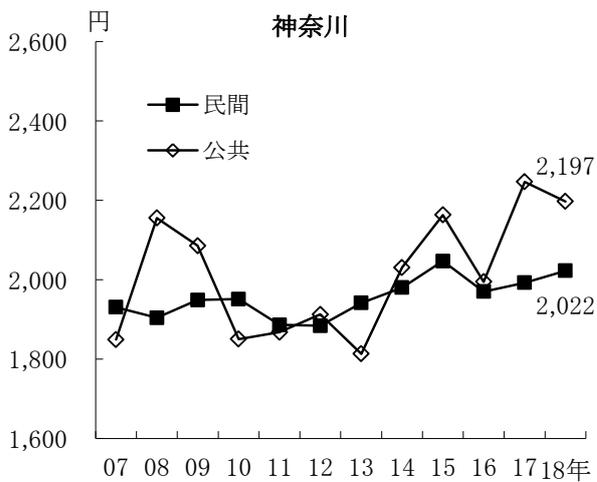
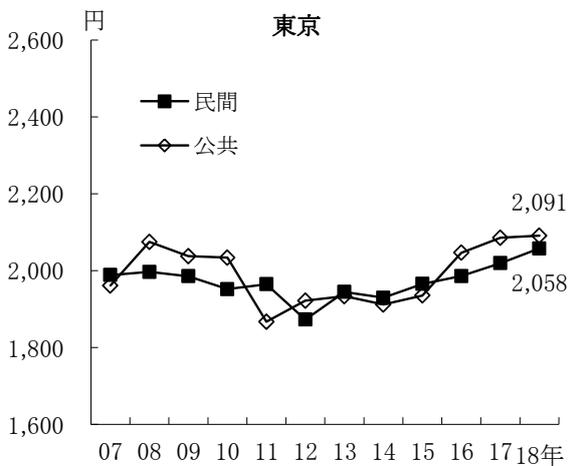
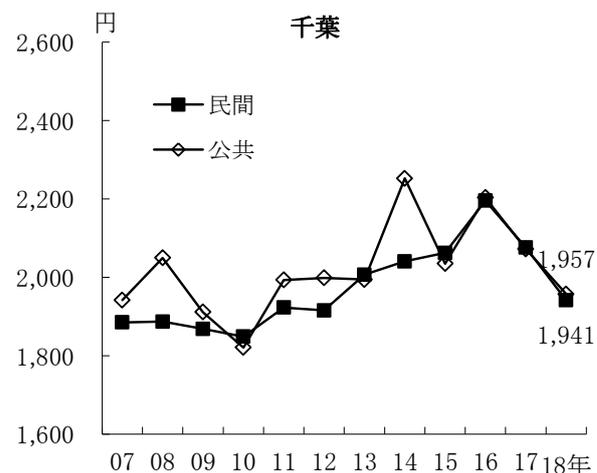
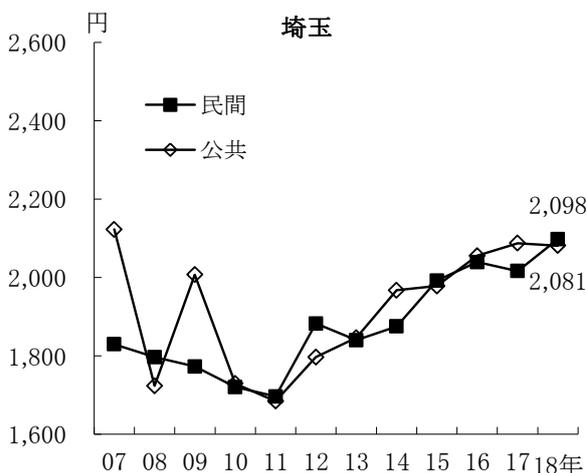
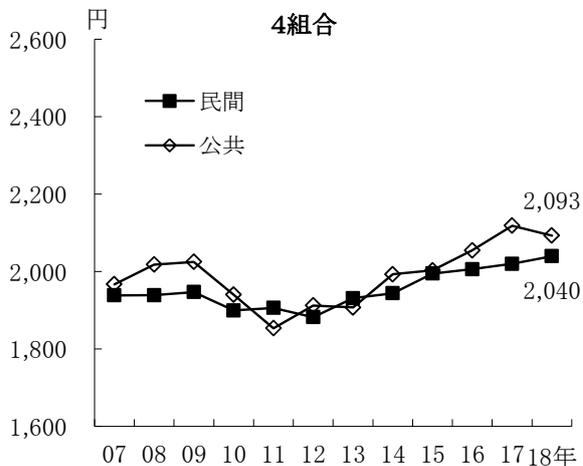


5) 民間・公共別賃金(常用)

民間・公共別にみると、18年は、公共2,093円が民間2,040円を上回った(図表35)。公共が民間を上回るのは、14年以降、5年連続である。

組合別では、埼玉を除き公共が民間を上回っている。

図表35 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金の推移(07~18年)



4. 1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

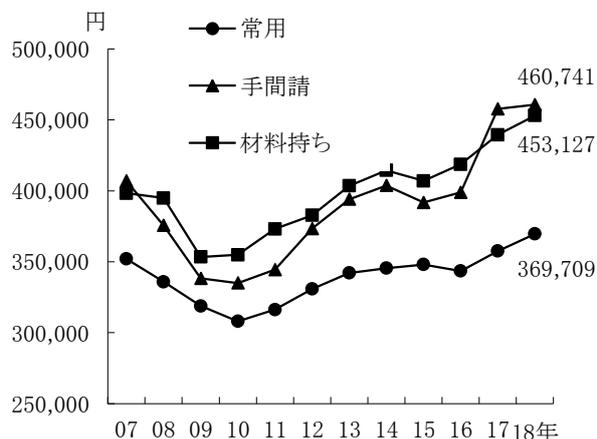
常用 36万9,709円 手間請 46万741円 材料持ち 45万3,127円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用36万9,709円、手間請46万741円、材料持ち45万3,127円であった(図表36~39)。賃金の増加傾向が続いており、常用、手間請、材料持ちのいずれも、07年以降で最も高い。

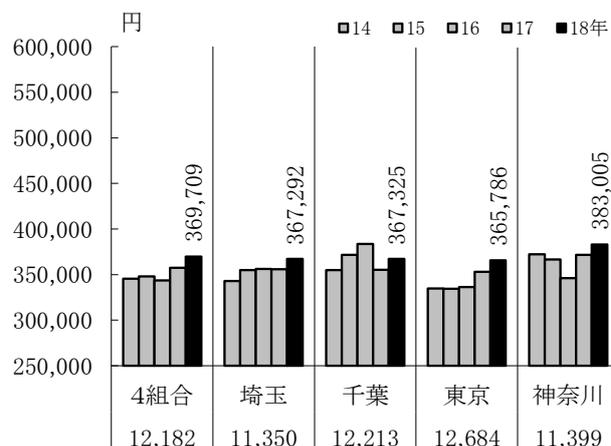
常用の賃金は16年に減少したが、17年には再び増勢に転じ、18年も前年から12,182円増加して推移している。手間請は17年に58,881円増と大きく増加したが、18年は前年から2,976円増とほぼ横ばいで推移している。材料持ちは、堅調に増加しており、18年は前年から13,658円増となっている。

組合別にみると、埼玉、神奈川は全ての働き方で増加しているが、東京は手間請が10,054円減、千葉は材料持ちが17,503円減となっている。

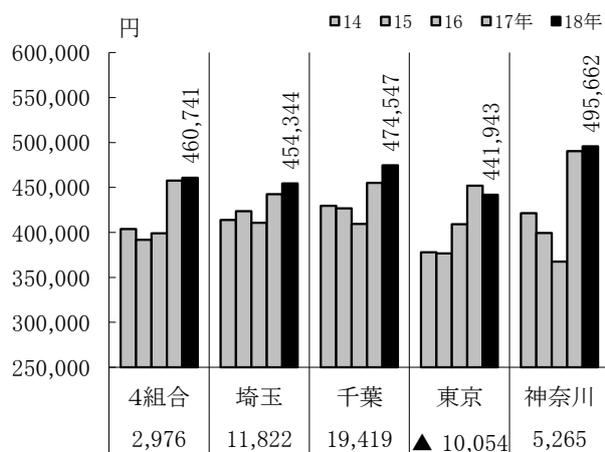
図表36 4組合平均の推移(07~18年)



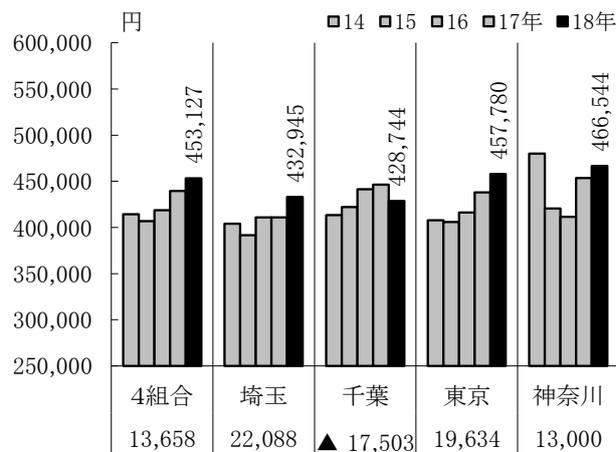
図表37 常用賃金(14~18年)



図表38 手間請賃金(14~18年)



図表39 材料持ち賃金(14~18年)



注：1ヶ月当たり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。図表37~39の組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「12,182」)は17年からの増減額(円)。

2) 年齢別賃金

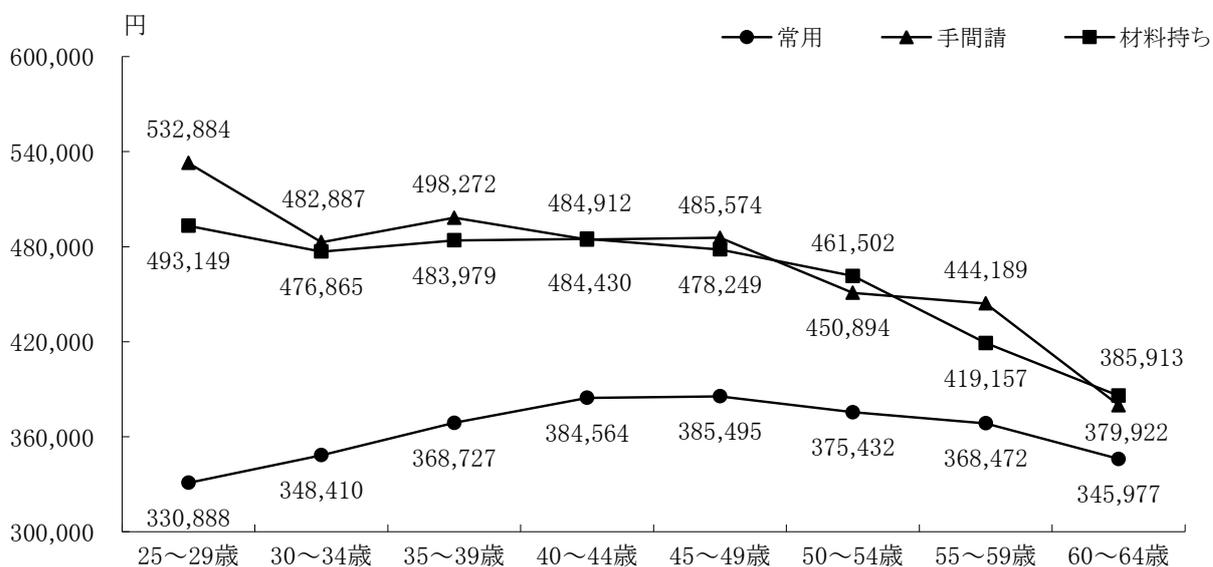
年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「45～49歳」（38万5,495円）でピークを迎え、その後、徐々に減少しながら推移している（図表40）。

手間請は回答者数の少ない「25～29歳」を除けば、「35～39歳」の49万8,282円が最も高く、その後減少に転じている。

材料持ちも手間請と同様の動きを示しており、「25～29歳」を除けば「40～44歳」で48万4,912円がピークでその後、徐々に減少して推移している。

1ヶ月あたりの賃金でみると、常用、手間請、材料持ちのいずれも、50歳以上になると賃金の減少傾向が明確であり、他産業の賃金カーブと比較して、賃金のピークを迎える年代が早いことが分かる。

図表40 年齢別、働き方別1ヶ月あたりの平均賃金（18年）

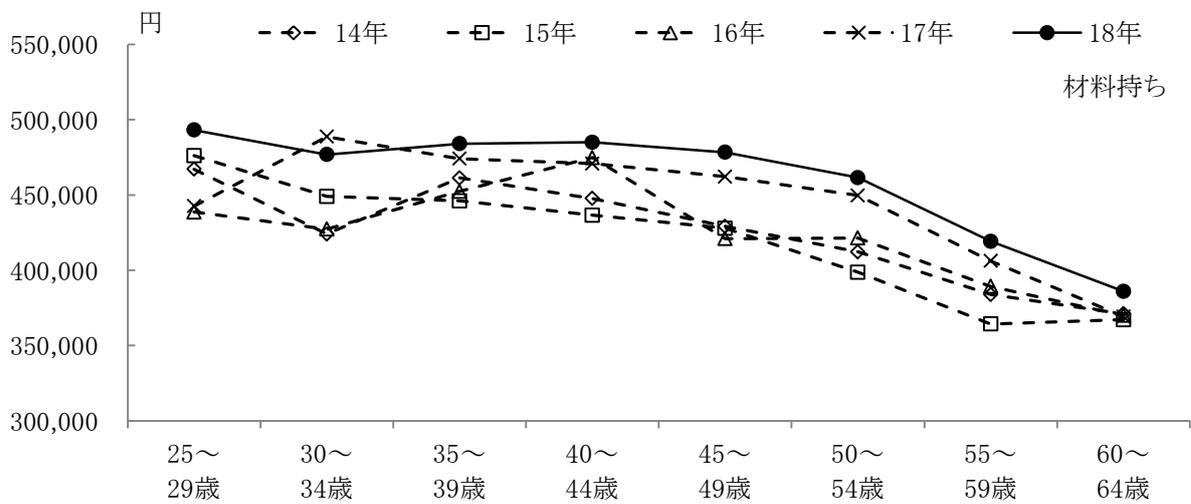
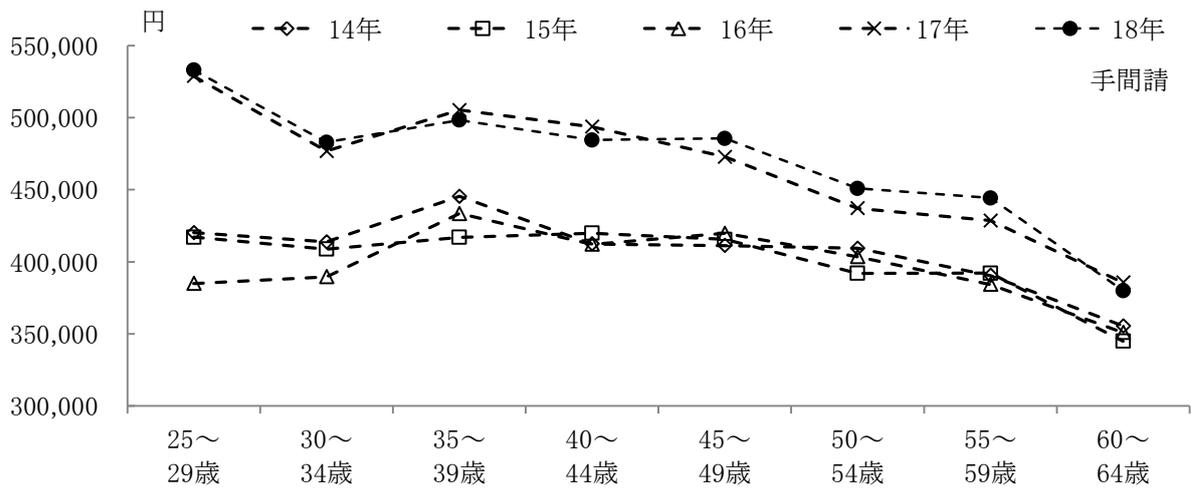
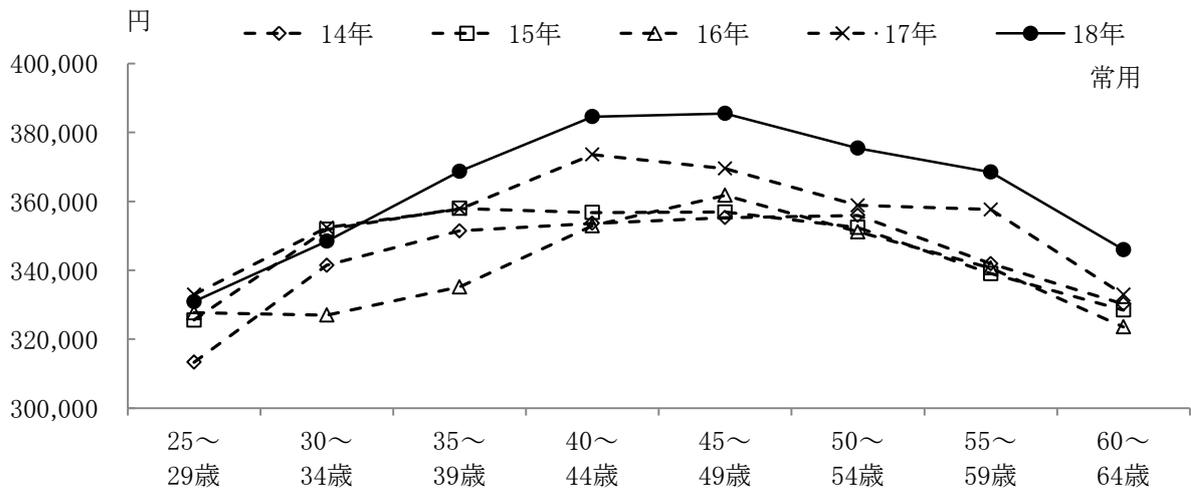


年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると（図表41）、常用は35歳以上で前年を上回っている。年によって前年からの増減はまちまちだが、賃金カーブが上昇して推移していることが分かる。

手間請は前年とほぼ同じ水準で推移している。相対的に若い年齢で賃金のピークを迎えてその後減少するという賃金カーブとなっている。

材料持ちは、「30～34歳」を除き、前年を上回って推移している。賃金水準はわずかずつではあるが上昇して推移していることが分かる。賃金カーブの形は手間請と同様に、相対的に若年層が高く、年齢階層が高いほど低くなっている。

図表 41 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（14～18年）



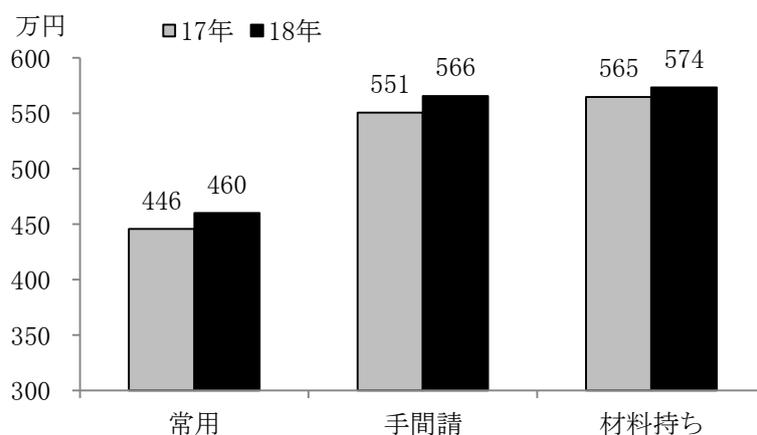
5. 年収

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 460 万円 手間請 566 万円 材料持ち 574 万円

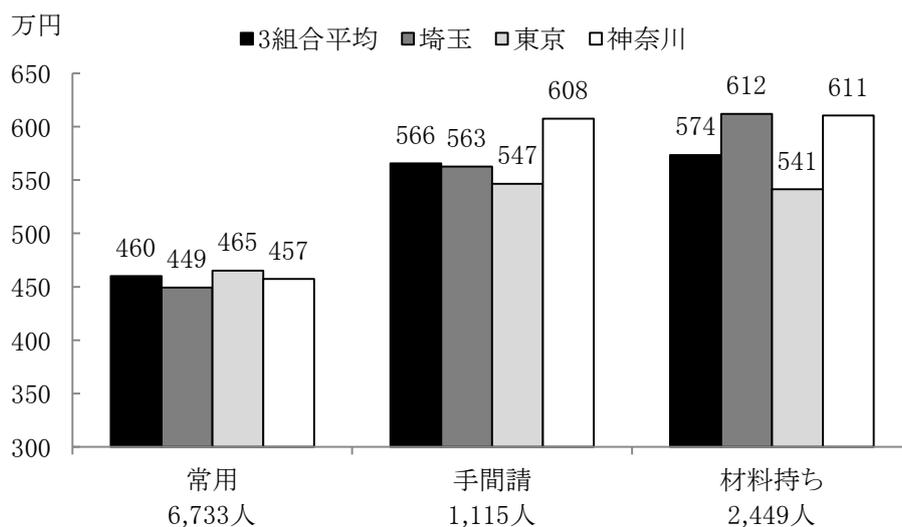
埼玉、東京、神奈川の3組合について、年収をみると、常用は460万円（前年から14万円増）、手間請は566万円（同15万円増）、材料持ちは574万円（同9万円増）となっている（図表42）。いずれの働き方でも年収が増加している（ただし、いずれの働き方も経費込みの回答を含んでいる）³。

図表 42 働き方別年収の推移（17～18年・3組合）



働き方別、組合別にみると、常用は組合によってそれほど差が見られない（図表43）。手間請は神奈川が高く、材料持ちは埼玉、神奈川が高い。東京は常用の年収が最も高いが、手間請、材料持ちはでは最も低い結果となった。

図表 43 働き方別、組合別の年収（18年・3組合）



注：「常用」、「手間請」、「材料元」の下の人数は年収回答者数。

³ 年収については、17年以降の集計となる。千葉は調査票に年収に関する項目がないため除く。

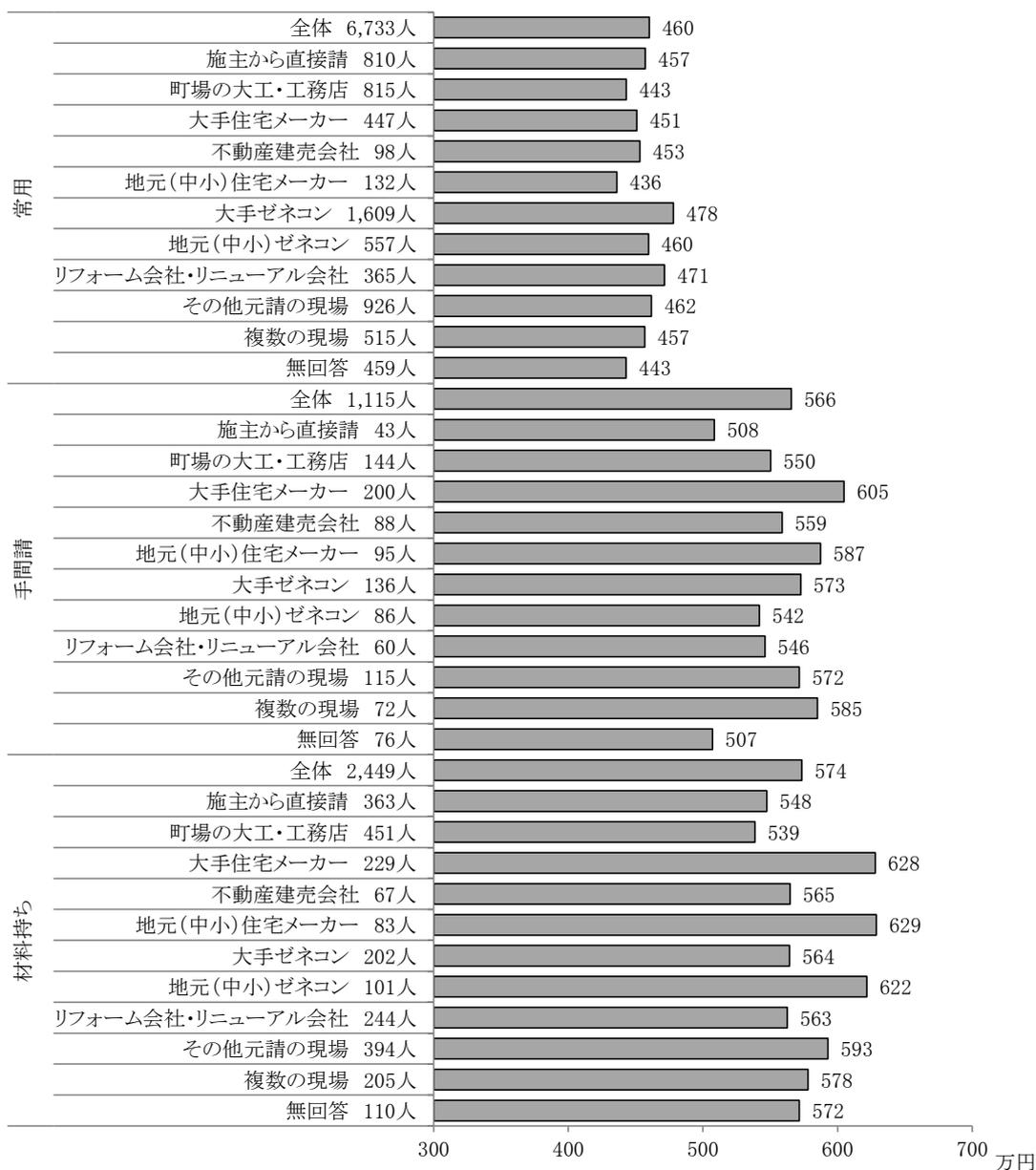
2) 仕事先別賃金

仕事先別、働き方別では、常用は「大手ゼネコン」(478万円)が最も高く、反対に最も低いのは「地元(中小)住宅メーカー」436万円となっている。その差は42万円で、極端な差異は見られない(図表44)。

手間請の仕事先のうち、年収が最も高いのは「大手住宅メーカー」で605万円となっており、600万円を超えた。無回答を除くと「施主から直接請」の現場での年収が508万円で、「大手住宅メーカー」との差は97万円である。

材料持ちは、「地元(中小)住宅メーカー」が629万円と最も高く、「大手住宅メーカー」が628円と続いている。材料持ちは、住宅メーカーの現場での年収が高い。

図表44 働き方別、仕事先別年収(18年・3組合)



3) 職種別賃金

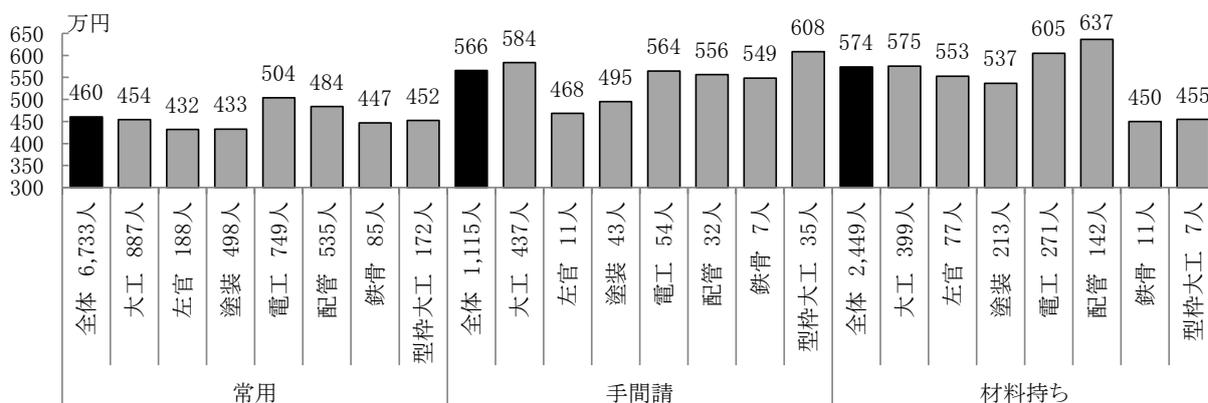
働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が504万円と最も高く500万円を超えており、「配管」が484万円と続いている（図表45）。最も低かったのは「左官」で432万円である。

手間請は、「型枠大工」が608万円と最も高く（ただし、回答者数は35人）、「大工」が584万円、「電工」が564万円である。常用と同じく、「左官」が最も低く468万円となっている。

材料持ちは「配管」が637万円で前年に続き最も高く、「電工」が605万円と続いている。

年収が600万円を超えたのは、手間請の「型枠大工」と材料持ちの「配管」、「電工」のみであった。

図表45 働き方別、職種別年収（18年・3組合）



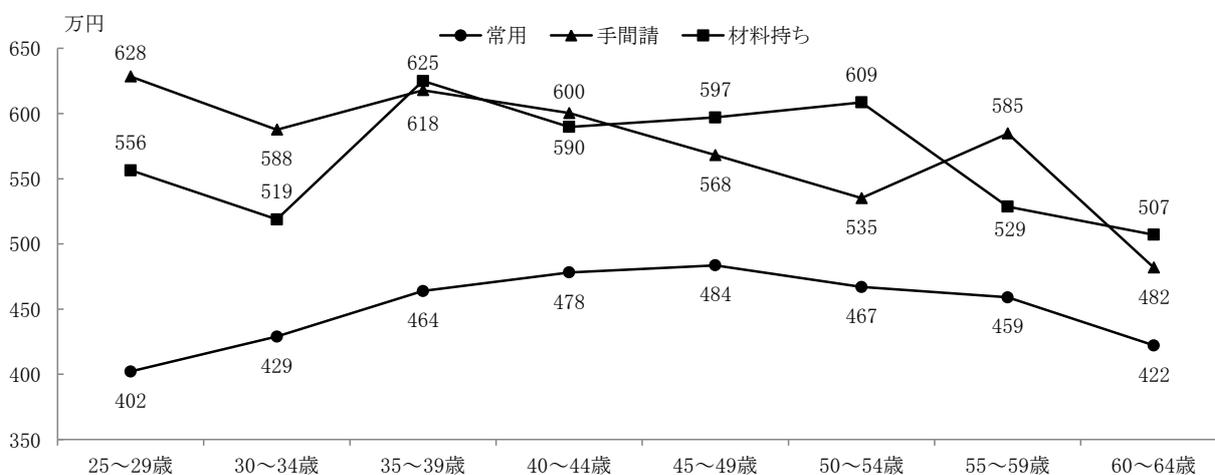
4) 年齢別賃金

働き方別、年齢別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「45～49歳」でピークを迎え（484万円）、その後減少して推移している（図表46）。

手間請は、回答者数の少ない「25～29歳」（19人）を除けば、「35～39歳」で618万円と相対的に若い年代でピークを迎え、その後は徐々に減少して推移している。

材料持ちは、回答者数の少ない「25～29歳」（39人）を除いてみると、「30～34歳」の625万円からピークの「50～54歳」609万円まで概ね横ばいで推移し、その後減少している。

図表46 働き方別、年齢別年収（18年・3組合）



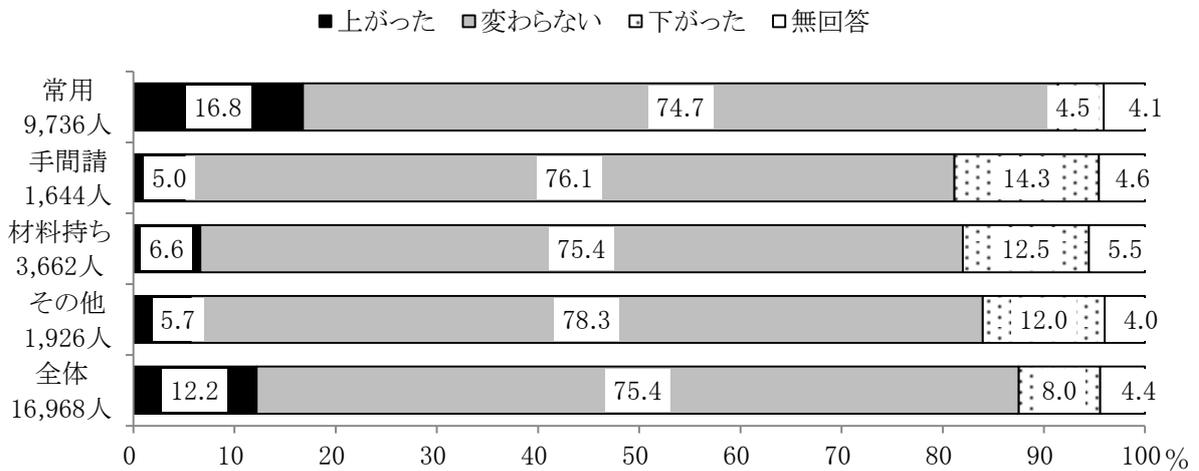
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

図表 47 は、18年の賃金が、17年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が75.4%を占めている。「上がった」との回答は12.2%であり、「下がった」との回答（8.0%）よりも高い割合を占めている。

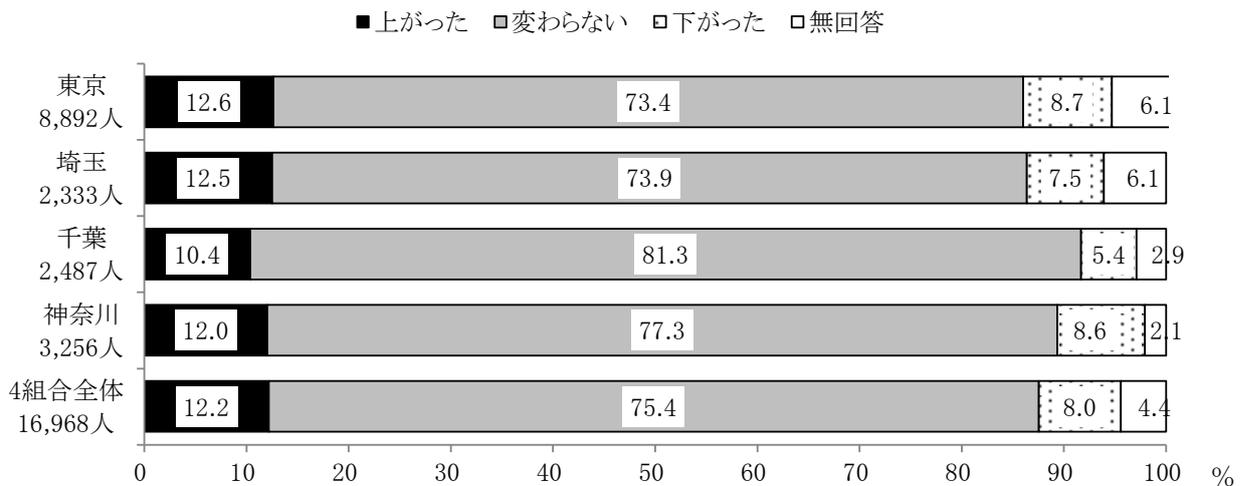
働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも多いのは常用のみ（「上がった」16.8%、「下がった」4.5%）で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」（手間請：5.0%、材料持ち：6.6%）よりも「下がった」（手間請：14.3%、材料持ち：12.5%）の方が回答割合が高い。

組合別でみると、いずれも「上がった」の割合は1割程度であるが、「下がった」の割合は、東京、神奈川、埼玉が1割弱であるのに対し、千葉は、「下がった」の割合が5.4%となっている（図表 48）。

図表 47 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況（18年）



図表 48 組合別、賃金引き上げ・引き下げ状況（18年）

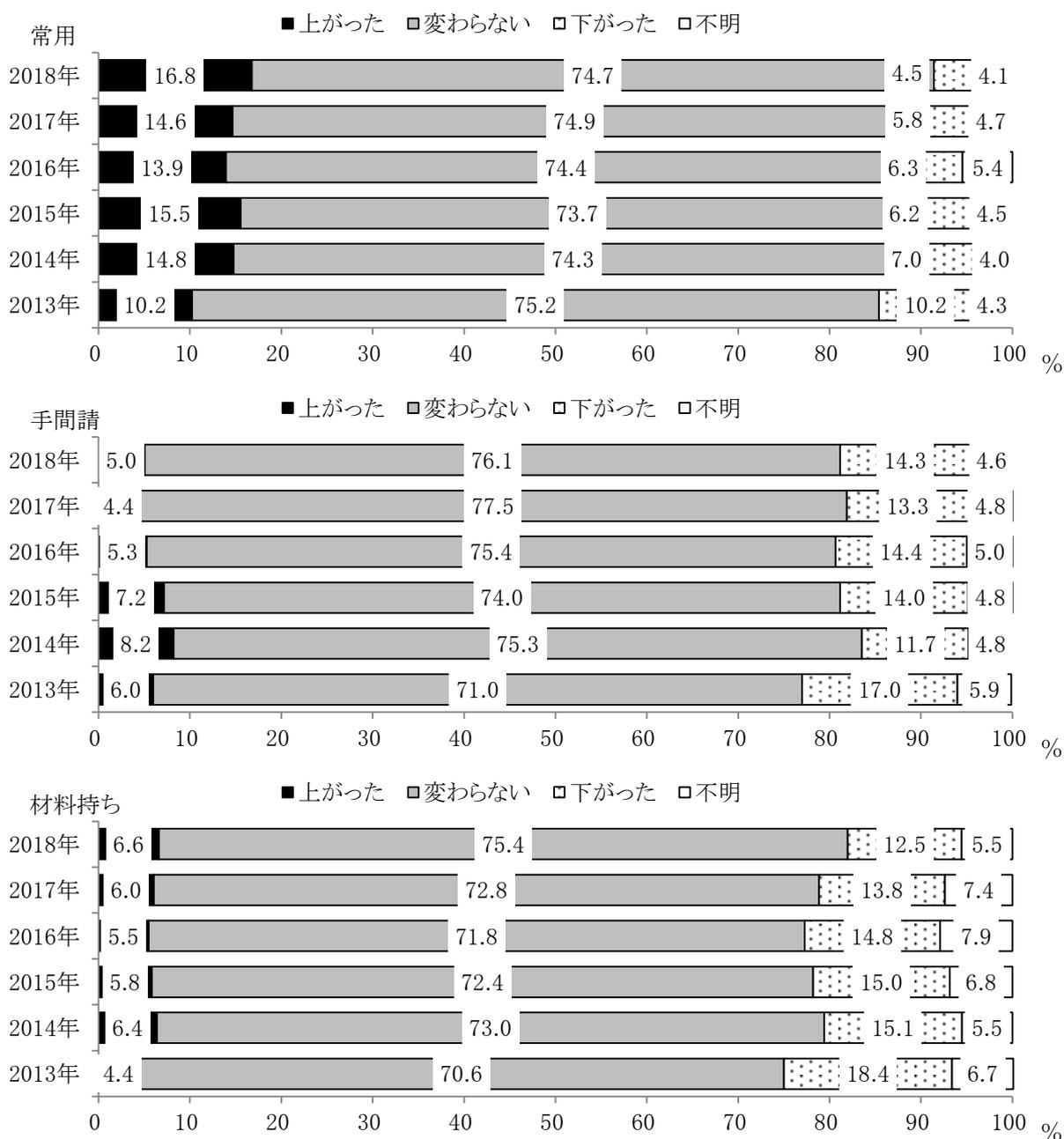


働き方別に13年以降の推移をみる(図表49)。常用は、14年に「上がった」の割合が5%近く増加し、その後は増減しながら推移している。18年は「上がった」の割合が16.8%と13年以降で最も高い。

手間請は、14年に「上がった」の割合が8.2%であったが、その後減少傾向を示している。15年以降は「下がった」の割合が14%前後で推移している。

材料持ちは、18年、「上がった」が6.6%、「下がった」が12.5%となっている。「上がった」との回答割合は、6%前後で推移しているが、「下がった」との回答割合が減少傾向を示している。

図表49 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況の推移(13~18年)



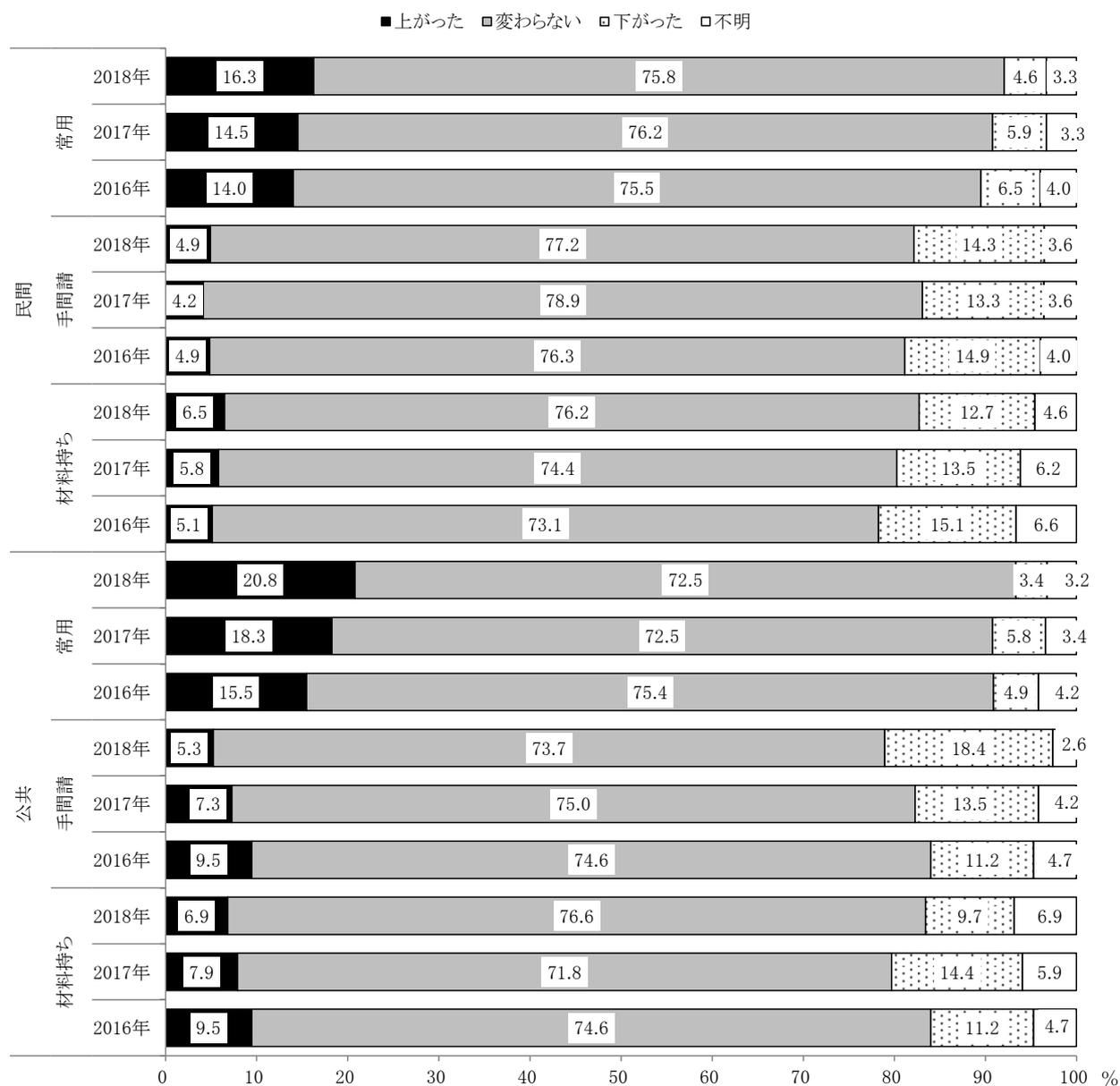
注：14年は埼玉を除く3組合の合計。

民間・公共別では、全ての働き方で公共の方が「上がった」の割合が高い（図表 50）。特に、公共の常用は「上がった」が 20.8%と 2 割を超えている。

「下がった」の割合は常用、材料持ちについては、公共の方が低いですが、手間請は民間 14.3%に対して公共は 18.4%となっている。

公共工事の現場では、担い手 3 法の改正や設計労務単価引き上げの効果が現れている。

図表 50 民間・公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（16～18 年）

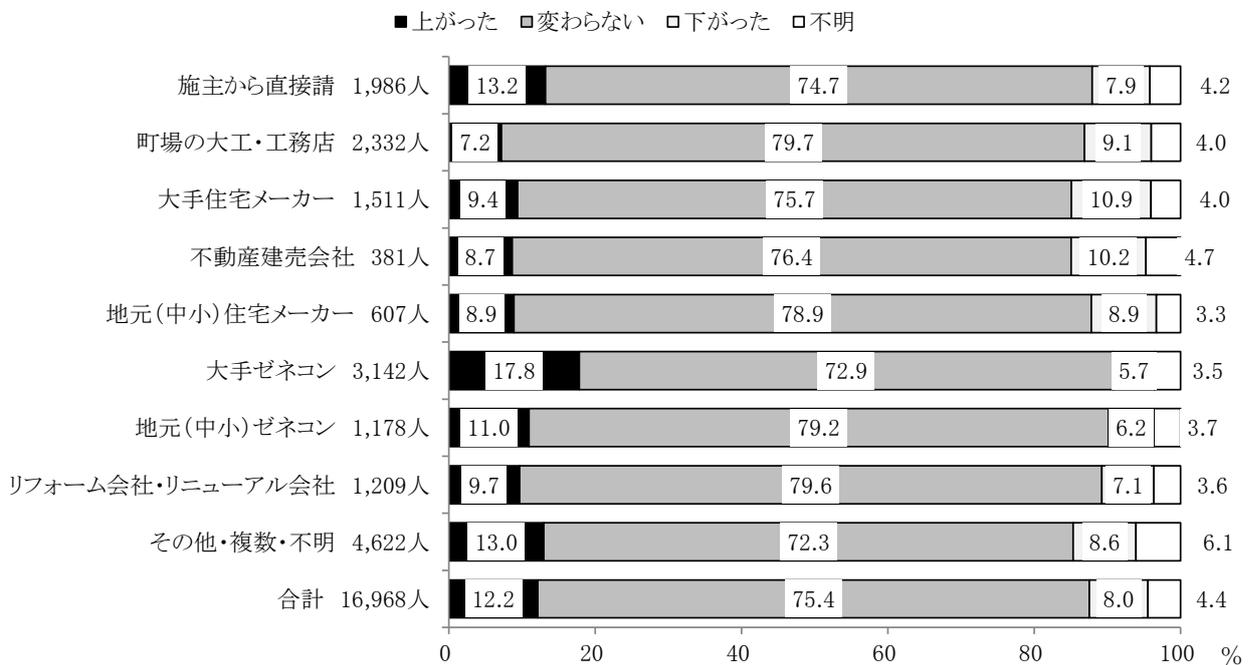


現場別に賃金の引き上げ・引き下げ状況を見ると、「上がった」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」の現場で17.8%となっている（図表51）。また、「地元（中小）ゼネコン」が11.0%となっており、野丁場では賃金引き上げに向けた取り組みが継続して進められていると推察される。

新丁場では、「大手住宅メーカー」（「上がった」9.4%、「下がった」10.9%）、「不動産建売会社」（「上がった」8.7%、「下がった」10.2%）では、「上がった」よりも「下がった」の割合が高い。「地元（中小）住宅メーカー」は、「上がった」、「下がった」ともに8.9%となっている。

町場では、「施主から直接請」の現場で「上がった」との回答割合が13.2%と「大手ゼネコン」に次いで高い割合となっている。しかし、「町場大工・工務店」の「上がった」との割合は7.2%で、17年（5.9%）よりは高くなっているが、仕事先別では最も低い結果となっている。

図表51 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況（18年）

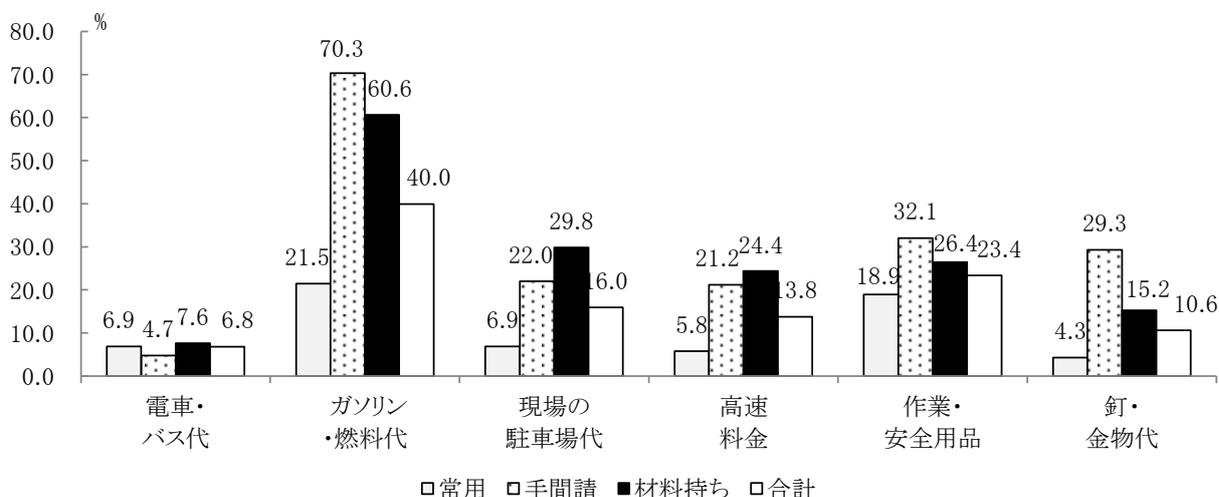


7. 自己負担

自己負担経費について、アンケートに負担項目別の回答がない埼玉を除く、東京、千葉、神奈川の3組合でみていく。自己負担項目は、「作業・安全用品」、「高速料金」、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる(図表52)。特に、手間請の70.3%、材料持ちの60.6%がガソリン代・燃料代を負担していると回答している。

図表 52 働き方別の自己負担金額回答割合 (18年・3組合平均)



自己負担について、回答者の項目別の自己負担金額平均(負担金額回答者の平均)は図表53の通りである。18年の自己負担金額をみると、いずれの働き方でも「ガソリン・燃料代」が最も高く、常用は16,099円、手間請は22,839円、材料持ちは24,096円となっている。

働き方別にみると、常用は全ての自己負担経費が前年よりも減少している。手間請は「ガソリン・燃料代」が増えたが、その他の自己負担経費が減少している。材料持ちは「釘・金物代」が前年から大幅に減少して推移している。

また、「作業・安全用品」についてみると、自己負担経費回答者の平均金額は、常用9,324円、手間請9,443円、材料持ち11,327円となっている。安全経費については、契約上で費用負担者を明確にすることとされており、丁寧な積算や適正な契約、支払いなど、受発注者の双方での責任ある対応が求められる。

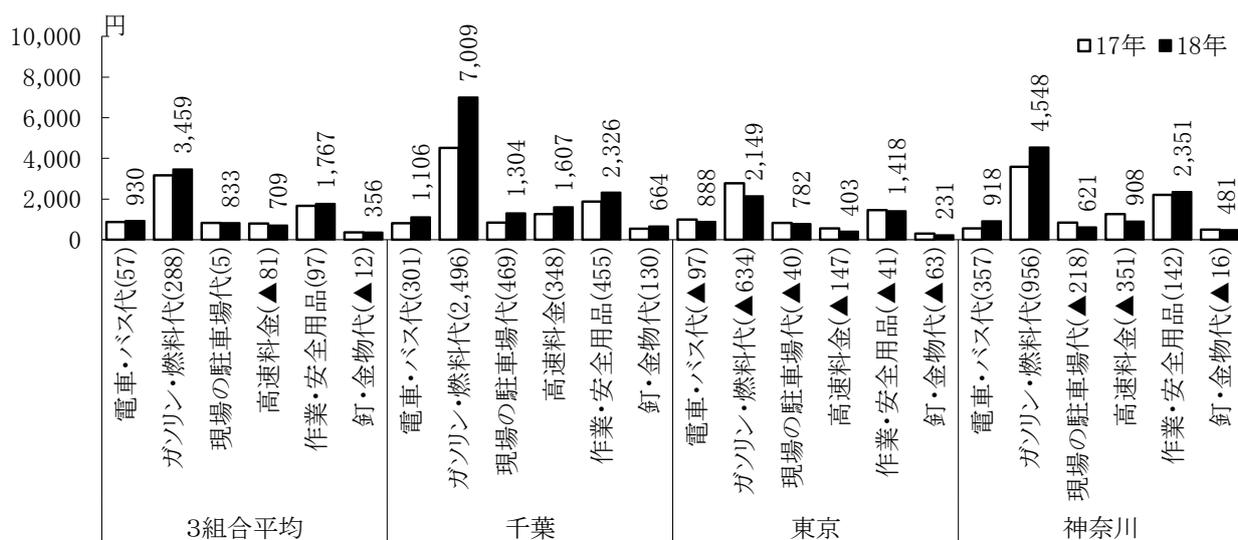
図表 53 1ヶ月に自己負担している金額（18年・3組合平均・降順）

単位：円

	常用		手間請		材料持ち			
	金額	対17年	金額	対17年	金額	対17年		
ガソリン・燃料代	16,099	▲1,076	ガソリン・燃料代	22,839	940	ガソリン・燃料代	24,096	755
電車・バス代	13,568	▲1,262	釘・金物代	22,065	▲488	釘・金物代	21,411	▲12,176
高速料金	12,213	▲5,944	現場の駐車場代	16,859	▲869	高速料金	16,981	582
現場の駐車場代	12,087	▲3,226	電車・バス代	15,867	▲814	現場の駐車場代	15,552	▲304
作業・安全用品	9,324	▲671	高速料金	15,824	▲1,529	電車・バス代	11,623	▲2,097
釘・金物代	8,255	▲4,524	作業・安全用品	9,443	▲758	作業・安全用品	11,327	403

常用労働者1ヶ月あたりの項目別自己負担額の加重平均をみると、3組合平均、各組合ともに「ガソリン・燃料代」が最も高い（図表 54）。組合別の「ガソリン・燃料代」負担状況は、千葉 7,009 円、東京 2,149 円、神奈川 4,548 円となっており、地域性が反映されている。

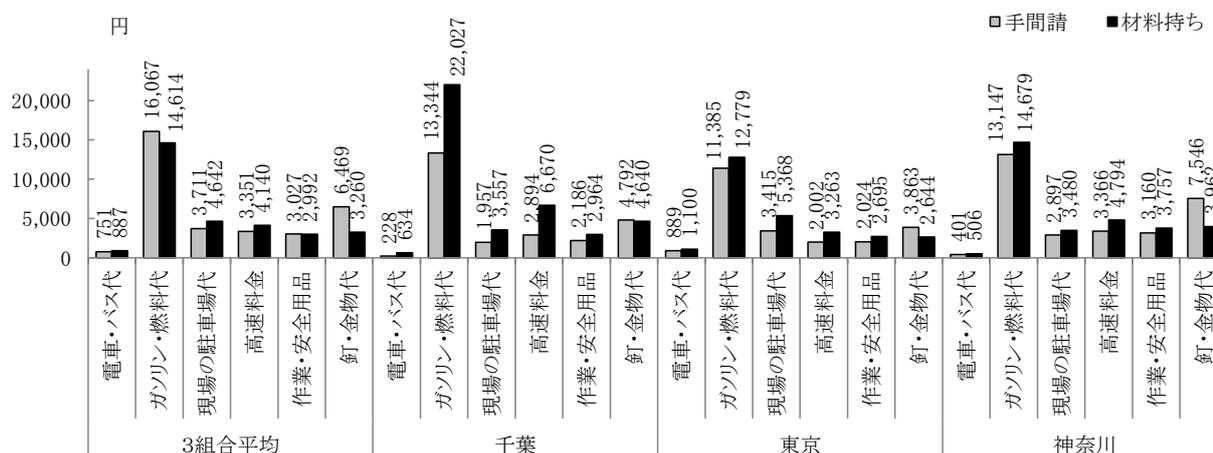
図表 54 「常用」労働者の1ヶ月あたりの項目別自己負担額（17～18年・加重平均）



注：項目名の（ ）内の数字（例：「3組合平均」の「電車・バス代（57）」の「57」）は17年からの増減額（円）。

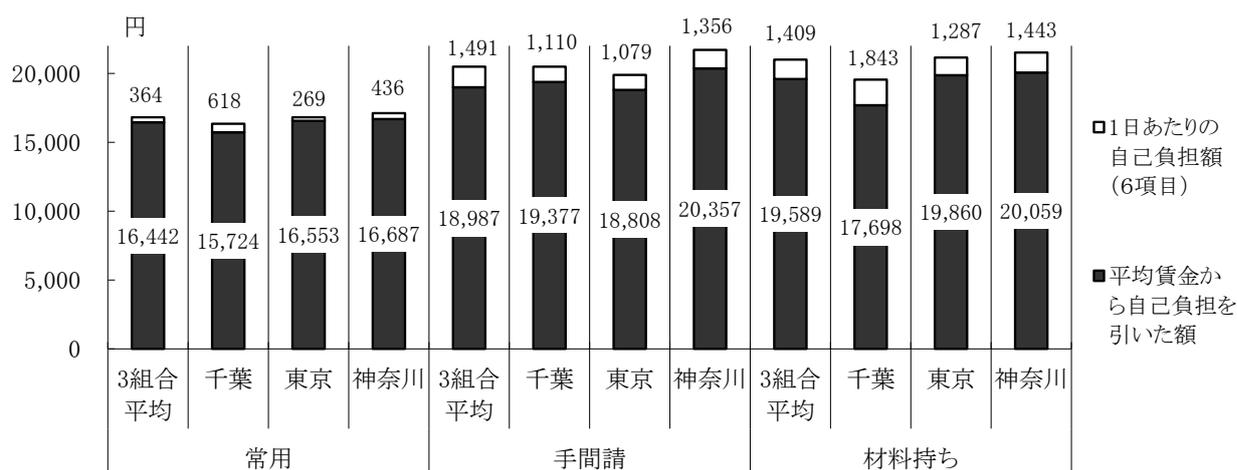
手間請、材料持ちの負担額（加重平均）についてみると、「ガソリン・燃料代」が最も多い負担額となっている（図表 55）。組合別にみると、「ガソリン・燃料代」、「高速料金」は、東京よりも千葉、神奈川の負担額が大きく、「現場の駐車場代」は千葉、神奈川よりも東京の方が負担額が大きい。

図表 55 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月あたりの項目別自己負担額（18年・加重平均）



1日あたりの自己負担額（6項目合計・加重平均）をみると、3組合平均では、常用364円（対賃金2.2%）、手間請1,491円（同7.3%）、材料持ち1,409円（同6.7%）となっている（図表 56）。平均賃金（3組合合計の平均）から自己負担額を引いた額は、常用16,442円（17年16,417円）、手間請18,987円（17年18,959円）、材料持ち19,589円（17年18,908円）となっている。

図表 56 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（18年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目を足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

1日あたりの平均賃金から自己負担額（6項目）を引いた額の増減（17-18年）をみると、3組合平均では、常用25円増、手間請28円増、材料持ち682円増で、17年に続き全ての働き方で増加している（図表57）。

組合別にみると、千葉の常用は自己負担額が前年よりも増加しているが、平均賃金の増加がそれを上回っているため、平均賃金から自己負担を引いた額が増加している。手間請は前年よりも自己負担が減少し、平均賃金額が増加したため、平均賃金から自己負担を引いた額が1,200円増加している。材料持ちは平均賃金が減少し自己負担額が増えたため、平均賃金から自己負担を引いた額が減少している。

東京は、常用と手間請の自己負担額が前年よりも減少しているものの、平均賃金がそれよりも大きく減少しているため、平均賃金から自己負担を引いた額が減少している。

神奈川は全ての働き方で平均賃金から自己負担を引いた額が増加している。

図表57 平均賃金・1日あたりの自己負担額の増減額（17-18年）

単位：円

		平均賃金の 前年差	1日あたりの 自己負担額 の前年差 (6項目)	平均賃金から 自己負担を 引いた額 の前年差
常用	3組合平均	38	13	25
	千葉	578	186	392
	東京	▲98	▲51	▲48
	神奈川	355	38	316
手間請	3組合平均	60	32	28
	千葉	883	▲317	1,200
	東京	▲487	▲246	▲241
	神奈川	203	▲414	618
材料持ち	3組合平均	718	36	682
	千葉	▲107	242	▲349
	東京	860	▲6	866
	神奈川	731	88	643

注：自己負担額は加重平均。

8. 製造業労働者の賃金との差

「常用」労働者の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者）と比較すると、4組合とも製造業の賃金を下回っている。17年と比較すると、千葉では差が縮小したが、埼玉と東京、神奈川では差が拡大した（図表58）。

組合別にみると、埼玉は36万7,292円で製造業・男子よりも77,275円低く、千葉は36万7,325円で製造業・男子よりも90,642円低い。東京は36万5,786円で製造業・男子よりも22万4,781円低く、神奈川は38万3,005円で製造業・男子よりも15万4,787円低い。製造業・男子の賃金水準の6～8割にとどまっている。

「常用」組合員の1ヵ月あたり賃金は、17年よりも増加しているものの、千葉を除く3都県ではそれ以上に製造業の賃金が高くなったため、その差が拡大する結果となっている。

図表58 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 2017年結果				組合員 2018年結果			
	「常用」 組合員 17年	製造業 男子 17年	差	比率	「常用」 組合員 18年	製造業 男子 18年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	355,942	439,925	▲ 83,983	80.9%	367,292	444,567	▲ 77,275	82.6%
千葉	355,112	463,675	▲ 108,563	76.6%	367,325	457,967	▲ 90,642	80.2%
東京	353,102	560,750	▲ 207,648	63.0%	365,786	590,567	▲ 224,781	61.9%
神奈川	371,606	515,783	▲ 144,178	72.0%	383,005	537,792	▲ 154,787	71.2%

注：組合員の1ヶ月あたりの賃金は、1日あたりの賃金と1日あたりの労働時間から、8時間労働あたりの賃金を算出し、それに労働日数をかけたもの。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。製造業男子の賃金は（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出。

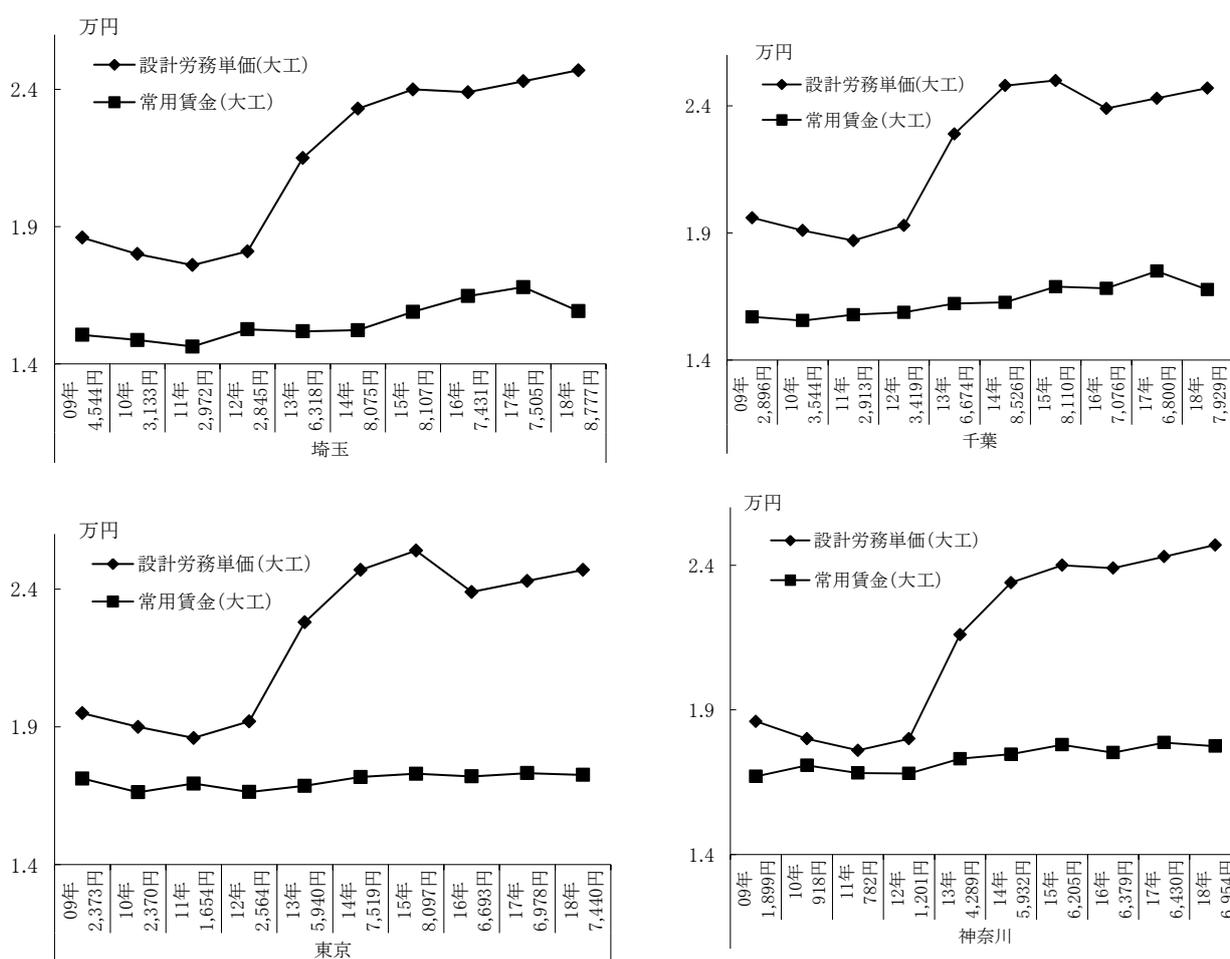
9. 設計労務単価との差

1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職

図表 59 は、大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。18年の設計労務単価（大工）は、4都県いずれも24,700円と前年から若干増加した。

4組合とも大工の「常用」賃金は17年から減少しており、設計労務単価との差が依然として大きい状態が続いている。

図表 59 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移（09～18年）



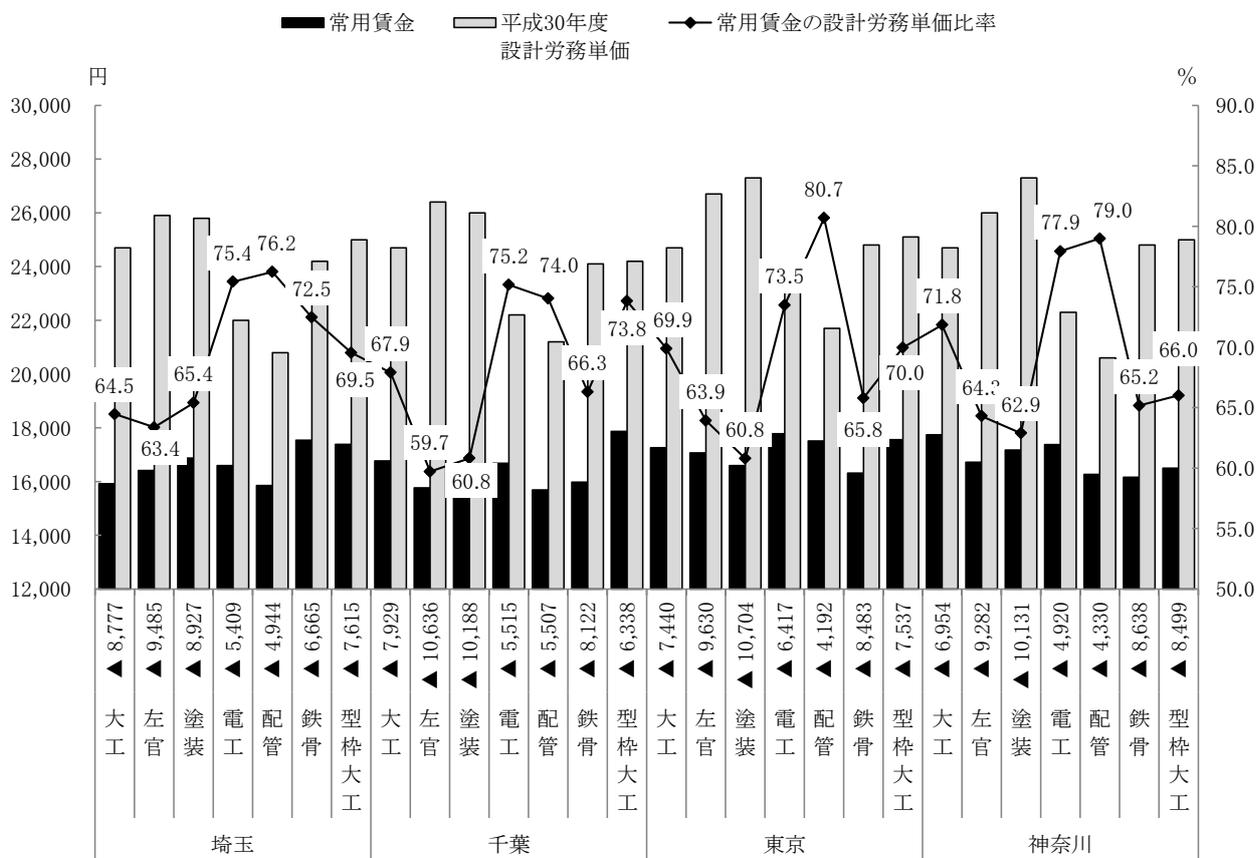
注：設計労務単価については、国土交通省「平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種

図表 60 は、組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差は、最も小さいもので「東京・配管」▲4,192 円、最も大きいのは「東京・塗装」で▲10,704 円となっている。常用賃金は増加傾向が続いているが、設計労務単価と比較するとその差は依然として大きい。

常用賃金が設計労務単価の 80%を超えているのは、「東京・配管」80.7%のみである。また、設計労務単価と比較して、その水準が最も低いのは、「千葉・左官」で 59.7%となっている。

図表 60 組合別、主要職種別、設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の値（例：埼玉 大工 「▲8,777」）は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差（円）。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移(16~18年度)

単位:円、%

組合	職種	常用賃金 (a)	H28 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用 賃金 (a)	H29 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用 賃金 (a)	H30 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)
埼玉	大工	16,469	23,900	▲ 7,431	68.9	16,795	24,300	▲ 7,505	69.1	15,923	24,700	▲ 8,777	64.5
	左官	16,338	25,000	▲ 8,663	65.4	15,786	25,400	▲ 9,614	62.1	16,415	25,900	▲ 9,485	63.4
	塗装	16,545	24,900	▲ 8,355	66.4	16,263	25,300	▲ 9,037	64.3	16,873	25,800	▲ 8,927	65.4
	電工	17,073	21,100	▲ 4,027	80.9	15,470	21,500	▲ 6,030	72.0	16,591	22,000	▲ 5,409	75.4
	配管	15,339	19,900	▲ 4,561	77.1	15,076	20,300	▲ 5,224	74.3	15,856	20,800	▲ 4,944	76.2
	鉄骨	15,876	23,400	▲ 7,524	67.8	17,254	23,800	▲ 6,546	72.5	17,535	24,200	▲ 6,665	72.5
	型枠 大工	16,240	24,200	▲ 7,960	67.1	17,403	24,600	▲ 7,197	70.7	17,385	25,000	▲ 7,615	69.5
千葉	大工	16,824	23,900	▲ 7,076	70.4	17,500	24,300	▲ 6,800	72.0	16,771	24,700	▲ 7,929	67.9
	左官	16,477	25,500	▲ 9,023	64.6	16,040	25,900	▲ 9,860	61.9	15,764	26,400	▲ 10,636	59.7
	塗装	15,930	25,100	▲ 9,170	63.5	14,148	25,500	▲ 11,352	55.5	15,812	26,000	▲ 10,188	60.8
	電工	17,103	21,300	▲ 4,197	80.3	15,413	21,700	▲ 6,287	71.0	16,685	22,200	▲ 5,515	75.2
	配管	15,662	20,300	▲ 4,638	77.2	16,372	20,700	▲ 4,328	79.1	15,693	21,200	▲ 5,507	74.0
	鉄骨	15,792	23,300	▲ 7,508	67.8	13,667	23,700	▲ 10,033	57.7	15,978	24,100	▲ 8,122	66.3
	型枠 大工	15,556	23,400	▲ 7,844	66.5	15,864	23,800	▲ 7,936	66.7	17,862	24,200	▲ 6,338	73.8
東京	大工	17,207	23,900	▲ 6,693	72.0	17,322	24,300	▲ 6,978	71.3	17,260	24,700	▲ 7,440	69.9
	左官	16,694	25,800	▲ 9,106	64.7	15,991	26,200	▲ 10,209	61.0	17,070	26,700	▲ 9,630	63.9
	塗装	16,617	26,300	▲ 9,683	63.2	16,563	26,800	▲ 10,237	61.8	16,596	27,300	▲ 10,704	60.8
	電工	16,352	23,300	▲ 6,948	70.2	17,664	23,700	▲ 6,036	74.5	17,783	24,200	▲ 6,417	73.5
	配管	16,440	20,500	▲ 4,060	80.2	16,964	20,900	▲ 3,936	81.2	17,508	21,700	▲ 4,192	80.7
	鉄骨	16,336	24,000	▲ 7,664	68.1	16,586	24,400	▲ 7,814	68.0	16,317	24,800	▲ 8,483	65.8
	型枠 大工	16,532	24,300	▲ 7,768	68.0	16,975	24,700	▲ 7,725	68.7	17,563	25,100	▲ 7,537	70.0
神奈川	大工	17,521	23,900	▲ 6,379	73.3	17,870	24,300	▲ 6,430	73.5	17,746	24,700	▲ 6,954	71.8
	左官	16,356	25,100	▲ 8,744	65.2	15,982	25,500	▲ 9,518	62.7	16,718	26,000	▲ 9,282	64.3
	塗装	16,676	26,300	▲ 9,624	63.4	16,130	26,800	▲ 10,670	60.2	17,169	27,300	▲ 10,131	62.9
	電工	16,988	21,400	▲ 4,412	79.4	17,608	21,800	▲ 4,192	80.8	17,380	22,300	▲ 4,920	77.9
	配管	15,602	19,700	▲ 4,098	79.2	17,122	20,100	▲ 2,978	85.2	16,270	20,600	▲ 4,330	79.0
	鉄骨	16,952	24,000	▲ 7,048	70.6	15,750	24,400	▲ 8,650	64.5	16,162	24,800	▲ 8,638	65.2
	型枠 大工	16,411	24,200	▲ 7,789	67.8	16,210	24,600	▲ 8,390	65.9	16,501	25,000	▲ 8,499	66.0

10. 労働時間

常用 8.4 時間 手間請 8.8 時間 材料持ち 8.5 時間

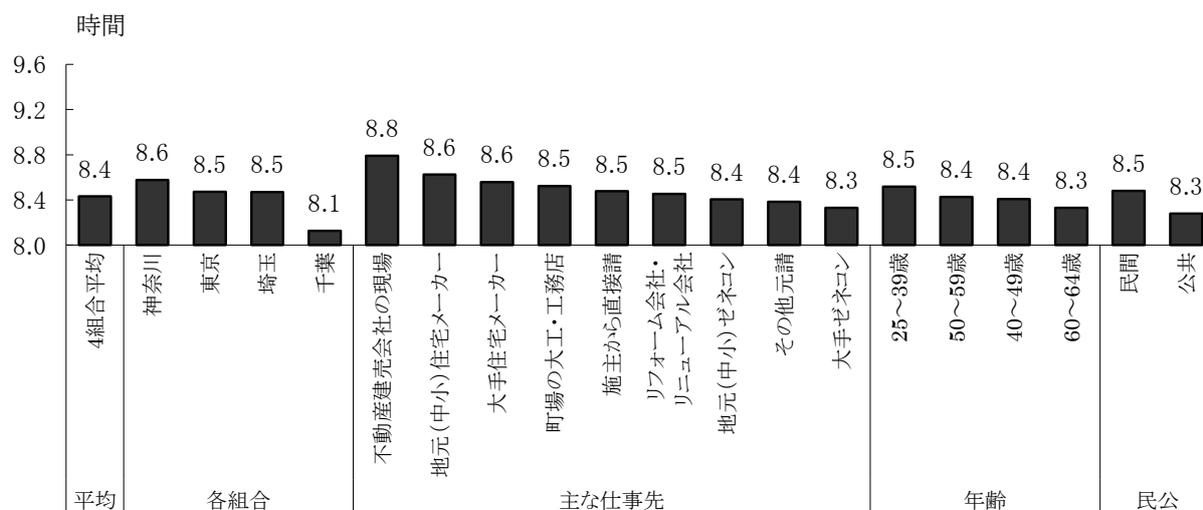
18年の平均労働時間は、常用 8.4 時間、手間請 8.8 時間、材料持ち 8.5 時間である（埼玉は休憩時間を除く設問となっていることに留意）（図表 61～63）。17年と比較すると、常用は前年と同じだが、手間請、材料持ちは 0.1 時間延びた。

働き方別にみると、常用は「不動産建売会社」8.8 時間、「地元（中小）住宅メーカー」8.6 時間、「大手住宅メーカー」8.6 時間などの仕事先で労働時間が長い。最も労働時間が短いのは「大手ゼネコン」の現場で 8.3 時間である。

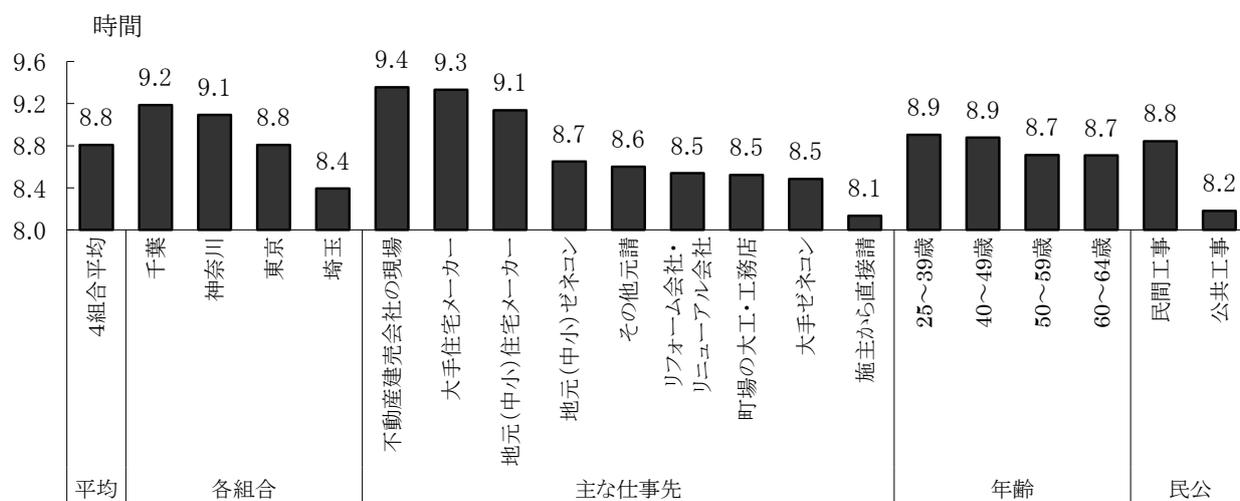
手間請は「不動産建売会社」9.4 時間が最も長く、「大手住宅メーカー」9.3 時間、「地元（中小）住宅メーカー」9.1 時間など、住宅資本丁場で長時間労働となっている。すべての働き方の中で、労働時間の平均が 9 時間を超えているのは、手間請の 3 つの現場のみである。また、民間の 8.8 時間に対して公共は 8.2 時間となっており、その差が大きく開いている。

材料持ちは、「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「大手住宅メーカー」がいずれも 8.8 時間で、相対的に新丁場での労働時間が長いものの手間請ほどの差はない。また、年齢階層が上昇すると労働時間が短くなる傾向が顕著に現れている。

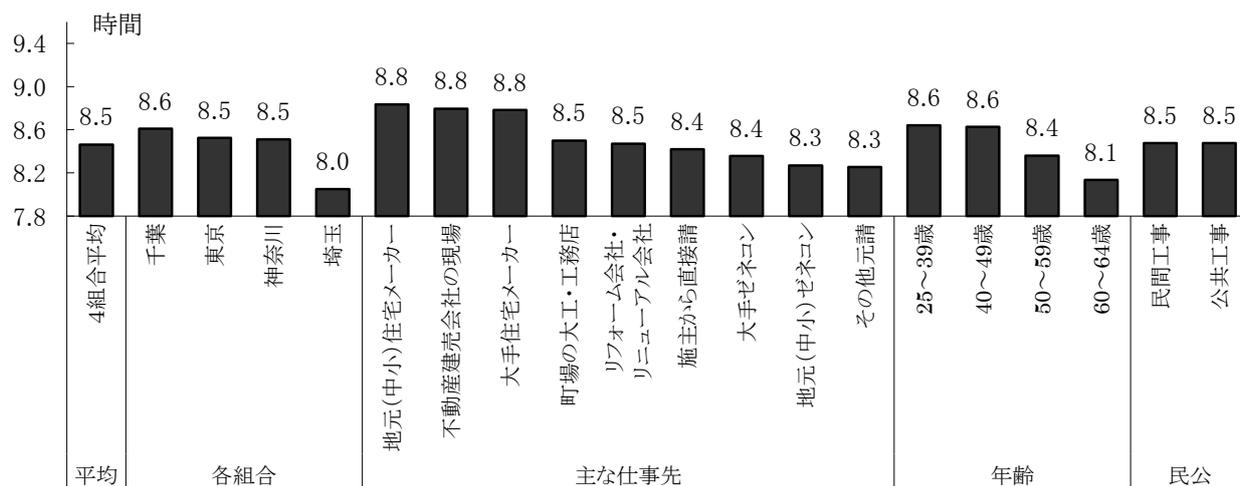
図表 61 「常用」労働者の労働時間（18年・各降順）



図表 62 「手間請」労働者の労働時間（18年・各降順）



図表 63 「材料持ち」労働者の労働時間（18年・各降順）



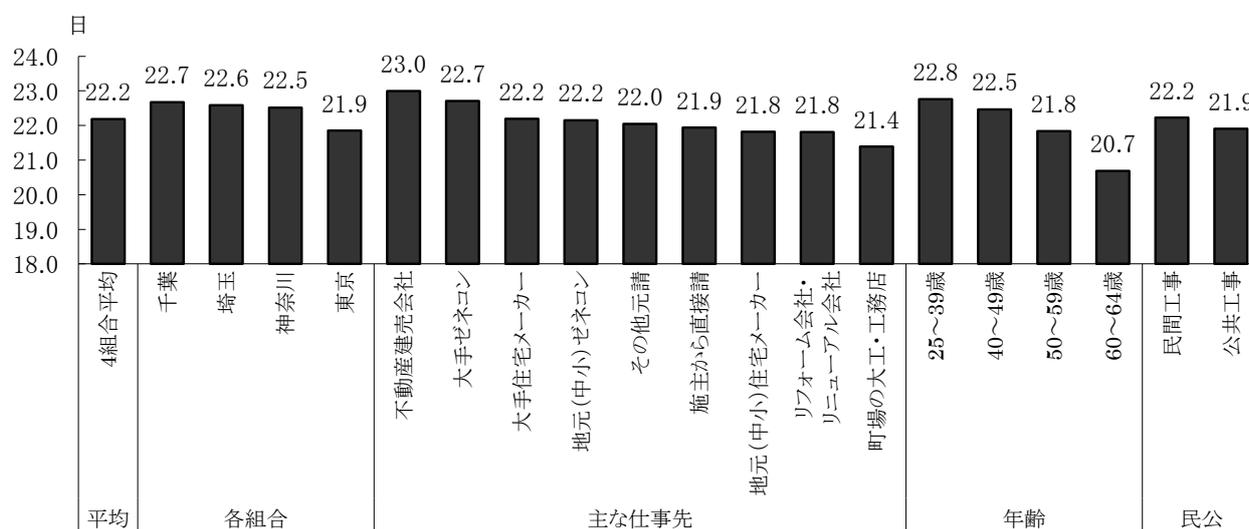
11. 労働日数

常用 22.2 日 手間請 22.4 日 材料持ち 21.6 日

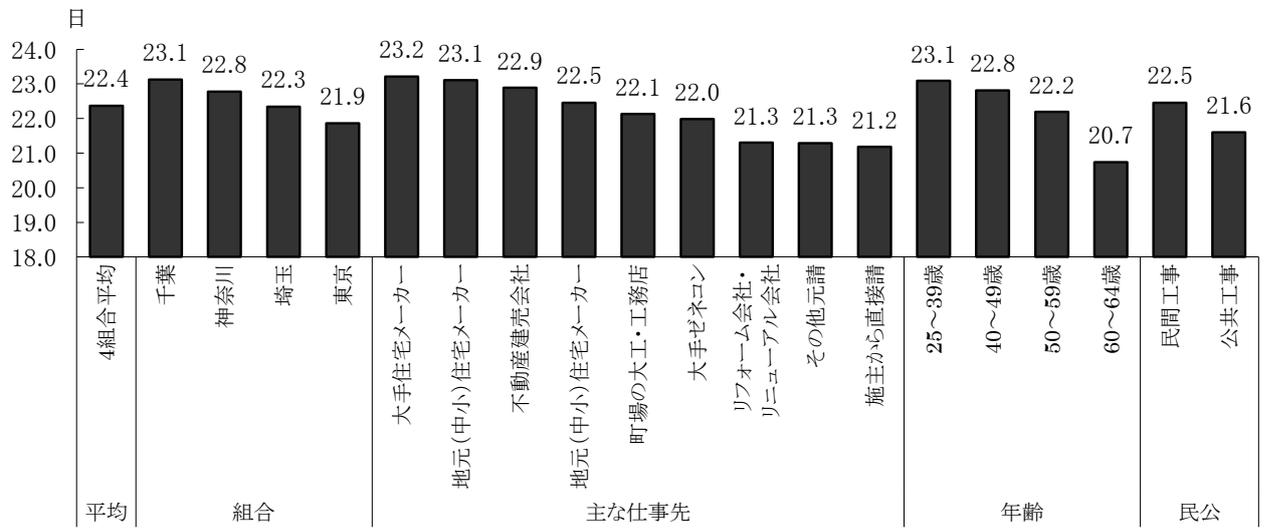
17年の4組合平均の労働日数は、常用 22.2 日（17年 22.0 日）、手間請 22.4 日（同 22.4 日）、材料持ち 21.6 日（同 21.6 日）だった（図表 64～66）。常用は17年を上回る労働日数となっている。組合ごとに調査月が異なるが、埼玉は4月で暦日 20 日に対して労働日数 22.6 日、東京は5月で暦日 21 日に対して 21.9 日、千葉、神奈川は6月で暦日 21 日に対して労働日数が千葉 22.7 日、神奈川 22.5 日となっており、いずれも平日の日数を上回る労働日数となっている。天候や仕事の波を考慮すれば、土曜や祝日等も作業に従事していると考えられる。

主な仕事先別にみると、例年、いずれの働き方でも「大手住宅メーカー」、「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」が上位となっているが、18年は「大手ゼネコン」現場での労働日数が常用と材料持ちで上位に入っている。

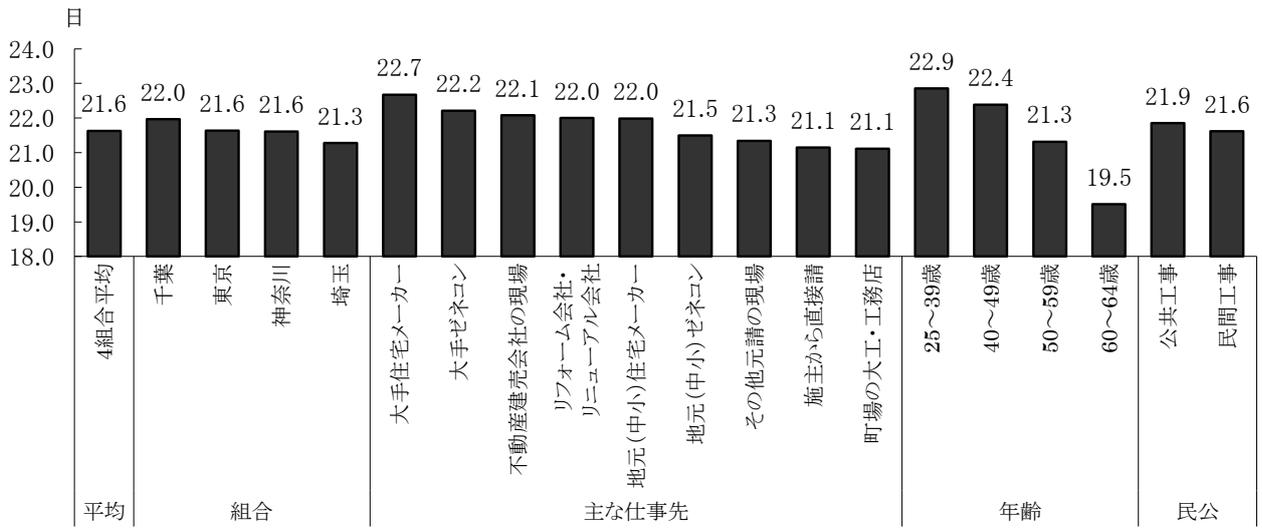
図表 64 「常用」労働者の労働日数（18年・各降順）



図表 65 「手間請」労働者の労働日数（18年・各降順）



図表 66 「材料持ち」労働者の労働日数（18年・各降順）



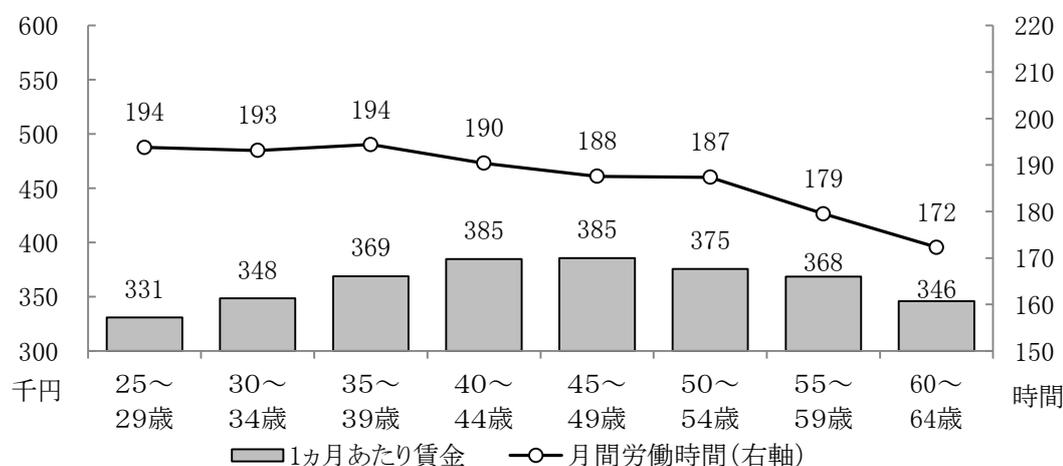
12. 月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係

図表 67～69 は、「常用」、「手間請」、「材料持ち」について、年齢階層別に月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係を示したものである。いずれの働き方でも年齢階層の上昇とともに、月間労働時間が短くなっている。

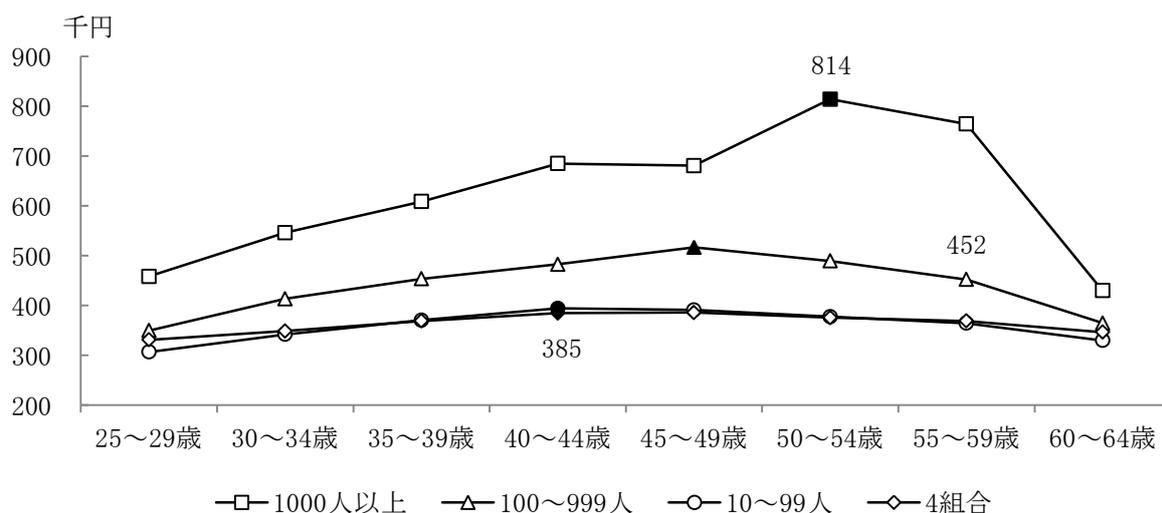
「常用」は、年齢階層が上がるごとに徐々に月間労働時間が減少し、賃金は徐々に増加して推移しており、「40～44歳」、「45～49歳」をピークとする穏やかな賃金カーブを描いている。

参考図表は、建設業における生産労働者の従業員規模別、年齢階層別月間給与額および本調査の常用賃金を示している。賃金水準は従業員規模に比例しており、従業員規模が小さくなるほど、月間給与額の水準も低い。本調査結果は従業員「10～99人」規模の水準とほぼ同じである。

図表 67 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヵ月あたり賃金（18年・常用）



(参考図表) 年齢階層別、従業員規模別月間給与額（建設業）および常用賃金



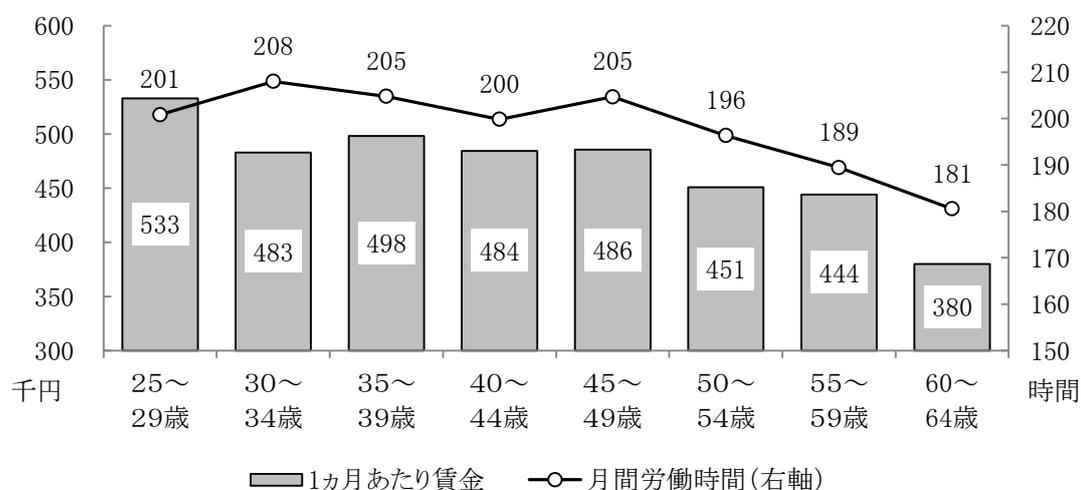
出所：厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」。労働者の種類別表「第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」建設業より作成（生産労働者を集計）。月間給与額は（きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出した。4組合のみ本調査常用のもの。

「手間請」は、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金がほぼ連動していることが分かる。働いた分だけ賃金が得られるということになるものの、年齢階層の上昇とともに労働時間が減少し、それにつれて賃金が減少している。

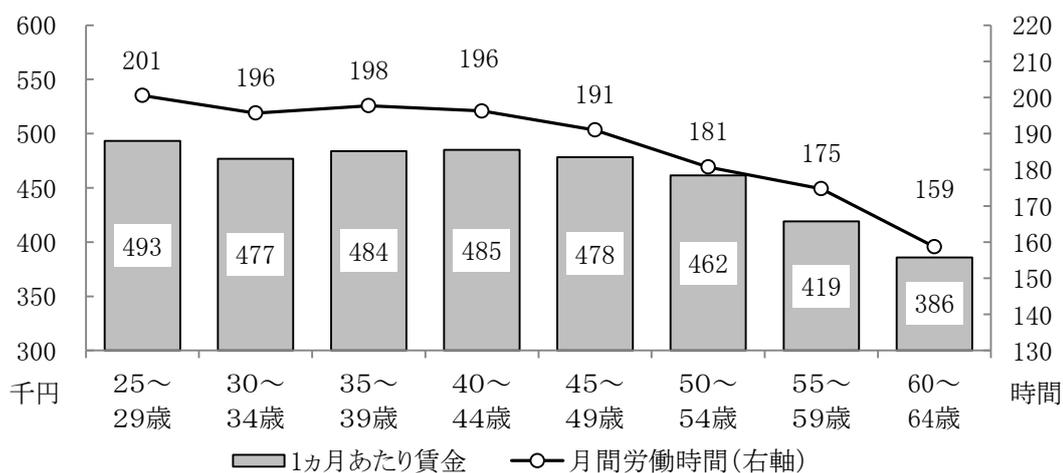
「材料持ち」も手間請と同様に全年齢を通じて月間労働時間と1ヶ月あたり賃金が比例関係となっている。

「手間請」、「材料持ち」の賃金は、経験や技能評価が必ずしも適切に賃金水準に反映されておらず、一定の単価のもとで、働いた分が収入につながっている。

図表 68 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（18年・手間請）



図表 69 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（18年・材料持ち）



1 3. 契約状況

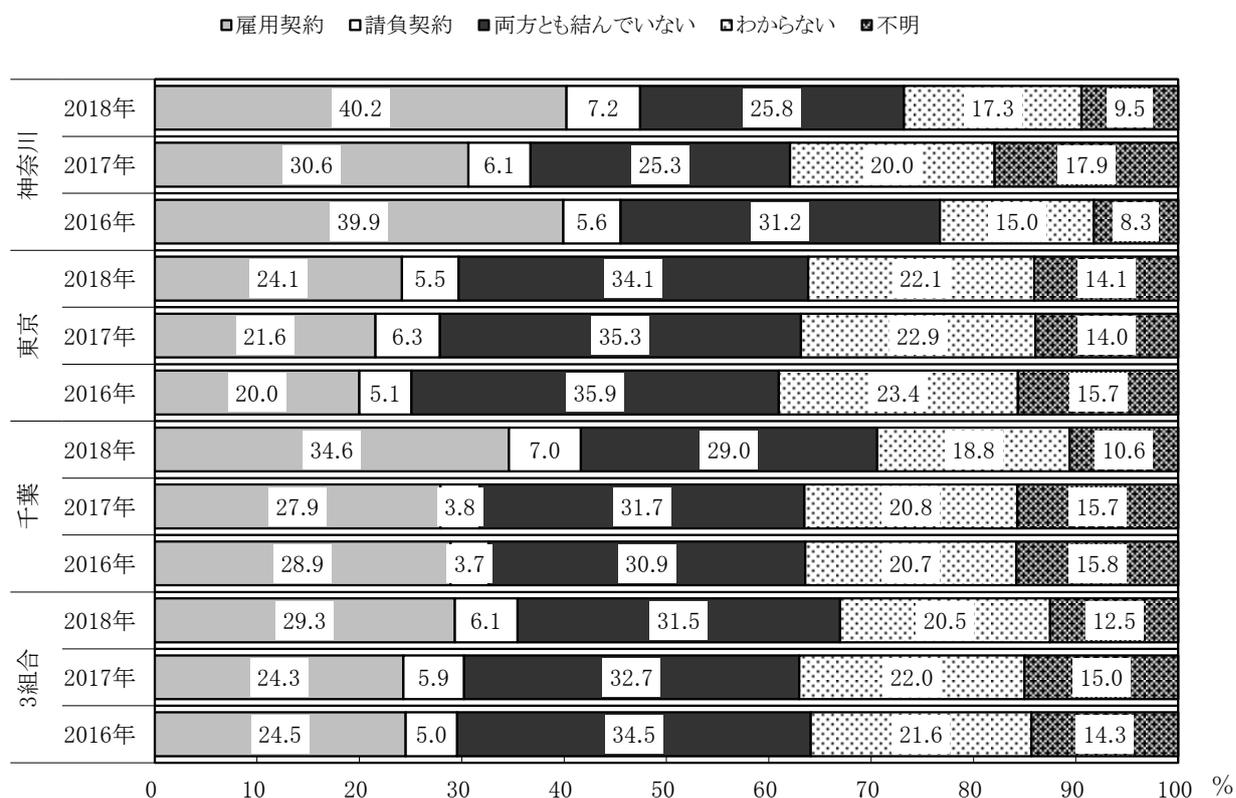
図表 70～72 は、働き方別の書面による契約状況の推移（16～18年）を示している。

常用の契約状況をみると、3 組合合計（埼玉は設問がないため除く）で、雇用契約、請負契約の「両方とも結んでいない」割合は 14 年 41.5%→15 年 38.4%→16 年 34.5%→17 年 32.7%→18 年 31.5%と減少して推移している。

常用労働者の「雇用契約」は 29.3%と 17 年から 5%増加しており、書面による適正な契約が増加しており、組合の取り組み成果が現れている。しかし、「両方とも結んでいない」31.5%、「わからない」20.5%、「不明」12.5%を合わせると 64.5%であり、書面による適正な契約締結の取り組みは今後も課題である。

組合別に「雇用契約」の割合をみると、神奈川が 40.2%で最も高く、千葉 34.6%、東京 24.1%と続いている。

図表 70 「常用」労働者の書面による契約状況の推移（16～18年）

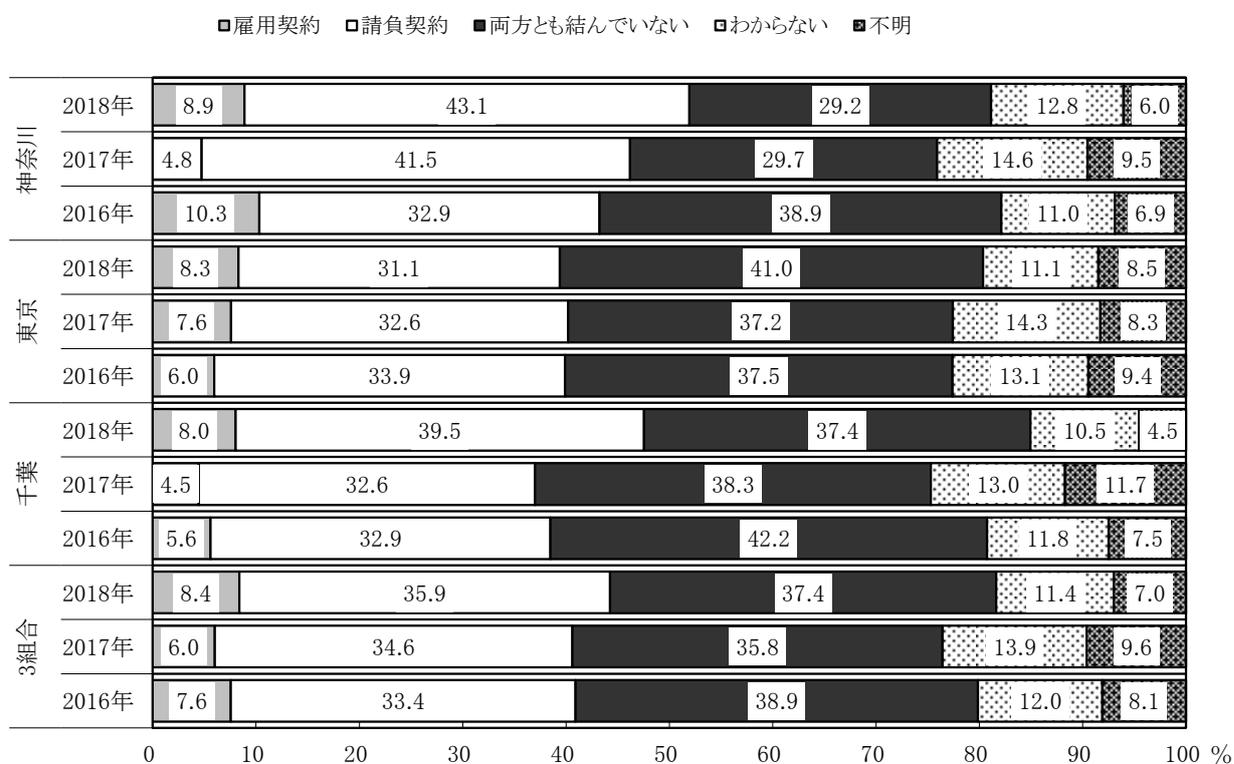


手間請の契約状況は、3 組合合計で、「雇用契約」が 8.4%、「請負契約」が 35.9%、「両方とも結んでいない」が 37.4%、「わからない」が 11.4%である（図表 71）。契約を結んだとの回答は、「雇用契約」、「請負契約」を合わせても 44.3%にとどまっている。

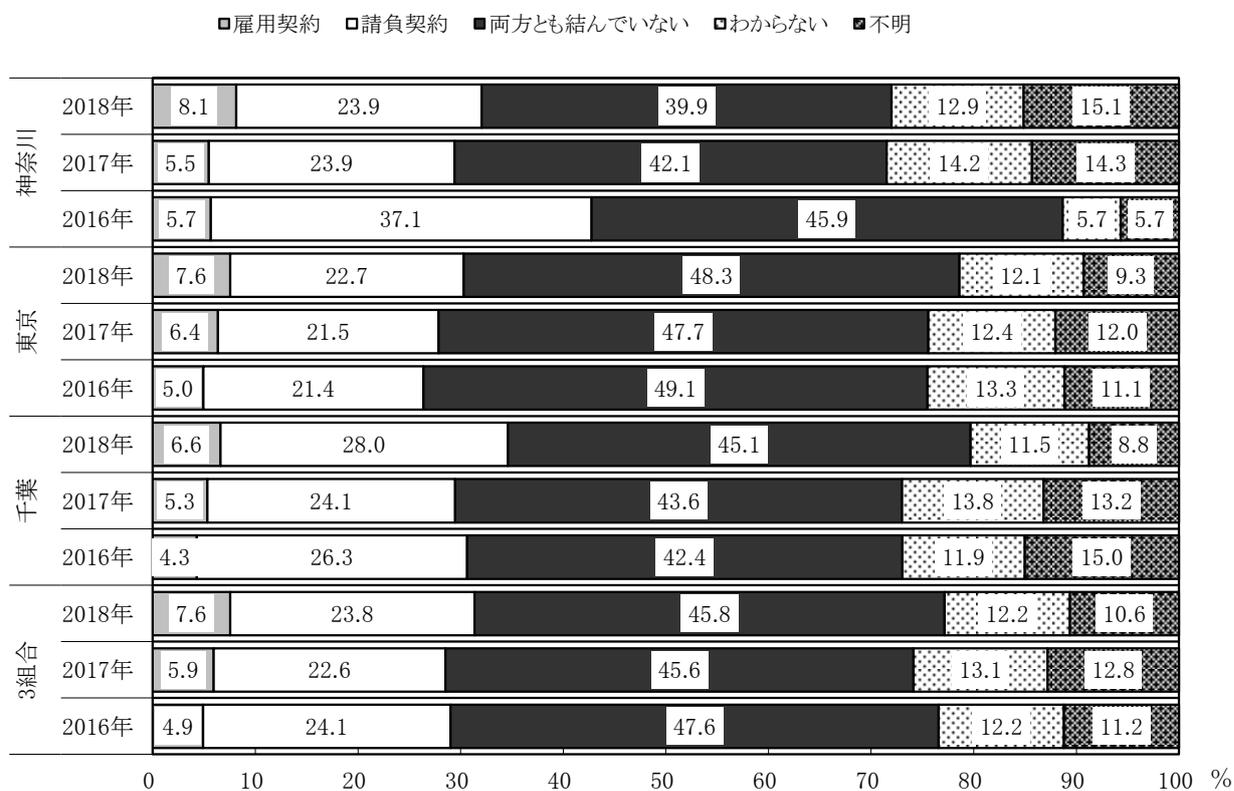
材料持ちの契約状況は、3 組合合計で「両方とも結んでいない」が 45.8%と半数近くを占めている（図表 72）。

いずれも働き方でも契約を結んでいない割合が高く、不払いや紛争を回避するだけでなく、適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約交わすことがますます重要な課題となっている。

図表 71 「手間請」労働者の書面による契約状況の推移（16～18年）



図表 72 「材料持ち」労働者の書面による契約状況の推移（16～18年）

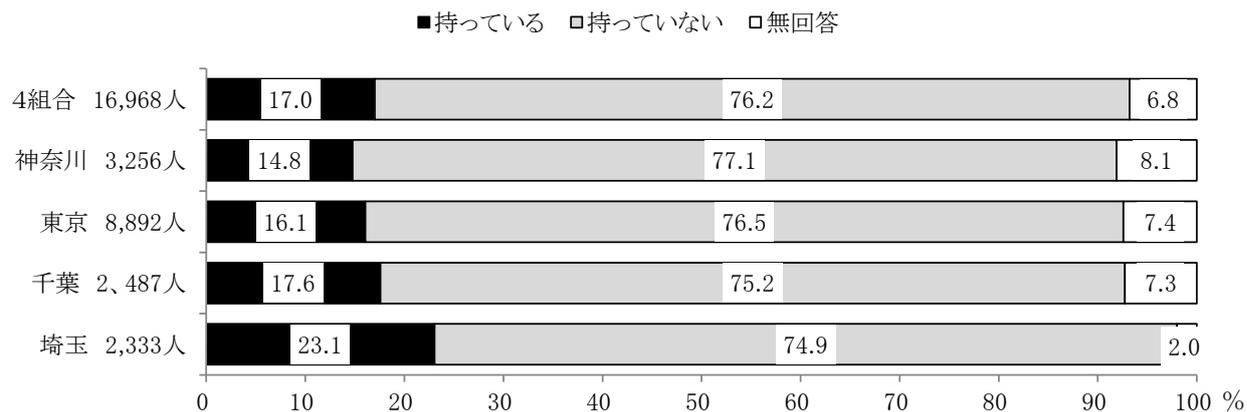


1 4. 建退共手帳の所持状況

図表 73 は、建退共手帳の所持状況を示している。4 組合では、「持っている」17.0%に対して、「持っていない」76.2%となっており、所持割合は 2 割未満である。

組合別では、「持っている」割合が相対的に高いのは埼玉で 23.1%となっている。千葉 17.6%、東京 16.1%、神奈川 14.8%となっており、いずれも所持割合が低い。

図表 73 建退共手帳の所持状況（18 年）

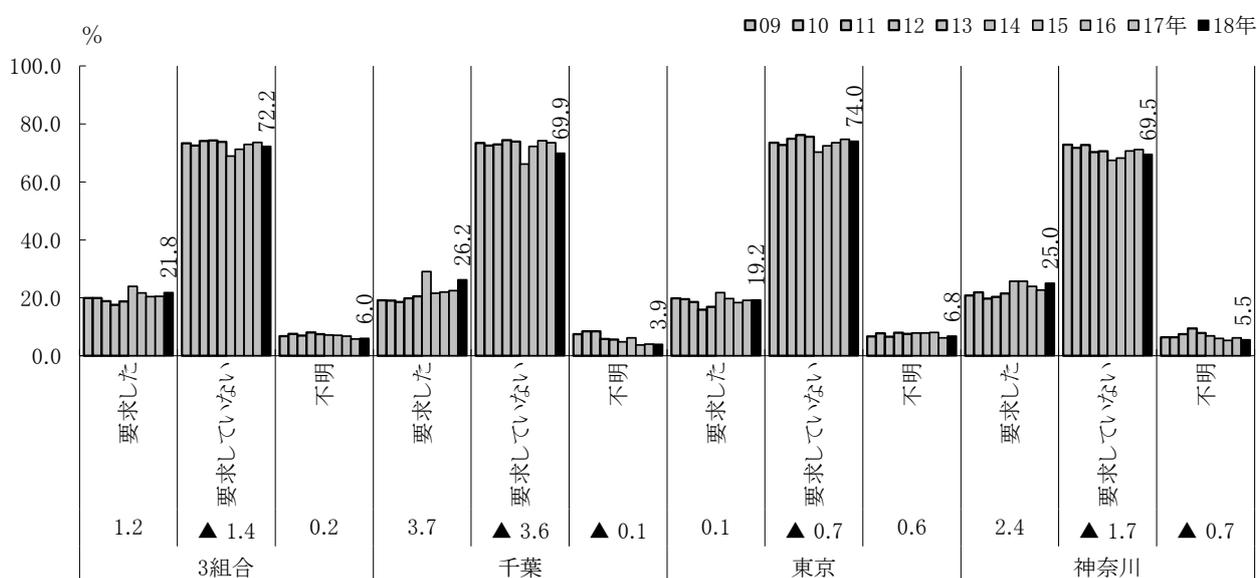


15. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

以下、事業主の回答結果についてみていく。ここでは、設問のあった千葉、東京、神奈川の3組合について、事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況を確認する(図表74)。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は21.8%と17年よりも1.2ポイント増で推移している。「要求していない」割合は72.2%で前年から1.4ポイント減少している。18年は、いずれも組合でも「要求した」割合が高くなり、「要求していない」との回答割合が低くなっている。

組合別に「要求した」割合を確認すると、千葉が26.2%、神奈川が25.0%と約4分の1であるが、東京は19.2%と2割未満となっている。

図表74 組合別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移(09~18年)



注：各項目名の下の数字は17-18年の増減ポイント。

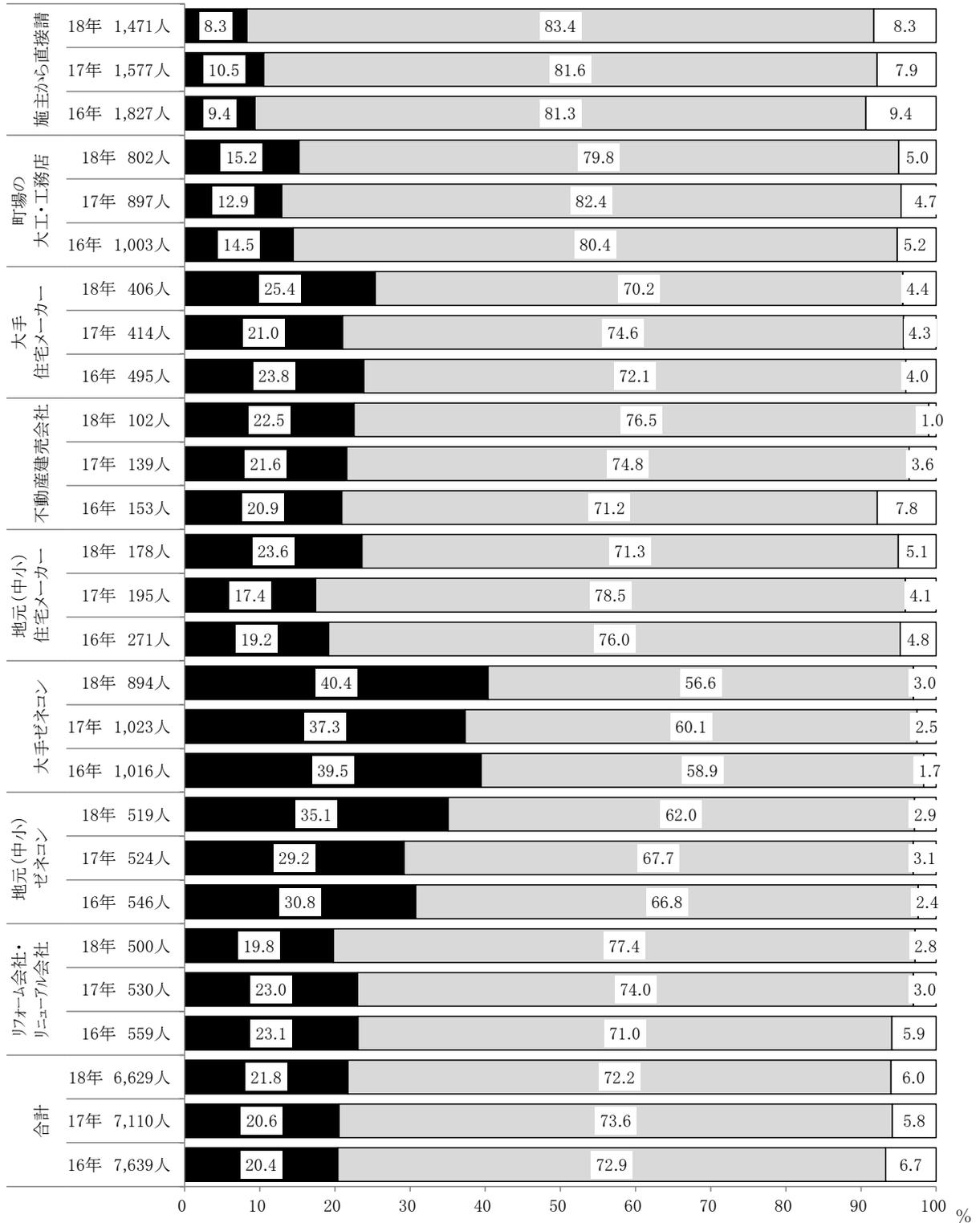
図表75は仕事先にみた事業主の「単価引き上げ要求」の割合を示している(千葉、東京、神奈川)。18年の状況を仕事先にみると、「大手ゼネコン」が40.4%と最も高く、「地元(中小)ゼネコン」が35.1%と続いている。ゼネコン現場では、単価引き上げ要求をしたとの割合が相対的に高いが、本設問に対する回答の中には、法定福利費分の要求も含まれていると考えられる。今後は、担い手確保に向けて本来の意味での単価引き上げ要求が課題である。

他の仕事先をみると、新丁場では2割強となっているが、町場では「町場の大工・工務店」15.2%、「施主から直接請」8.3%など厳しい状況が続いている。

「要求した」割合が増加傾向で推移していた「リフォーム会社・リニューアル会社」では、18年19.8%と減少に転じた。

図表 75 仕事先別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（3組合・16～18年）

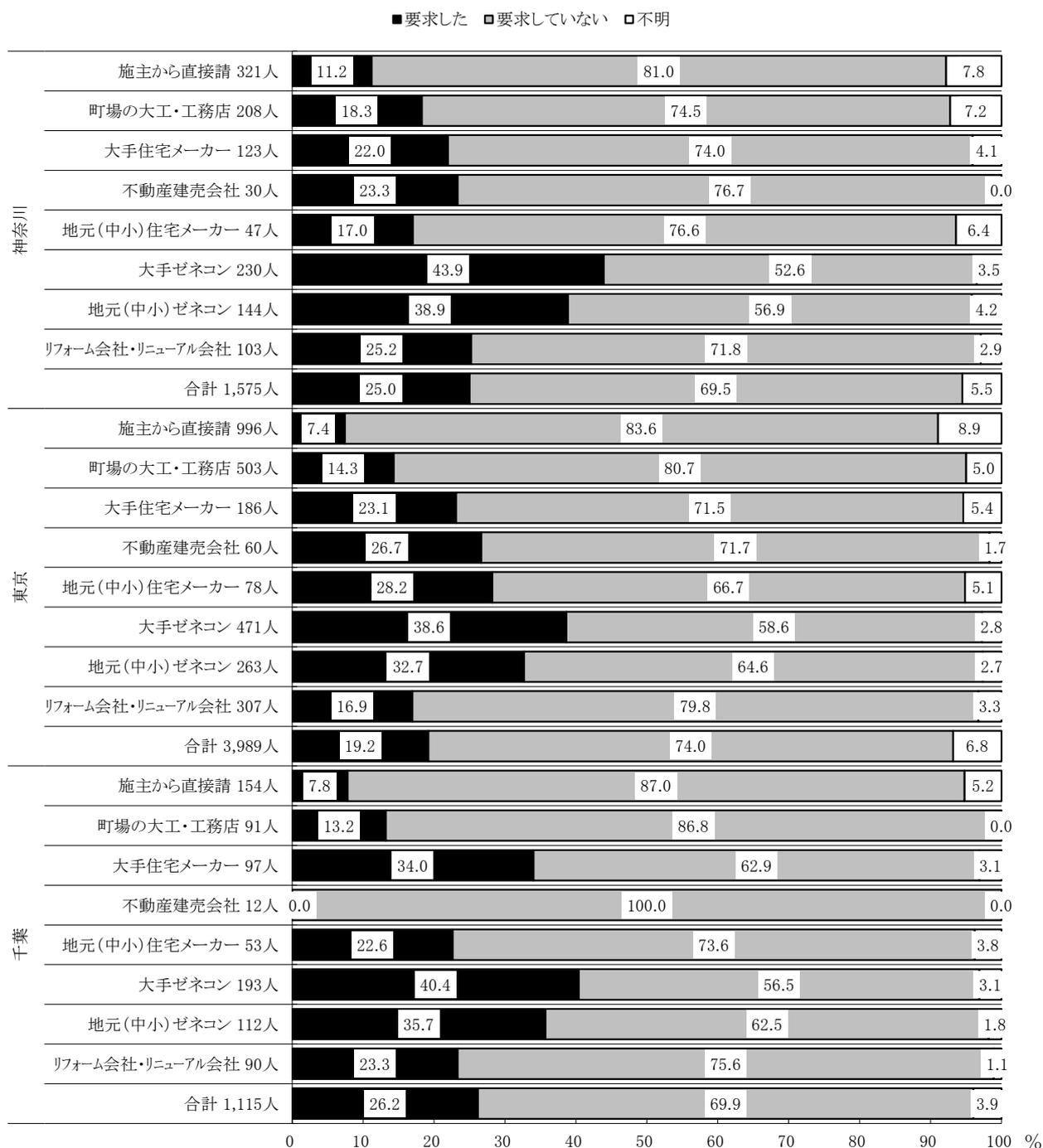
■要求した □要求していない □不明



注：西暦の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

組合別、仕事先別で単価引き上げを「要求した」割合が最も高いのは、神奈川「大手ゼネコン」43.9%であった（図表 76）。どの組合でも「要求した」割合が最も高いのは「大手ゼネコン」で、「地元（中小）ゼネコン」がそれに続いている。一方、町場は「要求した」割合が低く、施主との直接交渉の厳しさが現れている。

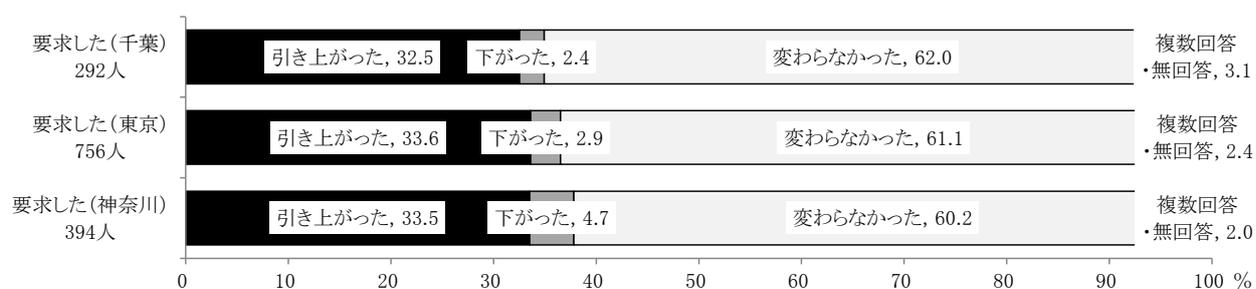
図表 76 組合別、仕事先別事業主の「単価引き上げ要求」状況（18年）



注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

図表 77 は、上位業者へ「単価引き上げ要求」をした事業主について、単価が引き上がったかどうかを示したものである。変わらなかったとの回答がどの組合でも約 6 割を占めているが、要求した結果、引き上がった事業主は 3 割強（千葉 32.5%、東京 33.6%、神奈川 33.5%）となっている。

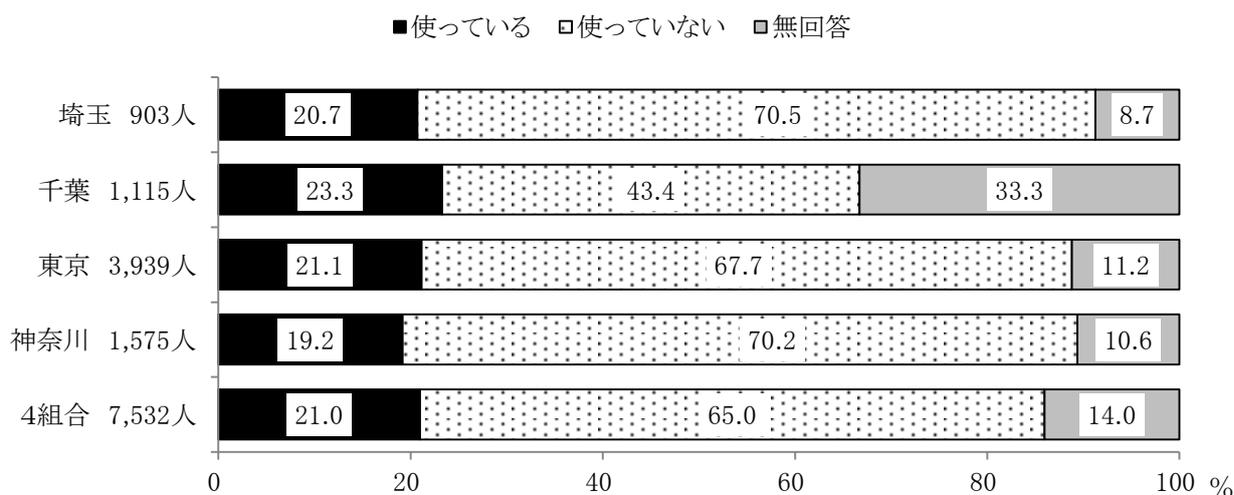
図表 77 「単価引き上げ要求」を行った事業主の要求実現、単価引き上げ状況（18 年・3 組合）



16. 事業主の標準見積書活用状況

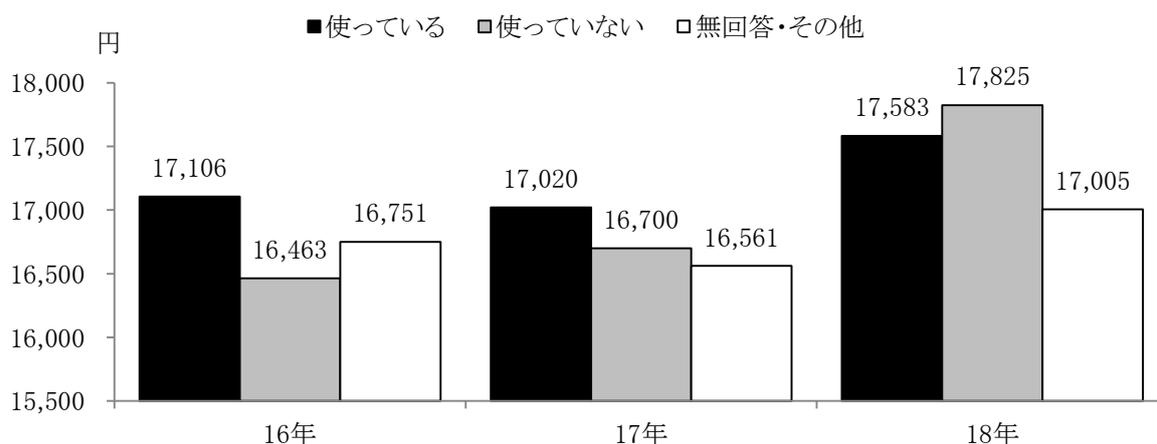
図表 78 は事業主の標準見積書の活用状況を示したものである。4 組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 21.0%となっている⁴。標準見積書の活用状況は、徐々に増加して推移している。法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含んだ適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した標準見積書の作成とその活用が求められる。

図表 78 組合別、標準見積書の活用状況（18 年）



図表 79 は、標準見積書の使用状況別に、支払い常用賃金（平均）の推移を示している。16 年、17 年は標準見積書を「使っている」事業主の支払い賃金の方が高かったが、18 年は、賃金水準はいずれも上昇しているが、「使っていない」事業主の方が高い結果となった。

図表 79 標準見積書の使用状況別、支払い常用賃金（16～18 年）

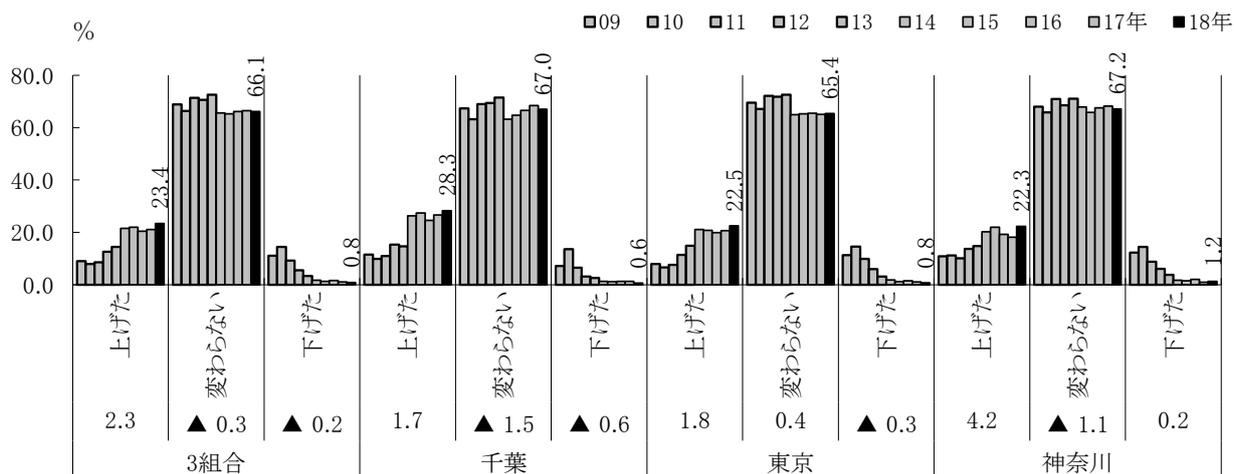


⁴ 16 年は神奈川を除く 3 組合であったが、「使っている」割合は 12.9%であった。また、17 年は、千葉の「使っている（法定福利費計上）」と「使っている（法定福利費未計上）」を合わせて 18.5%であった。

17. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

組合員事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、3組合とも「変わらない」の割合が最も高い（図表80）。「上げた」割合は3組合とも増加しており、千葉が28.3%と最も高い。

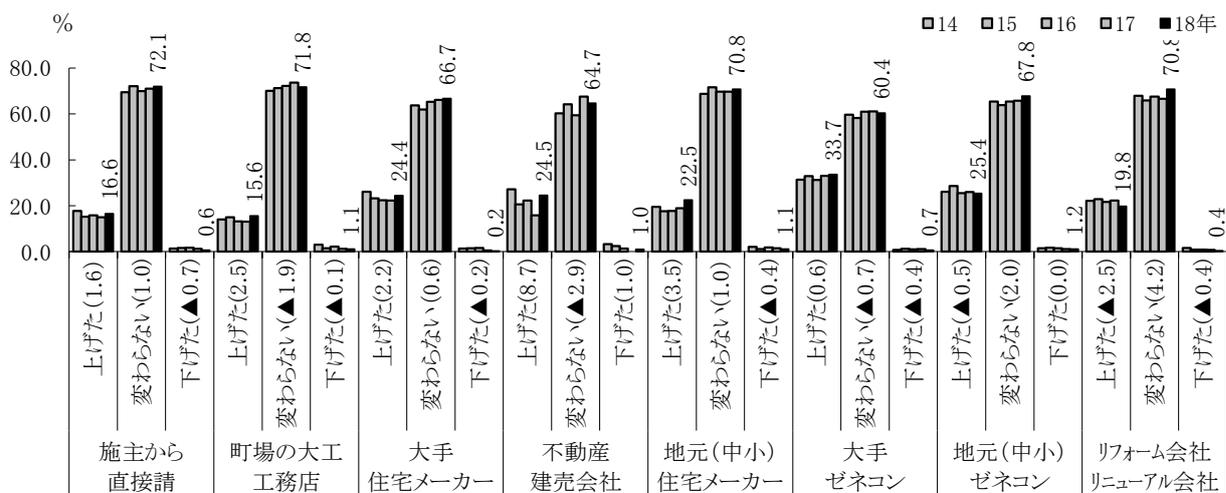
図表80 組合別、事業主の「賃上げ」状況の推移（09～18年）



注：「不明」との回答を除いているため、合計が100%にならない。項目名の下に数字（例：3組合合計の「上げた」の下に「2.3」）は17-18年の増減ポイント。

仕事先別では、「上げた」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」33.7%で、「地元（中小）ゼネコン」25.4%が続いている（図表81）。ゼネコン現場での「賃上げ」傾向が続いている。「上げた」割合が20%を超えているのは、「不動産建売会社」24.5%、「大手住宅メーカー」24.5%、「地元（中小）住宅メーカー」22.5%である。

図表81 仕事先別、事業主の「賃上げ」状況の推移（14～18年）



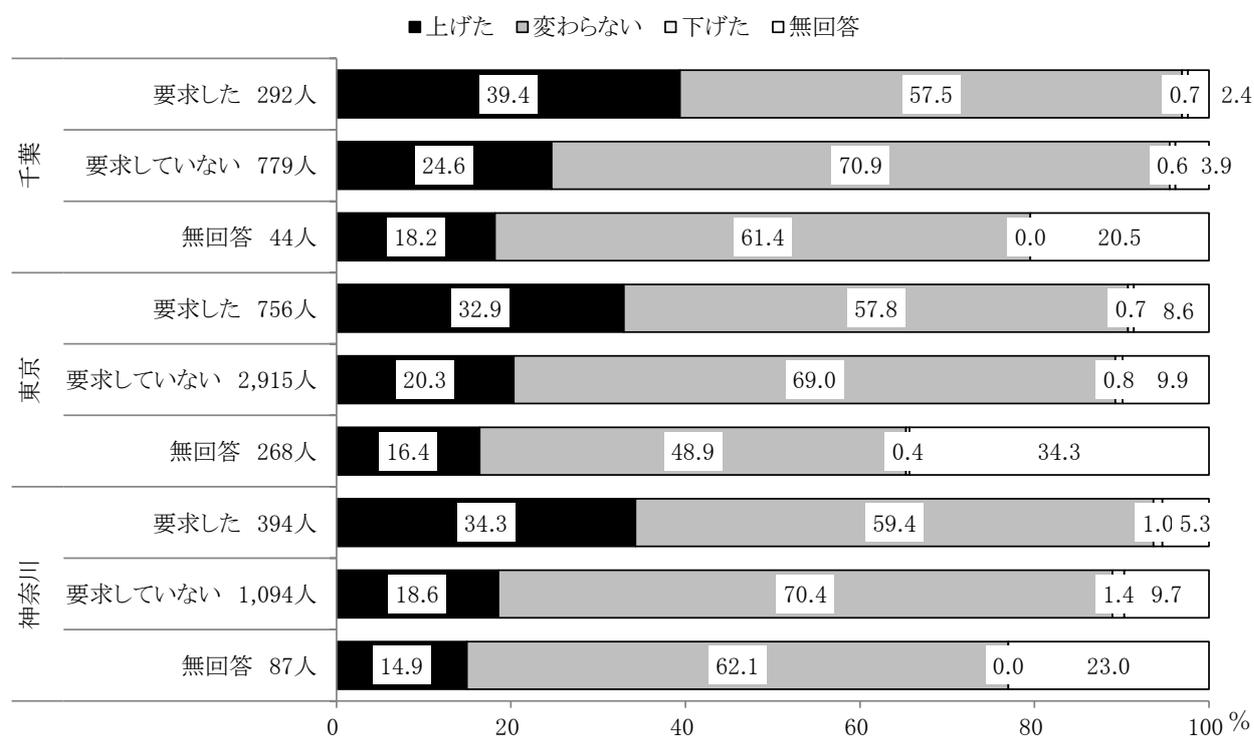
注：「不明」との回答を除いているため、合計が100%にならない。項目名の（ ）内の数字（例：「施主から直接請負」の「上げた（1.6）」の「（1.6）」は17-18年の増減ポイント。

18. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃上げを実施した割合が高い（図表82）。単価引き上げ要求状況は、仕事先などによって異なるが、「要求した」（＝「要求することができた」）ところでは、賃金が引き上げられている傾向が確認できる。

また、単価引き上げを「要求していない」（または「要求することができない」）事業主も、千葉24.6%、東京20.3%、神奈川18.6%が賃金を引き上げている。

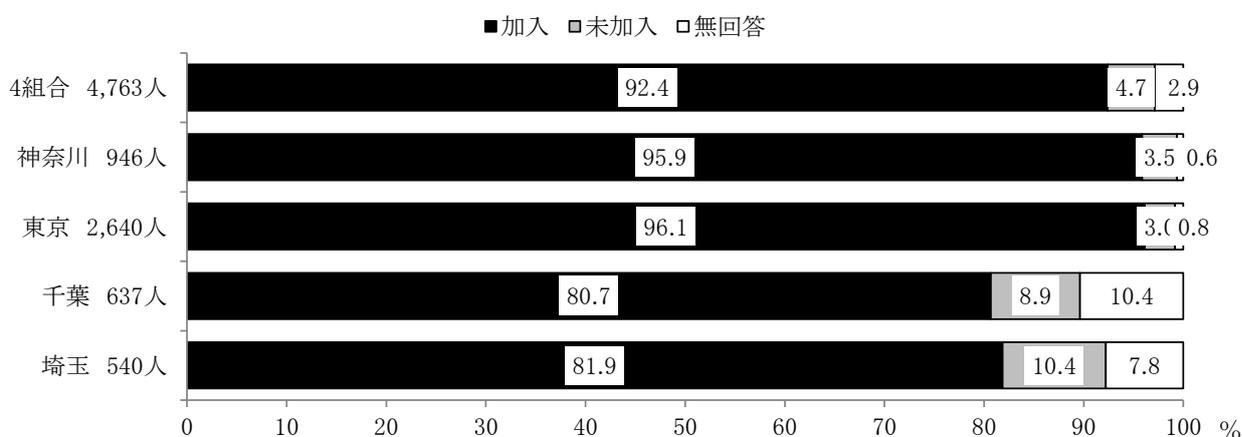
図表 82 組合別、事業主の単価引き上げ要求と常用賃上げの有無（18年）



19. 社会保険（厚生年金）、建退共加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況をみると、4組合全体では92.4%が加入している（図表83）。16年86.9%、17年91.5%からさらに増加して推移している。組合別にみると、東京の96.1%が最も高く、神奈川95.9%もほぼ同じ水準である。千葉は「未加入」の回答割合が8.9%となっており、東京、神奈川よりも「未加入割合」が高いが、設問が東京、千葉と異なることがその要因と考えられる。埼玉は事業主の年金加入状況についての設問であり、国民年金加入者も未加入者に加えているため、未加入者の割合が高くなっている。

図表83 組合別、社会保険（厚生年金）加入状況（18年・法人事業所）



注：東京、神奈川は法人事業所の場合の「厚生年金」加入状況。埼玉は、法人事業主の「厚生年金」の加入状況を集計。千葉は従業員にかけている年金保険のうち、「厚生年金」を集計。千葉、埼玉については、「国民年金」加入者の回答を厚生年金「未加入者」として集計している。

図表84は、組合別の建退共加入・適用状況を示したものである。4組合平均では、22.1%となっている。また、組合別では、神奈川が22.3%と最も高く、無回答の割合も低い。未加入・未適用の割合は73.9%であり、加入・適用の促進が求められる。

図表84 組合別、建退共加入・適用状況（18年）

